

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年6月26日

【事業年度】 第22期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

【会社名】 三井住友建設株式会社

【英訳名】 Sumitomo Mitsui Construction Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 柴田 敏雄

【本店の所在の場所】 東京都中央区佃二丁目1番6号

【電話番号】 03(4582)3000

【事務連絡者氏名】 経理部長 中村 康士

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区佃二丁目1番6号

【電話番号】 03(4582)3000

【事務連絡者氏名】 経理部長 中村 康士

【縦覧に供する場所】 三井住友建設株式会社 東関東支店  
(千葉県美浜区中瀬二丁目6番地1)  
三井住友建設株式会社 横浜支店  
(横浜市神奈川区栄町5番地1)  
三井住友建設株式会社 中部支店  
(名古屋市中区栄四丁目3番26号)  
三井住友建設株式会社 大阪支店  
(大阪市中央区北浜四丁目7番28号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (百万円)	421,619	403,275	458,622	479,488	462,982
経常利益又は経常損失( ) (百万円)	13,063	8,340	18,483	6,291	3,725
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失( ) (百万円)	8,743	7,022	25,702	4,006	855
包括利益 (百万円)	11,697	6,869	24,943	8,298	2,858
純資産額 (百万円)	110,308	99,701	71,137	77,165	77,315
総資産額 (百万円)	376,826	394,073	410,153	411,601	393,474
1株当たり純資産額 (円)	651.59	584.73	406.53	445.33	446.89
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失( ) (円)	55.33	44.93	164.32	25.58	5.46
自己資本比率 (%)	27.2	23.2	15.5	17.0	17.8
自己資本利益率 (%)	8.8	7.2	33.2	6.0	1.2
株価収益率 (倍)	9.0	-	-	16.8	76.4
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	16,723	9,996	16,123	21,452	16,707
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,681	12,980	3,512	13,465	2,634
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	9,713	2,148	14,200	7,510	6,916
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	69,591	65,108	60,828	89,625	68,921
従業員数 〔外、平均臨時雇用人員〕 (人)	5,227 〔3,182〕	5,420 〔3,159〕	5,449 〔2,573〕	5,522 〔2,137〕	5,392 〔2,112〕

- (注) 1 第18期、第21期及び第22期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。また、第19期及び第20期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。
- 2 第19期及び第20期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載していません。
- 3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第19期の期首から適用しており、第19期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっています。
- 4 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を第22期の期首から適用しており、第21期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっています。なお、2022年改正会計基準については第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用し、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)については第65 - 2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しています。この結果、第22期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっています。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (百万円)	322,217	304,387	337,591	337,225	320,084
経常利益又は経常損失( ) (百万円)	9,426	11,471	21,412	4,548	197
当期純利益又は当期純損失( ) (百万円)	7,640	8,557	25,619	4,505	912
資本金 (百万円)	12,003	12,003	12,003	12,003	12,003
発行済株式総数 普通株式 (千株)	162,673	162,673	162,673	162,673	162,673
純資産額 (百万円)	83,770	70,627	40,388	45,614	44,194
総資産額 (百万円)	299,090	315,941	327,104	319,905	313,420
1株当たり純資産額 (円)	533.02	451.90	258.08	291.07	281.70
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	18.00 (-)	20.00 (-)	14.00 (-)	14.00 (-)	14.00 (-)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失( ) (円)	48.34	54.76	163.79	28.76	5.82
自己資本比率 (%)	28.0	22.4	12.3	14.3	14.1
自己資本利益率 (%)	9.5	11.1	46.2	10.5	2.0
株価収益率 (倍)	10.3	-	-	15.0	71.7
配当性向 (%)	37.2	-	-	48.7	240.6
従業員数 〔外、平均臨時雇用人員〕 (人)	2,910 〔2,353〕	2,954 〔2,401〕	2,977 〔1,830〕	2,963 〔1,443〕	2,903 〔1,318〕
株主総利回り (%) (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	108 (142)	95 (145)	91 (153)	104 (216)	104 (213)
最高株価 (円)	541	515	470	460	455
最低株価 (円)	394	403	380	347	339

- (注) 1 第18期、第21期及び第22期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。また、第19期及び第20期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。
- 2 第19期及び第20期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載していません。
- 3 最高・最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものです。
- 4 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第19期の期首から適用しており、第19期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっています。
- 5 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を第22期の期首から適用しており、第21期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっています。なお、2022年改正会計基準については第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しています。この結果、第22期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっています。

## 2 【沿革】

三井建設株式会社の起源は、1887年、西本健次郎氏が、江戸時代中期より紀州徳川家へ出入りを許されていた西本家の家業を継いで、和歌山において土建業西本組を創設したことに始まります。1934年、資本金100万円をもって前身である合資会社西本組を設立、1941年10月株式会社西本組に改組し、本社を東京におきました。これにより当社の設立は、1941年10月となっています。その後、三井不動産株式会社が施工部門の充実を図る目的で1945年5月資本参加し、社名を三井建設工業株式会社と改称しました。

住友建設株式会社の起源は1691年に開坑された住友別子銅山において坑場等の各種設備工事や運搬道路工事に従事していたことに始まります。

別子銅山は久しく住友家の直営でありましたが、1927年に株式会社となり住友別子鉱山株式会社と称し、1937年、住友鉱業株式会社と改称しました。1950年3月、終戦後の財閥解体の過程で、同社改め井華鉱業株式会社より、別子建設株式会社として独立しました。

その後の主な変遷は次のとおりです。

1946年9月	三井建設工業株式会社、三建工業株式会社と改称
1949年10月	三建工業株式会社、建設業法による建設大臣登録(イ)1085号の登録を完了(以後2年ごとに登録更新)
1950年3月	別子建設株式会社設立、建設業法による建設大臣登録(カ)第374号の登録を完了(以後2年ごとに登録更新)
1952年6月	三建工業株式会社、三井建設株式会社と改称
1956年11月	別子建設株式会社、近畿建設興業株式会社を合併
1957年4月	別子建設株式会社、本店を「愛媛県新居浜市」より「東京都新宿区」に移転
1962年2月	三井建設株式会社、自社株式を東京証券取引所市場第二部に上場
1962年6月	別子建設株式会社、自社株式を東京証券取引所市場第二部に上場
1962年10月	別子建設株式会社、株式会社勝呂組を合併、商号を住友建設株式会社に変更
1963年6月	住友建設株式会社、西日本復興建設株式会社より営業権を譲受
1963年8月	三井建設株式会社、自社株式を東京証券取引所市場第一部に上場
1963年9月	住友建設株式会社、自社株式を大阪証券取引所市場第二部に上場
1965年8月	住友建設株式会社、自社株式を東京証券取引所及び大阪証券取引所市場第一部に上場
1965年10月	三井建設株式会社、宅地建物取引業法による建設大臣免許(1)第1号の免許を取得(以後3年ごとに免許更新・1998年より5年ごとに免許更新)
1971年7月	住友建設株式会社、宅地建物取引業法による建設大臣免許(1)第961号の免許を取得(以後3年ごとに免許更新・1998年より5年ごとに免許更新)
1972年10月	三井建設株式会社、建設業法改正に伴い、建設大臣許可(特-47)第200号の許可を取得(以後3年ごとに許可更新・1996年より5年ごとに許可更新)
1973年3月	三井建設株式会社、本店を「東京都中央区日本橋室町」より「東京都千代田区岩本町」へ移転
1973年12月	住友建設株式会社、建設業法改正に伴い、建設大臣許可(特-48)第2503号の許可を取得(以後3年ごとに許可更新・1997年より5年ごとに許可更新)
1997年1月	三井建設株式会社、本店を「東京都千代田区岩本町」より「東京都千代田区大手町」へ移転
2001年9月	三井建設株式会社、本店を「東京都千代田区大手町」より「東京都中央区日本橋蛸殻町」へ移転
2003年4月	三井建設株式会社と住友建設株式会社が合併し、三井住友建設株式会社創立 本店を「東京都新宿区荒木町」に設置 当社株式を大阪証券取引所市場第一部に上場
2005年4月	本店を「東京都新宿区荒木町」より「東京都新宿区西新宿」へ移転
2005年10月	分社型新設分割により設立した株式会社中野坂上地所に不動産事業部門を承継させる会社分割を実施
2008年5月	大阪証券取引所市場第一部における当社株式の上場廃止
2010年3月	本店を「東京都新宿区西新宿」より「東京都中央区佃」へ移転
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行。

### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社22社及び関連会社 8 社で構成され、土木工事及び建築工事を主な事業の内容としています。

当社グループの事業に係る位置付け及びセグメント情報との関連は、次のとおりです。

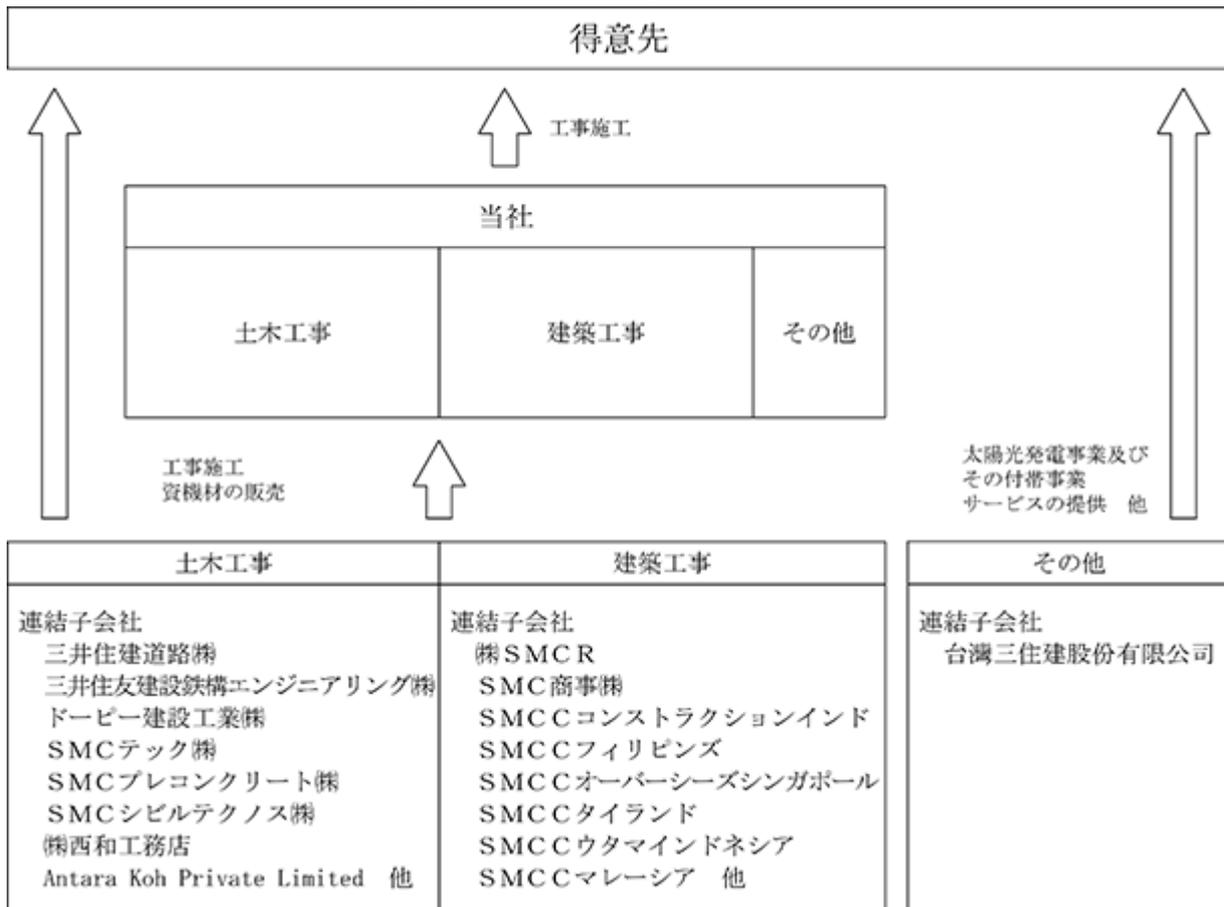
#### [ 土木工事 ]

当社、子会社の三井住建道路(株)他が国内及び海外で、土木工事の設計、施工並びにこれらに関する事業を行っています。

#### [ 建築工事 ]

当社、子会社の(株)SMCR他が国内及び海外で、建築工事の設計、施工並びにこれらに関する事業を行っています。

事業の系統図は次のとおりです。(2025年3月31日現在)



関係会社の一部は複数の事業を行っており、上記区分は代表的な事業内容により掲載しています。

## 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万 円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有又は 被所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 三井住建道路(株) (注) 2、3	東京都新宿区	1,329	土木工事	53.7	当社の建設工事について施工協力を しています。 (当社との役員の兼務) 役員なし 従業員なし
三井住友建設鉄構エンジ アリング(株)	千葉県 千葉市美浜区	400	土木工事	100.0	当社の建設工事について施工協力を しています。 また、当社より事業資金の貸付を 行っています。 (当社との役員の兼務) 役員なし 従業員2名
ドービー建設工業(株)	北海道 札幌市中央区	300	土木工事	100.0	当社の建設工事について施工協力を しています。 また、当社より事業資金の貸付を 行っています。 (当社との役員の兼務) 役員1名 従業員なし
(株)SMCR	東京都中央区	216	建築工事	100.0	当社の建設工事について施工協力を しています。 (当社との役員の兼務) 役員なし 従業員2名
SMCプレコンクリート(株) (注) 4	東京都中央区	100	土木工事 建築工事	100.0	当社の建設工事について施工協力を しています。 また、当社より事業資金の貸付を 行っています。 (当社との役員の兼務) 役員なし 従業員4名
SMC商事(株)	東京都中央区	100	土木工事 建築工事	100.0	当社グループに対し建設資機材を 販売しています。 また、当社より仕入債務に対して 保証を行っています。 (当社との役員の兼務) 役員なし 従業員1名
SMCテック(株)	千葉県流山市	100	土木工事 建築工事	100.0	当社グループに対し建設仮設資材 を貸与しています。 また、当社より事業資金の貸付を 行っています。 (当社との役員の兼務) 役員なし 従業員2名
SMCシビルテクノス(株)	東京都中央区	100	土木工事	100.0	当社の建設工事について施工協力を しています。 (当社との役員の兼務) 役員なし 従業員1名
(株)西和工務店	神奈川県 相模原市中央区	32	土木工事	50.0	当社の建設工事について施工協力を しています。 (当社との役員の兼務) 役員なし 従業員2名
SMCCタイランド	タイ王国 バンコク	5百万 THB	建築工事	49.0	ロイヤリティーを受領していま す。 (当社との役員の兼務) 役員なし 従業員3名
SMCCコンストラクショ ンインド	インド共和国 ニューデリー	2百万 INR	建築工事	100.0	ロイヤリティーを受領していま す。 (当社との役員の兼務) 役員なし 従業員4名
SMCCフィリピンズ	フィリピン共和国 マニラ首都圏	14百 万 PHP	土木工事 建築工事	40.0	ロイヤリティーを受領していま す。 (当社との役員の兼務) 役員なし 従業員2名
SMCCウタマインドネシ ア	インドネシア共和国 ジャカルタ	35,18 9百万 IDR	建築工事	70.0	ロイヤリティーを受領していま す。 (当社との役員の兼務) 役員なし 従業員4名

名称	住所	資本金 (百万 円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有又は 被所有 割合(%)	関係内容
SMCC オーバーシーズ シンガポール (注) 2	シンガポール共和国 シンガポール	15百 万 SGD	建築工事	100.0	ロイヤリティーを受領していま す。 (当社との役員の兼務) 役員1名 従業員1名
SMCC マレーシア	マレーシア国 ジョホールバル	29百 万 MYR	土木工事 建築工事	100.0	ロイヤリティーを受領していま す。 また、当社より事業資金の貸付を 行っています。 (当社との役員の兼務) 役員なし 従業員3名
台湾三住建股份有限公司	台湾 台北市	55百 万 NTD	その他	90.0	ロイヤリティーを受領していま す。 (当社との役員の兼務) 役員なし 従業員5名
Antara Koh Private Limited (注) 2	シンガポール共和国 シンガポール	15百 万 SGD	土木工事	100.0	当社の建設工事について施工協力 をしています。 (当社との役員の兼務) 役員1名 従業員2名
Antara Koh (Myanmar) Ltd	ミャンマー連邦共和 国 ヤンゴン	98百 万 MMK	土木工事	100.0 (100.0 )	(当社との役員の兼務) 役員1名 従業員2名
AKM Sdn Bhd	マレーシア国 ジョホールバル	0百万 MYR	土木工事	100.0 (100.0 )	(当社との役員の兼務) 役員1名 従業員2名
Antara Koh (Malaysia) Sdn Bhd	マレーシア国 ジョホールバル	1百万 MYR	土木工事	30.0 (30.0) [70.0 ]	(当社との役員の兼務) 役員なし 従業員2名
その他1社	-	-	-	-	-

(注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しています。

2 特定子会社です。

3 有価証券報告書を提出しています。

4 SMCプレコンクリート株式会社は、2024年5月15日付で減資を実施し、同社の資本金は、550百万円から100百万円に減少していま  
す。

5 議決権所有割合の( )内は間接所有割合で内数であり、[ ]内は緊密な者又は同意している者の所有割合で外数であります。

6 関係内容の当社役員には執行役員を、当社従業員には出向者を含んでいます。

## 5 【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

(2025年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数 (人)
土木工事、建築工事	5,392 [ 2,112 ]
その他	0 [ 0 ]
合計	5,392 [ 2,112 ]

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しています。

## (2) 提出会社の状況

(2025年3月31日現在)

従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (千円)
2,903 [ 1,318 ]	46.2	21.0	8,933

セグメントの名称	従業員数(人)
土木工事、建築工事、その他	2,903 [ 1,318 ]

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しています。

2 平均年齢及び平均勤続年数は、それぞれ小数点第1位未満を切り捨てて表示しています。

3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。

## (3) 労働組合の状況

当社グループでは、当社、三井住建道路㈱、三井住友建設鉄構エンジニアリング㈱及びS M Cプレコンクリート㈱が労働組合を結成しています。

なお、各社とも労使関係は円滑に推移しており、特記すべき事項はありません。

## (4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に 占める 女性労働者 の割合(%) (注1、2)	男性労働者の 育児休業 取得率(%) (注3、4)	労働者の男女の 賃金の差異(%) (注1)			
		全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者	
3.0	107.6	59.9	65.1	66.7	(注5)

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。

2. 管理職は、2025年3月31日現在における「部下を持つ職務以上の者及び部下を持たなくてもそれと同等の地位にある者」の数より算出しています。

3. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。

4. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号に規定される算出方法は以下のとおりです。

2024年度において、育児休業を取得した男性社員数

2024年度において、配偶者が出産した男性社員数

5. 男女の賃金格差について、男性社員の平均勤続年数22.5年に対し、女性社員の平均勤続年数は13.5年と開きがあり、管理職候補となる層及び給与水準の高い全国転勤有の区分の社員が男性に比べ女性は少ない状況です。当社の総合職において、女性不在の職群及び等級を除いた賃金の平均は以下のとおりです。

	女性平均賃金/男性平均賃金
管理職	95.1%
主任格	91.6%
係員	94.4%

## 連結子会社

名称	当事業年度					補足説明
	管理職に 占める 女性労働者 の割合(%) (注2、3)	男性労働者の 育児休業取得率 (%) (注4)	労働者の男女の 賃金の差異(注2)			
			全労働者	正規労働者	パート・ 有期労働者	
三井住建道路株式会社	0.0	66.7	58.8	61.5	78.9	(注1、5)
三井住友建設鉄構エンジニアリング株式会社		100.0	65.0	63.6	68.4	(注1、6)
株式会社西和工務店	3.0	0.0				(注1、7)

(注) 1. 国内連結子会社のうち、常時雇用する労働者が301人以上の子会社を記載しています。株式会社西和工務店については、常時雇用する労働者が101人未満ですが、「管理職に占める女性労働者の割合」及び「男性労働者の育児休業取得率」を公表しているため記載しています。なお、常時雇用する労働者が101人以上301人未満の子会社については、厚生労働省令に基づく「女性の活躍に関する情報公表項目」から下記項目を選択し公表しています。

ドーピー建設工業株式会社	採用した労働者に占める女性労働者の割合	38.9%
SMCプレコンクリート株式会社	採用した労働者に占める女性労働者の割合	0.0%
(当事業年度において女性労働者の採用はありません。)		
株式会社SMCR	有給休暇取得率	36.3%
SMCシビルテクノス株式会社	有給休暇取得率	74.5%

- 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。
- 管理職は、2025年3月31日現在における「部下を持つ職務以上の者及び部下を持たなくてもそれと同等の地位にあるもの」の数より算出しています。
- 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。
- 三井住建道路株式会社におけるダイバーシティ推進は、持続的に成長するための経営戦略の一つであり、社員一人ひとりが能力を最大限に発揮できる会社を目指しています。なかでも女性活躍推進を最大の課題と認識しており、「女性活躍推進法」に基づいて、積極的な女性採用及び管理職登用を行い、女性が働きやすい職場づくりに取り組んでいます。また、採用においては中途採用に門戸を開き、同社が目指す「選ばれる企業へ」に向けた人材基盤の強化を図り、中核人材に育成していきます。なお、当事業年度における管理職に占める女性労働者はいません。また、労働者の男女の賃金の差異については、賃金制度・体系において性別による差異はなく、主に等級別人数構成の差異によるものです。
- 三井住友建設鉄構エンジニアリング株式会社は、「管理職に占める女性労働者の割合」については公表しておりません。なお、労働者の男女の賃金の差異については、賃金制度・体系において性別による差異はなく、勤続年数及び資格等級の差異によるものです。  
同社では、女性が活躍できる職場づくりを目指しており、新卒・中途採用者における積極的な女性採用及び女性管理職の登用に取り組んでいます。また、人事制度において人材育成の基本理念としている「機会均等」「競争原理」「公正評価」を徹底し、人材基盤の強化を図っています。
- 株式会社西和工務店は、「労働者の男女の賃金の差異」については公表しておりません。女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画において、男女ともに働きやすい環境をつくることによってすべての社員がその能力を十分に発揮できる職場作りを目指しており、女性従業員の増員に取り組んでいます。なお、当事業年度における育児休業取得の対象となる男性労働者はいません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループにおける経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は以下のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

#### (1) 経営方針

当社は、経営理念として「顧客満足の追求」「株主価値の増大」「社員活力の尊重」「社会性の重視」「地球環境への貢献」を掲げ、安全で快適な社会の実現に取り組んでいます。2023年10月に、当社グループとして持続可能な社会の実現に向けた社会的責任を果たすため、グループ各社の役員・従業員がとるべき行動の指針として「三井住友建設グループ企業行動憲章」を改訂しました。

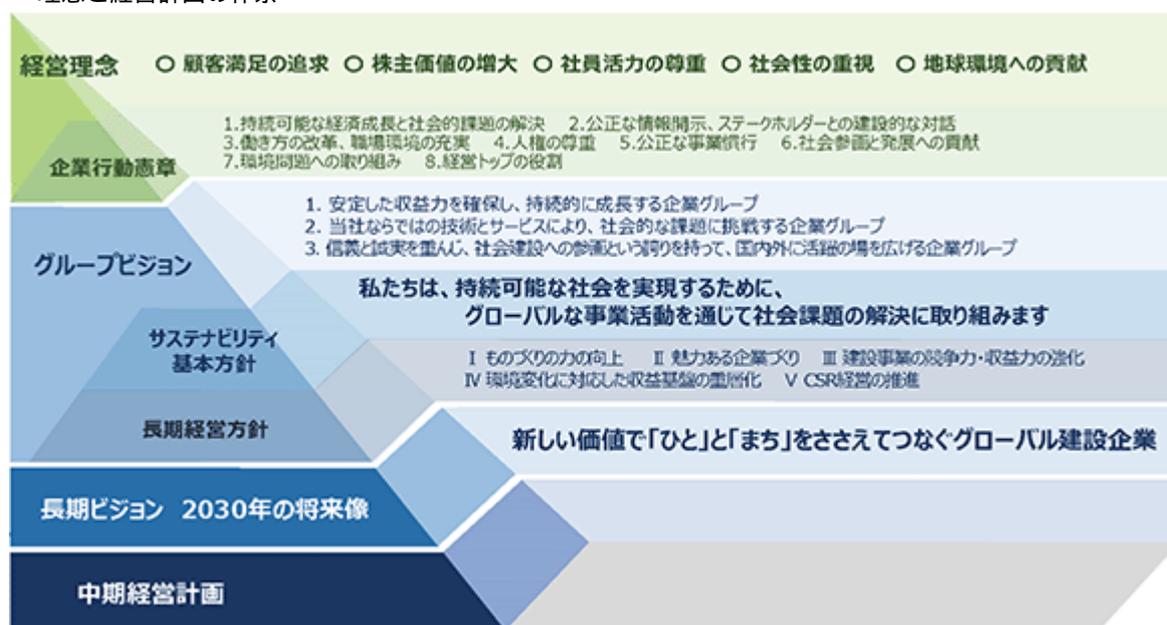
三井住友建設経営理念

<https://www.smcon.co.jp/company/policy/>

三井住友建設グループ企業行動憲章

<https://www.smcon.co.jp/company/company-policy/corporate-behavior-charter/>

< 理念と経営計画の体系 >



#### (2) 中長期的な会社の経営戦略

当社と、インフロニア・ホールディングス株式会社（以下、「インフロニア」といいます。）は、建設と建設サービス（維持管理、運営）の両輪で成長する総合インフラサービス企業の創出を目的に、インフロニアによる当社の普通株式の公開買付け（以下、「本公開買付け」といいます。）を通じた経営統合をすることを決定いたしました。

当社は2025年5月14日開催の取締役会において、本公開買付けが開始された場合には、賛同の意見を表明するとともに、株主様に対しても本公開買付けに応募していただくよう推奨する旨の決議をしています。

##### 建設業界の環境認識について

当社とインフロニアの中核企業のひとつである前田建設工業株式会社（以下、「前田建設工業」といいます。）は、ともに国内大手の総合建設会社であり、以下の建設業界の市場環境についても、おおむね同様の認識を持っています。

建設業界では少子高齢化による担い手不足の深刻化や、いわゆる「建設業界の2024年問題」と呼ばれる時間外労働への上限規制の適用により、人的なリソース不足の課題はすでに顕在化しています。一方で、国内においては高度経済成長期に全国に張り巡らされた膨大な数の社会インフラの多くが、整備から50年を越え、老朽化が一斉に進んでいます。

短中期的には防災・減災・国土強靱化、カーボンニュートラルへの対応といった観点から、国内の公共投資額は底堅く推移し、さらに国内インフラの維持・更新の事業は拡大傾向にあります。ただ、長期的には人口減少による税収減、高齢化の進展による社会保険費の増大により財政が悪化することで、特に新規の公共工事のための投資は縮小が見込まれています。今後競争が激化することが予測される中で、競争の源泉であるエンジニアリング力（設計・計画から施工管理まで、技術的な知識とスキルを活かして効率的かつ安全にプロジェクトを進める能力）の強化が求められています。

海外については特に新興国（東南アジア、南アジア、アフリカ等）で進む急速な経済成長により、旺盛なインフラ需要を見込んでいます。

こうした激しい産業構造の変化に対応していくため、建設業各社としては、競争力を高めることが急務となっており、企業規模やエンジニアリング力、稼ぐ力といった経営要素を抜本的に見直す等、大きな変化が必要だと考えています。

#### 本公開買付けを通じ目指す姿

当社とインフロニアは、本公開買付けを通じて資本関係を構築することにより、両社がこれまで築いてきた成長市場への事業接点、事業基盤、及び顧客接点を最大限活かすことで、激しい変化が予想される建設業界においても、両社の強みである官公庁、民間事業者や、新興国でのインフラ案件の受注を着実に獲得することを目指します。

特に国内におけるインフラサービスは、防災・減災・国土強靱化の観点からも、豊かな国民生活の基盤をつくるという意味で社会を支える事業そのものであると認識しています。両社あわせての建設事業の年間売上高は単純計算で1兆円以上の規模となることを見込まれ、トンネルや橋梁、河川改修、土地造成、上下水道施設、道路など、フルラインナップで川上から川下まで対応可能となり、インフラ運営事業も含めると業界で唯一無二の立ち位置の企業体となることを見込んでいます。

当社は土木事業及び建築事業の2つのセグメントで事業展開をしており、特に土木事業における橋梁分野では業界屈指の設計・施工実績を有しており、新たな構造形式などによる工期短縮・省力化施工等の技術開発を推進し、高品質で耐久性に優れ、維持管理に配慮された橋梁を提供しています。建築事業においては超高層住宅で豊富な実績を築いているとともに、幅広いプレキャスト技術を保有しています。さらに、海外事業においては東南アジア、南アジアを中心に土木事業におけるODA事業やインフラ事業、建築事業における日系企業の工場施設建設などに強みを有しています。

インフロニアは建築事業、土木事業、舗装事業、機械事業及びインフラ運営事業まで幅広く展開しています。外的要因に左右されずに持続的成長を実現するビジネスモデルの確立を目指し、「総合インフラサービス企業」をグループ全体戦略として設定しています。当社との経営統合により、グループ各社のエンジニアリング力の結集と積極的なM&Aやグローバルなアライアンスによる事業領域の拡大によって競争力を早期に最大化し、高収益かつ安定的な収益基盤を確立・拡大していくことを目指しています。

今回の経営統合により、インフロニアの中核会社のひとつである前田建設工業と当社が建設部門では兄弟会社となり、得意分野を相互補完することでインフラの全ての分野で強みを持つことができ、「総合インフラサービス企業」として、さらなる進化を遂げていくものと確信しています。

なお、当社普通株式については、本公開買付けの結果次第では、東京証券取引所の上場廃止基準に従って、上場廃止となる可能性があるほか、本公開買付け成立時点では当該基準に該当しない場合でも、インフロニアの完全子会社となった時点で、東京証券取引所における株式の上場を廃止することとなります。以下は、今後のスケジュールとなりますが、フィリピン競争法の手続等に要する期間次第で変更となる可能性があります。

2025年7月上旬頃まで（予定）	フィリピン競争法の手続き
2025年7月上旬（予定）	株式公開買付けの開始
2025年8月下旬～9月上旬（予定）	株式公開買付けの終了・結果公表
2025年12月中（予定）	経営統合に向けた手続き
2026年1月～（予定）	インフロニアグループへ参画

(3) 対処すべき課題

当社施工の横浜市所在マンションの件

当社施工の横浜市所在マンションの事案につきましては、2017年11月28日付にて、本件マンションの発注者の1社である三井不動産レジデンシャル株式会社（以下、「レジデンシャル社」といいます。）が、本件マンション全棟の建替え費用等の合計約459億円（その後2018年7月11日付にて約510億円に増額、2022年9月30日付にて約510億円から約506億円に減額）を当社並びに杭施工会社2社に対し求償する訴訟を提起し、現在係争中であります。本訴訟及びその関連訴訟（以下、「本訴訟」といいます。）は、調停に付されていたところ、2025年3月13日付で東京地方裁判所により民事調停法第17条に基づく調停に代わる決定（以下、「本件17条決定」といいます。）がなされたものの、他の当事者より民事調停法第18条1項に基づく異議の申立がなされ本件17条決定は効力を失いました。なお、本件17条決定の当社に関連する部分といたしましては、a. レジデンシャル社に対し、解決金として30億7,500万円を支払うこと、b. 当社とレジデンシャル社及び杭施工会社2社の何れとの間でもその他に何らの債権債務のないことを相互に確認すること、を主な内容としておりました。本訴訟については、引き続き審理及び裁判がなされることとなるところ、当社としてはレジデンシャル社の請求は根拠、理由を欠くものであると考えており、引き続き裁判において、当社の主張を適切に展開してまいります。

国内大型建築工事及び建築事業の業績改善

現在施工中の国内大型建築工事におきましては、施工・品質管理体制の強化、本支店による施工全般に対する支援や技術的な指導、外部の有識者に参画いただいた調査委員会の提言を踏まえて策定した再発防止策を徹底の上、工事を進めており、2025年8月の竣工を予定しています。加えて、建築事業全般の業績改善につきましては、施工体制逼迫の改善と現場支援体制の再構築、受注プロセスにおけるガバナンス強化と最適な受注ポートフォリオの構築、利益を重視した目標管理の徹底の3点を確実に実施するとともに、リスク対策を実施した工事への入れ替えを進めており、引き続き建築事業の業績改善に取り組んでまいります。

当社子会社に対する公正取引委員会による立入検査の件

当社子会社である株式会社SMCRが関東地区所在のマンションにおける大規模修繕工事受注に関し、独占禁止法違反の疑いがあるとして、2025年4月に公正取引委員会による立入検査を受けました。このような調査を受ける事態を真摯に受け止め、同社は、公正取引委員会の調査に全面的に協力してまいります。当社グループでは、かねてより、全社を挙げてかかる不正行為の根絶に取り組んでいます。

## 2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

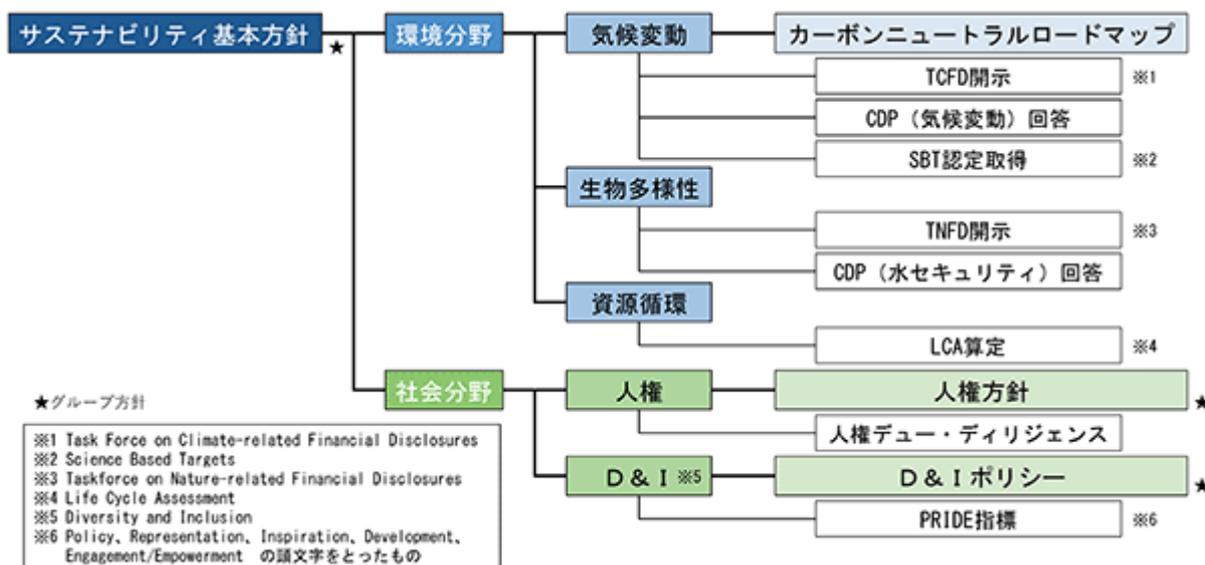
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

### (1) ガバナンス

当社グループは、環境・社会・経済的価値を同時に創出し、サステナブル社会への貢献と当社グループの持続的な成長の好循環の実現に向けて「環境」や「社会」の取り組みを強化しています。

サステナビリティに関する基本的な考え方を纏めた「サステナビリティ基本方針」（2021年12月制定）を、企業グループ全体で共有する「三井住友建設グループサステナビリティ基本方針」に改訂し（2024年2月）、同様に、人権尊重に関する基本的な考え方を纏めた「人権方針」（2021年11月制定）を、企業グループ全体で共有する「三井住友建設グループ人権方針」に改訂しました（2024年2月）。

また、多様な人材が活躍できる企業風土を実現するため「三井住友建設グループD & Iポリシー」を制定しました（2023年1月）。



#### 三井住友建設グループサステナビリティ基本方針

<https://www.smcon.co.jp/company/company-policy/sustainability-policy/>

2050年カーボンニュートラルに向けたロードマップ <https://www.smcon.co.jp/csr/carbon-neutral/>

三井住友建設グループ人権方針 <https://www.smcon.co.jp/company/company-policy/human-rights-policy/>

三井住友建設グループD & Iポリシー <https://www.smcon.co.jp/company/company-policy/di-policy/>

#### 環境、社会（人権）

環境（気候変動、生物多様性、資源循環）、人権などのサステナビリティ施策は、取締役会による監督の下、代表取締役社長が委員長を務めるサステナビリティ推進委員会で審議し、重要な事項については経営会議での審議を経て、取締役会で決議します。

2024年度は開催された取締役会 24回の内、11回でサステナビリティ関連の内容を含む議題（環境、社会（人権等））が付議、報告されました。

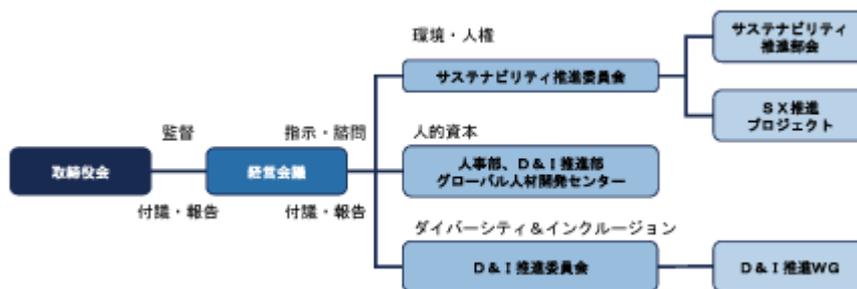
気候変動、生物多様性、資源循環や人権に関する取り組みを全社で推進するため、各本部にサステナビリティ推進組織を設置し、又は担当者を配置し、経営企画本部長（取締役常務執行役員）がリーダーを務める組織横断のSX推進プロジェクトを設置し、サステナビリティ施策の立案、展開、進捗管理を行う体制を整えています。

社会（人的資本、ダイバーシティ&インクルージョン（D&I））

人的資本の整備については、人事部、D&I推進部、グローバル人材開発センターが中心となり、計画に基づき採用や育成を推進してまいりました。国内における外国籍人材の採用、海外大学からの直接採用、女性経営幹部候補育成プログラム、若手の育成を目的としたコア人材育成研修、グローバル人材の確保・育成、外国籍人材の定着支援などとともに、社内公募制度、ワークライフバランスの推進と育児休業取得推進などにより、多様な人材が活躍できる環境づくりに取り組んでいます。なお、人材部門の統合を図るとともに戦略的な採用・育成をしながら働きやすさを追求するため、2025年4月に組織改編をしました。

ダイバーシティ&インクルージョンについては、代表取締役社長を委員長とするD&I推進委員会で審議し、重要な事項については経営会議での審議を経て、取締役会で決議します。経営トップの強いコミットメントと社員の意識改革の下、女性、外国人、シニア、障がい者等の積極的な登用を図るとともに、LGBTQ+の理解と配慮についても注力し、多様な人材が活躍できる企業風土づくりの実現に取り組んでいます。

（2025年3月31日時点における各会議体）



会議体	議長	事務局	機能・役割
取締役会	社長	取締役会事務局	サステナビリティ、人的資本、D&I推進に関する施策の審議、監督
経営会議	社長	企画部	サステナビリティ、人的資本、D&I推進に関する施策の審議、執行
サステナビリティ推進委員会	(委員長) 社長	サステナビリティ推進部	サステナビリティ推進施策の審議
D&I推進委員会	(委員長) 社長	D&I推進部	D&I推進施策の審議

PJ・WG	リーダー	事務局	機能・役割
サステナビリティ推進部会	(部会長) 経営企画本部長	サステナビリティ推進部	サステナビリティ推進施策の検討
SX推進プロジェクト	経営企画本部長	サステナビリティ推進部	実務レベルでのサステナビリティ推進施策の検討、実施
D&I推進WG	D&I推進部長	D&I推進部	実務レベルでのD&I推進施策の検討、実施

各会議体の詳細は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1)コーポレート・ガバナンスの概要 現状のコーポレート・ガバナンス体制を採用している理由及び当該体制の概要」をご参照下さい。

スキル・マトリックス

取締役及び監査役が備えるスキルの詳細は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (2)役員の状況 取締役及び監査役のスキル・マトリックス」をご参照下さい。

(2) 戦略

環境（気候変動）

環境方針“Green Challenge 2030”において「脱炭素社会への貢献」を掲げ、事業活動におけるCO2排出量の削減を目指した取り組みを推進しています。

2020年からCDP（気候変動）への回答を開始し、2021年にはTCFDへの賛同表明、脱炭素に向けた目標設定（カーボンニュートラルロードマップ策定）を行いました。2022年には気候変動によるリスクと機会が及ぼす財務影響を定量化し、2023年には1.5水準でのSBT認定を取得しました。

気候変動が当社に与えるリスクと機会を把握し、その影響を検討するために、サステナビリティ推進部会でシナリオ分析を実施しました。シナリオは、移行リスクが最大化する「1.5シナリオ」と、物理リスクが最大化する「4シナリオ」のふたつを想定しました。

（主なシナリオの情報源）

シナリオ	シナリオ名	出所
1.5℃	持続可能な開発シナリオ(SDS)	IEA(国際エネルギー機関)[World Energy Outlook 2022]
		IEA[Energy Technology Perspectives 2020]
4℃	公表政策シナリオ(STEPs)	IEA[World Energy Outlook 2022]
	共通社会経済シナリオ(SSP)5-8.5	IPCC[AR6]

リスクと機会が影響を及ぼすと考えられる期間は、短期、中期、長期の3つの時間軸を想定しました。

（3つの時間軸）

期間	時間軸	想定内容
短期	2024年まで	[中期経営計画2022-2024]へ向けた期間
中期	2030年まで	環境方針“Green Challenge 2030”へ向けた期間
長期	2050年まで	[2050年カーボンニュートラルに向けたロードマップ]に向けた期間

シナリオ分析に基づき、重要な気候変動に関するリスクと機会の要因、そこから想定される財務的影響の概要を整理しました。1.5 シナリオではZEB/ZEH建築の普及等による利益増加が見込めることから、営業利益が増加するという結果になりました。また4 シナリオにおいても、現在既に進めている対応策を踏まえると、大きな財務影響は見られないという結果になりました。

分類	テーマ	対応策
ビジネス機会の獲得	1. ZEB/ZEH	<ul style="list-style-type: none"> <li>● ZEBプランナーへの登録</li> <li>● ZEHデベロッパーへの登録</li> <li>● 積極的なZEB/ZEH提案</li> <li>● 建物用途別のBEI目標設定</li> <li>● EMSによる進捗管理の実施</li> </ul>
	2. 再生可能エネルギー	<ul style="list-style-type: none"> <li>● FIP市場(太陽光)への参入</li> <li>● 太陽光以外の再生可能エネルギー発電事業への参入</li> </ul>
	3. 耐火木造建築	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 耐火木造建築技術の開発</li> </ul>
	4. 長寿命化	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 長寿命化工法の開発及び適用</li> </ul>
	5. 災害対策・復興	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 削壁等の関連システム開発</li> <li>● 非常用電源供給の営業推進</li> </ul>
	6. 水循環施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 水上太陽光発電施設建設の推進</li> </ul>
	7. 建設資材・プロセス低炭素化	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 低炭素技術開発への投資</li> <li>● 研究開発補助金の獲得</li> </ul>
リスクの低減・回避	1. 資材価格等	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 材料の低炭素化技術開発</li> <li>● 低炭素素材の調達推進</li> </ul>
	2. 炭素税	<ul style="list-style-type: none"> <li>● GTL燃料の採用</li> <li>● 低炭素資材選定の提案</li> <li>● 資材使用量削減の提案</li> <li>● 資材メーカーとの連携</li> </ul>
	3. CO <sub>2</sub> 配量削減	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 材料の低炭素化技術開発</li> <li>● 低炭素資材の調達促進</li> </ul>
	4. 労働力確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 省力化技術の開発</li> </ul>
	5. 自然災害激甚化	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 本社、工場等の建物における災害リスクの評価や対策を実施</li> <li>● 財物保険や火災保険等への加入</li> </ul>

(気候変動によるリスク)

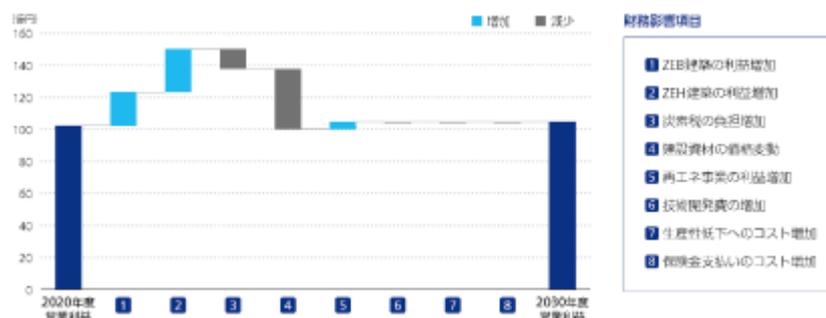
シナリオ	分類	リスク要因	財務への影響	時間軸	利益影響額(年間)	
1.5℃	政策・技術	● カーボンプライシングを通じた排出規制の強化	炭素税の負担増加 炭素税	中・長	▲約13億円	
		● セメントや鉄の低炭素化技術の進展 ● 代替資材の普及	セメントや鉄などの建設資材の価格変動 資材価格	中・長	▲約38億円	
	社会	● 環境意識の高い発注者(公共・民間)の増加	建設プロセス低炭素化の技術開発費増加 低炭素化	中・長	「5.指標と目標」を参照	
4℃	慢性 <sup>※1</sup>	● 平均気温上昇	(屋外での作業効率低下による)対応コストの増加(人体モニタリング等)	労働力確保	中・長	▲約6億円
			(屋外での作業効率低下による)人材採用の困難化	労働力確保	中・長	非算出
			(感染症の拡大による)労働力確保に対するコストの増加	労働力確保	中・長	非算出
	急性 <sup>※2</sup>	● 集中豪雨の増加、台風・洪水の増加	入居するビル・工場・工事現場の浸水・損壊・移転による営業機会の損失	災害激甚化	中・長	非算出

(気候変動による機会)

シナリオ	分類	リスク要因	財務への影響	期間軸	利益影響額(年間)		
1.5℃	政策・技術	●ビルの省エネ基準の強化・設置規制の導入	ZEBの新築建設・既存建築改修・需要増加による受注増加	ZEB/ZEH	中・長	約21億円	
		●ZEB/ZEH技術の進展とコスト低下	ZEHの新築建設・既存建築改修・需要増加による受注増加	ZEB/ZEH	中・長	約27億円	
		●ZEB/ZEH補助金の利用可能性拡大					
		●エネルギーミックスの変化 ●再エネ・蓄電技術の進展とコスト低下 ●再エネ補助金・優遇制度の利用可能性拡大 ●(環境技術に対する)国庫協力資金の増加	再エネ発電設備・関連設備の建設需要拡大	再エネ	中・長	約5億円	
		●カーボンプライシングを通じた排出規制の強化	構造物の長寿命化技術へのニーズ増加	長寿命化	中・長	非算出	
4℃	急性 <sup>※2</sup>	●降水量の減少	水系環境施設(中水利用)の建設需要増加	水系施設	中・長	非算出	
		●集中豪雨の増加、台風・洪水の増加	クライアントのビル・工場・工事現場の浸水・損壊・移転に伴う需要増加	災害対策	中・長	非算出	
1.5℃	社会	●社会のカーボンストックを増やす政策の強化	耐火木造建築ビルの需要拡大	耐火木造建築	中・長	非算出	
		●耐火木造建築ビル技術の進展とコスト低下					
1.5℃	政策	●環境意識の高い発注者(公共・民間)の増加	建設プロセスを低炭素化する工法の需要拡大	低炭素化	中・長	非算出	
		●防災意識の高い発注者(公共・民間)の増加	自然災害対策工事の需要拡大	災害対策	中・長	非算出	

※1 降雨や気象パターンの変化、平均気温の上昇、海面上昇等  
※2 サイクロン・洪水のような異常気象の深刻化・増加等

(2030年の営業利益に与える影響評価結果(1.5シナリオ))



環境(生物多様性)

環境方針“Green Challenge 2030”において「自然共生社会への貢献」を掲げ、事業活動における「生物多様性に及ぼす影響の『回避、最小化』」を目指した取り組みを推進しています。2024年度はTNFD(Taskforce on Nature-related Financial Disclosures)開示推奨ガイドラインを参考にLEAP(Locate、Evaluate、Assess、Prepare)アプローチによる依存、影響の分析とリスク、機会の検討に取り組んでいます。2025年度に、TNFDに賛同表明し、TNFD開示を通してステークホルダーの皆様にご報告する予定です。

環境(資源循環)

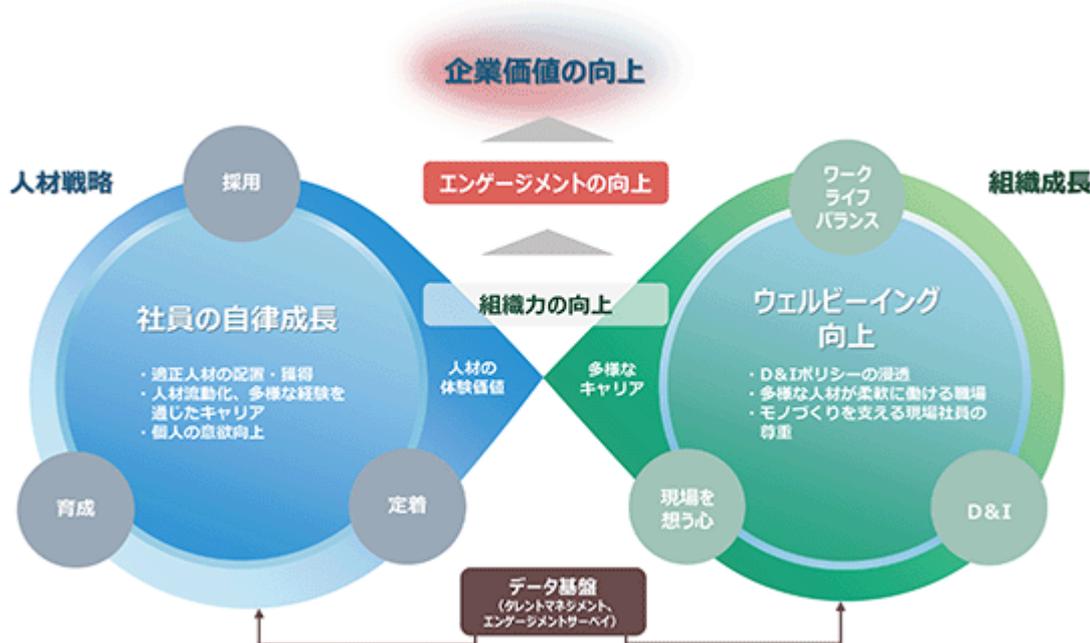
環境方針“Green Challenge 2030”において「循環型社会への貢献」を掲げ、建設廃棄物のリサイクル率の目標を定め、取り組みを推進しています。2024年度はLCA(Life Cycle assessment)の手法による環境負荷の検討に取り組んでいます。



人的資本、ダイバーシティ&インクルージョン（D&I）

当社グループの「2030年の将来像」の実現や「社会から選ばれる企業」の実現を支えるのは「人材」であり、社員一人ひとりが「期待し、満足し、誇りをもって働く」ことができる企業になるため、（1．採用強化、2．リテンション強化、3．人材の質向上）を人材戦略の三本柱とし、基本方針を実現する諸施策を着実に実行することにより、持続的な企業価値の向上につなげてまいります。「適正な人材の獲得・配置」と「能力開発」の具体化を起点に、多様な職場環境において「成長が実感できるキャリア形成」の実現により、「個人の意欲」を高めることで、エンゲージメント向上につながる価値循環が生まれるように取り組んでまいります。

（人材戦略骨子・施策概要）



(3) リスク管理

環境（気候変動）

2020年度に、当社が取り組むべきサステナビリティに関するマテリアリティの特定を行い、気候変動課題は当社が優先的に取り組むべき課題の一つであるとの結論に至りました。

気候変動に関するリスクの特定は、サステナビリティ推進委員会が行います。気候変動に関するリスクの評価は、各事業における気候変動要因を特定した上で、1.5 シナリオ、4 シナリオそれぞれにおける将来の規制・社会・技術・気象条件等の変化を把握し、財務への影響度を検討し対応策へ反映させます。また、気候変動に関するリスクについては、全社のリスク管理プロセスに統合しています。自然災害などの物理リスク、環境規制の強化に係る移行リスクについても管理の対象として設定しています。

人権

2020年度に、当社が取り組むべきサステナビリティに関するマテリアリティの特定を行い、人権課題は当社が優先的に取り組むべき課題の一つであるとの結論に至りました。

人権に関するリスクの特定は、人権デュー・ディリジェンスによって行います。自社の国内外拠点、関係会社、協力会社を含むサプライチェーン全体の人権侵害リスクを特定し、当社にとって重要な人権課題から優先順位を付けて是正措置を講じるなど、人権への取り組みをマネジメントシステムとして構築していきます。

人的資本

2020年度に、当社が取り組むべきサステナビリティに関するマテリアリティの特定を行い、若手担い手の確保・育成、ワークライフバランスの推進、グローバル人材の確保・育成、社員のエンゲージメントの向上は当社が優先的に取り組むべき課題の一つであるとの結論に至りました。特に、採用競争力の低下により人材確保が計画的に進められなくなることや、社員の離職による人材流出の増加等により、長期的な視点から業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。このリスクに的確に対処するため、多様な人材を受け入れ、活躍しやすい環境を整えることで、社員のやりがいと成長を実感できる仕組みを構築してまいります。

### ダイバーシティ&インクルージョン (D&I)

2020年度に、当社が取り組むべきサステナビリティに関するマテリアリティの特定を行い、ダイバーシティ&インクルージョンの実現は当社が優先的に取り組むべき課題の一つであるとの結論に至りました。

企業を取り巻く環境が複雑かつ不確実性を増すなか、多様な人材が活躍するためには人それぞれの違いを理解し自然に受け入れる意識を持つことが重要です。様々な観点での多様性がある事の啓発と、理解を促進し誤解によるトラブルの回避を行い、ダイバーシティ&インクルージョンの実現を憚るリスクについて、適切に管理していきます。

#### (4) 指標及び目標

##### 環境 (気候変動)

環境方針"Green Challenge 2030"の脱炭素関連の目標を、2021年度に策定した「2050年カーボンニュートラルに向けたロードマップ」に合わせて見直しました。

CO<sub>2</sub>排出量削減目標はSBT (Science Based Targets) イニシアチブの基準「1.5 目標」に沿ってScope1+2、Scope3に対する目標値を設定し、2023年12月にSBT認定を取得しました。

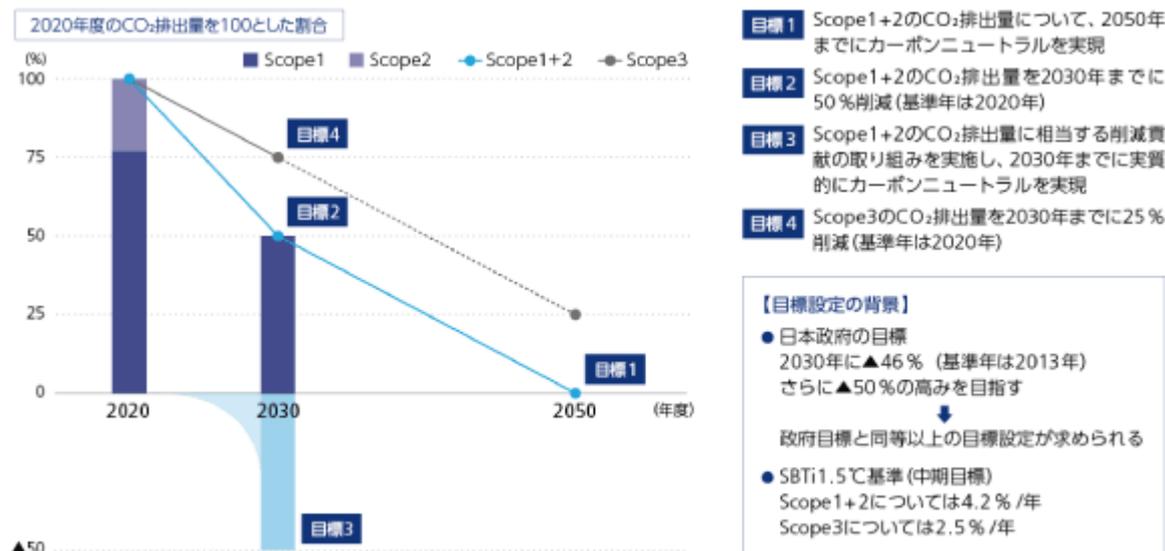
Scope1削減策として、作業所で使用する一部の建設機械にB5等のCO<sub>2</sub>排出量の少ない軽油代替燃料を採用しています。また能登川工場に水素ボイラ、水素製造装置、貯蔵設備を導入し、プレキャストコンクリート (PCa) 部材製造時のCO<sub>2</sub>排出量の削減に取り組んでいます。

Scope2削減策として、国内作業所及び常設事業所 (本支店オフィス、能登川工場) の電力をグリーン電力に切り替えています。2024年度は国内作業所で使用する仮設電力の約75%をグリーン電力としました。

Scope3に占める割合が大きいCategory11削減策として、ZEB、ZEH案件の建設に取り組んでいます。ZEBプランナー、ZEHデベロッパーに登録し、2024年度はZEB案件4件、ZEH案件11件が竣工しました。

カーボンニュートラルロードマップについては、CO<sub>2</sub>排出量算定精度向上に伴い、ロードマップを改訂しました。これに伴い、2023年12月に取得したScience Based Targets (SBT) 認定は、新たな目標に基づいて再取得する予定です。

#### (2050年カーボンニュートラルに向けたロードマップ (改訂前))



(カーボンニュートラルロードマップ改訂後)

## カーボンニュートラルロードマップ (改訂後)

[目標1] Scope1+2+3のCO2排出量について、  
2050年までに90%削減

[目標2] Scope1+2+3のCO2排出量について、  
2050年までに炭素除去によりカーボンニュートラル化を実現

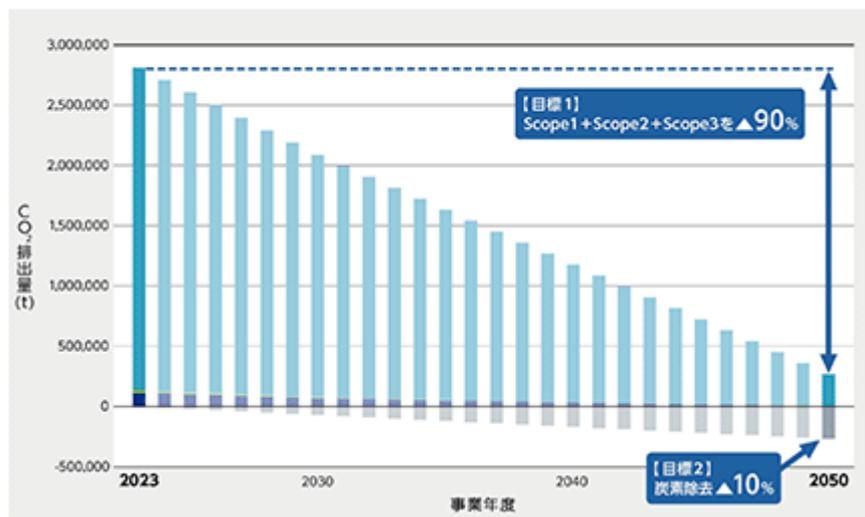
[目標3] Scope1+2のCO2排出量を2030年までに  
42%削減

[目標4] Scope3のCO2排出量を2030年までに25%  
削減

※ 基準年はいずれも2023年とする

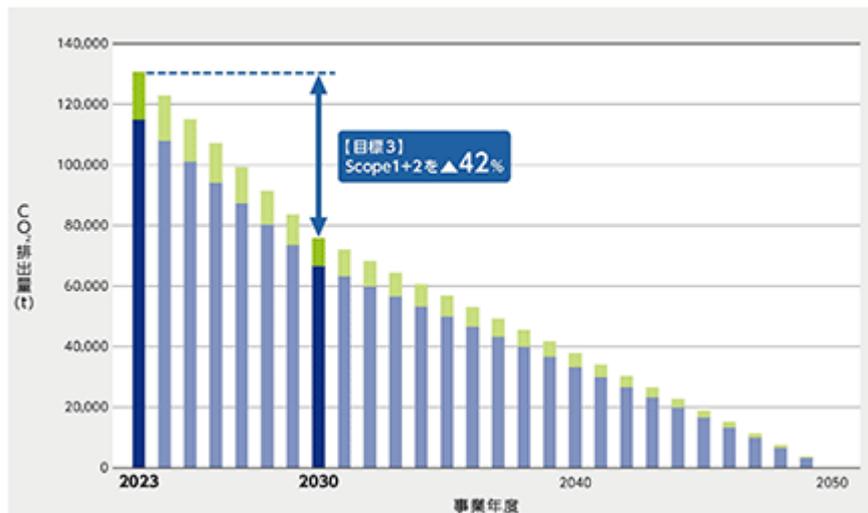
カーボンニュートラルロードマップ (目標1・2)

■ Scope1 ■ Scope2 ■ Scope3 ■ 炭素除去



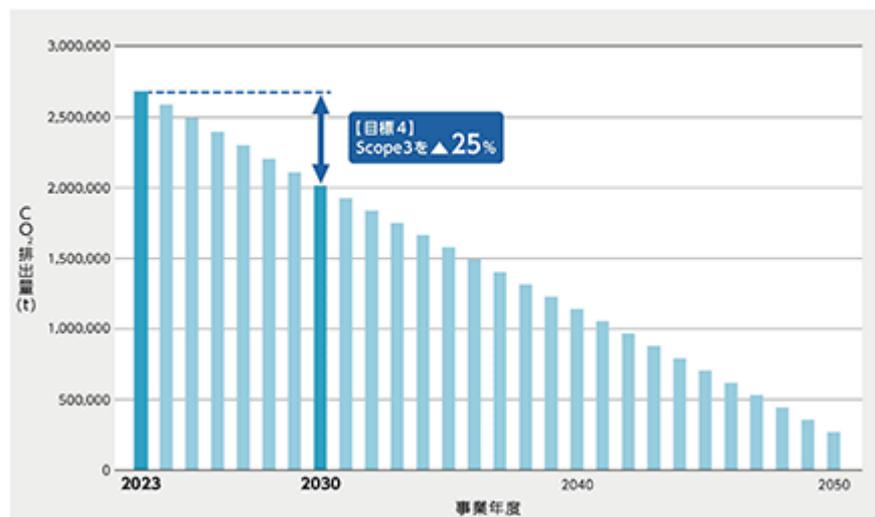
カーボンニュートラルロードマップ (目標3)

■ Scope1 ■ Scope2



カーボンニュートラルロードマップ（目標4）

Scope3

（CO<sub>2</sub>排出量の指標及び目標、当事業年度実績（単体））

Scope1 + 2 CO <sub>2</sub> 排出量実績（t-CO <sub>2</sub> ） （単体）	基準年	事業年度		
	2020年	2022年	2023年	2024年
Scope1（国内）	50,328	54,844	39,734	31,704
Scope1（海外推計）	6,251	9,769	5,937	4,488
Scope2（国内）	12,491	7,855	5,633	3,265
Scope2（海外推計）	1,696	1,399	842	462
Scope1 + 2（ + + + 、基準年比較）	70,766	73,867	52,146	39,918
削減目標（%）	0.0%	10.0%	15.0%	20.0%
削減推計（基準年比較）（%）	0.0%	4.4%	26.3%	43.6%
Scope1（海外実績）	-	45,732	15,595	6,261
Scope1（ + ）	50,328	100,576	55,329	37,965
Scope2（海外実績）	-	3,682	2,475	3,708
Scope2（ + ）	12,491	11,537	8,108	6,973
Scope1 + 2（ + 、実績）	62,819	112,113	63,437	44,938

削減目標はScope1 + 2の合計に対して設定しています。

Scope1（海外推計）及びScope2（海外推計）は、基準年（2020年）との比較のため、海外工事によるCO<sub>2</sub>排出量を国内外の完工高割合に基づいて推計した値です。Scope1（海外実績）及びScope2（海外実績）は、海外工事によるCO<sub>2</sub>排出量を活動量の実績に基づいて算定した値です。

2023年度の数値は、2024年8月30日に取得した第三者保証の数値に基づいた数値です。

2024年度の単体のCO<sub>2</sub>排出量は、Scope1が37,965 (t-CO<sub>2</sub>)、Scope2が6,973 (t-CO<sub>2</sub>)、合計44,938 (t-CO<sub>2</sub>)となりました。Scope1は施工機械の稼働が多い工事の割合が減少したことにより、Scope2は仮設電力をグリーン電力とする取り組みが進捗したことにより、CO<sub>2</sub>排出量が減少しています。

Scope3 CO <sub>2</sub> 排出量実績(t-CO <sub>2</sub> ) (単体)	基準年	事業年度		
	2020年	2022年	2023年	2024年
Category1 (国内)	242,619	283,290	462,323	346,612
Category1 (海外)	-	-	75,912	40,538
Category1 ( + )	242,619	283,290	538,236	387,150
Category11 (国内)	1,147,446	871,087	736,380	728,715
Category11 (海外)	-	83,018	0	308,616
Category11 ( + )	1,147,446	954,105	736,380	1,037,331
その他のCategory (国内)	82,531	90,911	77,852	45,154
その他のCategory (海外)	-	7,199	6,158	4,827
その他のCategory ( + )	82,531	98,111	84,009	49,981
Scope3 ( + + )	1,472,596	1,335,506	1,358,625	1,474,463
削減目標 (%)	0.0%	5.0%	7.5%	10.0%
削減実績 (%)	0.0%	9.3%	7.7%	0.1%
Scope1+2+3 ( + )	1,535,415	1,447,619	1,442,062	1,519,401

2023年度の数値は、2024年8月30日に取得した第三者保証の数値に基づいた数値です。

2020年度、2022年度の その他のCategory (国内) の数値は、2023年12月のSBT認定取得に際する指摘事項等により、計算方法を見直しました。

2022年度の その他のCategory (海外) の数値は、再算定により見直しました。

Scope3はCategory1が387,150 (t-CO<sub>2</sub>)、Category11が1,037,331 (t-CO<sub>2</sub>)、その他のCategoryが49,981 (t-CO<sub>2</sub>)、合計1,474,463 (t-CO<sub>2</sub>)となりました。Category1は海外の算定精度向上のため減少しました。Category11は海外の竣工物件により増加しています。Scope3合計では基準年に比べて0.1%増加しています。

(CO<sub>2</sub>排出量の指標及び目標、当事業年度実績(連結))

CO <sub>2</sub> 排出量実績(t-CO <sub>2</sub> ) (連結)	基準年	事業年度		
	2020年	2022年	2023年	2024年
Scope1(国内)	93,416	97,155	81,097	69,044
Scope1(海外)	-	50,818	33,828	24,844
Scope1(+)	93,416	147,973	114,925	93,888
Scope2(国内)	19,356	16,268	12,039	6,247
Scope2(海外)	-	4,836	3,776	5,489
Scope2(+)	19,356	21,104	15,815	11,736
Scope1+2(+)	112,772	169,077	130,740	105,624
Category1(国内)	361,092	390,962	556,525	447,035
Category1(海外)	-	-	683,006	220,395
Category1(+)	361,092	390,962	1,239,530	667,430
Category11(国内)	1,174,252	892,439	738,604	735,935
Category11(海外)	-	370,419	573,499	1,936,186
Category11(+)	1,174,252	1,262,858	1,312,103	2,672,121
その他のCategory(国内)	96,444	126,364	111,278	71,286
その他のCategory(海外)	-	8,593	17,399	278,224
その他のCategory(+)	96,444	134,957	128,677	349,510
Scope3(++)	1,631,788	1,788,777	2,680,310	3,689,061
Scope1+2+3(+)	1,744,560	1,957,854	2,811,050	3,794,685

2023年度の数値は、2024年8月30日に取得した第三者保証の数値に基づいた数値です。

2020年度、2022年度の その他のCategory(国内)の数値は、2023年12月のSBT認定取得に際する指摘事項等により、計算方法を見直しました。

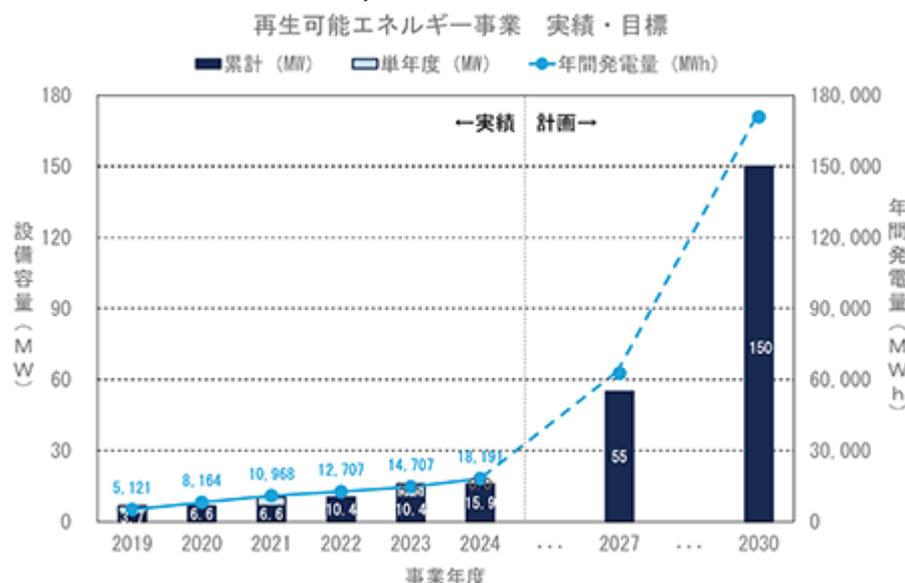
2022年度の その他のCategory(海外)の数値は、再算定により見直しました。

2024年度の連結CO<sub>2</sub>は、Scope1が93,888(t-CO<sub>2</sub>)、Scope2が11,736(t-CO<sub>2</sub>)、合計105,624(t-CO<sub>2</sub>)となりました。Scope1は国内、海外とも施工機械の稼働が多い工事が減少したことにより、Scope2は国内の電力をグリーン化が進んだこと、及び海外の電力使用量が減少したことにより、CO<sub>2</sub>排出量が減少しています。

Scope3はCategory1が667,430(t-CO<sub>2</sub>)、Category11が2,672,121(t-CO<sub>2</sub>)、その他のCategoryが349,510(t-CO<sub>2</sub>)、合計3,689,061(t-CO<sub>2</sub>)となりました。海外竣工工事の大規模化に伴い、Category11が増加したことにより、Scope3合計が増加しています。また、今後、海外工事のCategory11については、生産施設用途が多い実態を考慮した算定方法を検討します。

当社グループは、社会のカーボンニュートラル実現に寄与する取り組みとして、再生可能エネルギー事業を推進しています。再生可能エネルギー設備容量（MW）及び年間発電量（MWh）の実績・目標は以下の通りです。

（再生可能エネルギー事業の実績と目標）



2024年度は、FIP制度活用型PPAモデル事業の水上太陽光発電所が兵庫県加東市に完成しました。2025年5月より発電事業を開始します。本事業の開始により、当社の自社運営する太陽光発電所は10件（水上8件（本事業、稼働中7件）、陸上2件）となります。これにより、累積設備容量は15.9(MW)、年間発電量は18,191(MWh)となりました。この発電量によるCO<sub>2</sub>削減効果は、7,968(t-CO<sub>2</sub>)と算定されます。

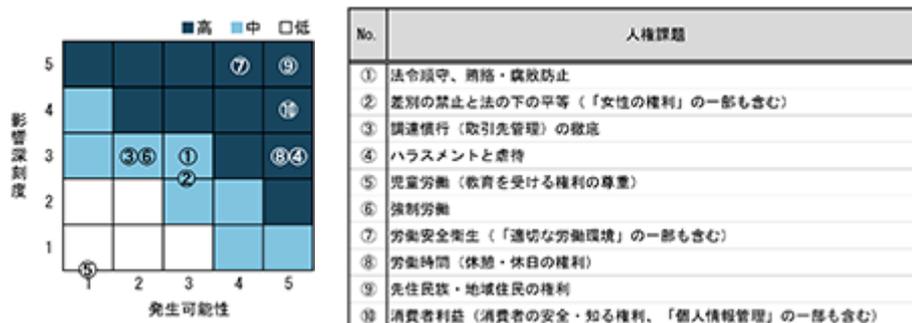
電力の排出係数は「電気事業者別排出係数（2024年7月19日、環境省・経済産業省公表による）」における一般送配電事業者の調整後排出係数としています。

人権

人権デュー・ディリジェンスの結果は、人権課題に対する発生可能性と影響深刻度によるヒートマトリクスと、管理体制等の脆弱性評価の結果として纏めました。

これまでに実施した当社、国内外関係会社、協力会社を対象としたヒートマトリクスでは、先住民族・地域住民の権利、労働安全衛生、消費者利益、労働時間、ハラスメントと虐待、の5項目が高リスクと評価されました。一方、管理体制等の脆弱性評価では、児童労働（教育を受ける権利の尊重）、強制労働、先住民族・地域住民の権利、の3項目が高リスクと評価されました。

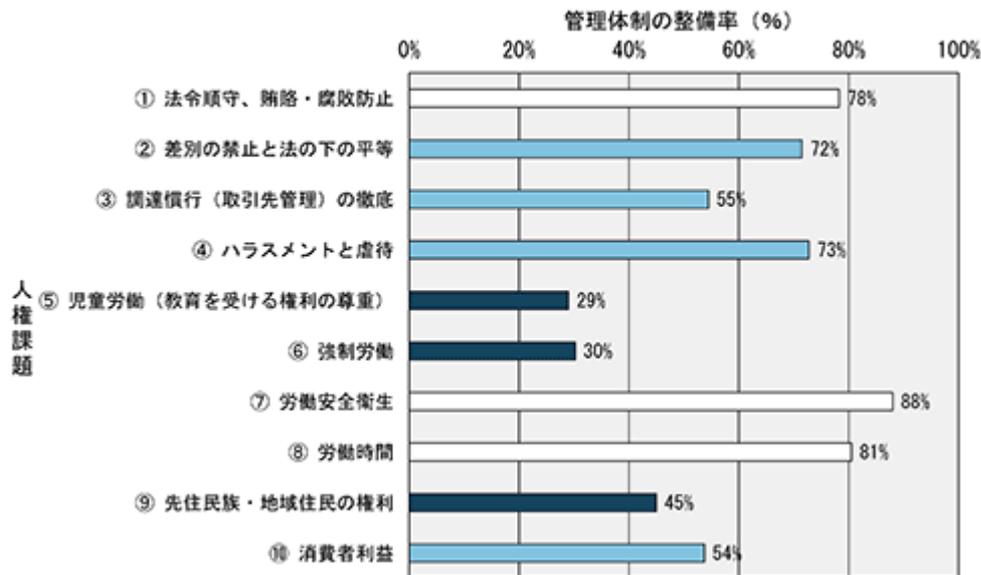
（ヒートマップによるマトリクス分析結果）



2024年度は協力会社を対象としてサプライチェーンの人権侵害リスクを特定するとともに、調査結果を分析し、当社にとって重要な人権課題から優先順位を付けて是正措置を講じました。引き続き、人権への取り組みをマネジメントシステムとして構築していきます。

（管理体制等の脆弱性評価）

## 管理体制等の脆弱性評価 (リスク: ■高 ■中 □低)



## 人的資本、ダイバーシティ&amp;インクルージョン(D&amp;I)

No.	指標	目標	実績
1	社員エンゲージメントの向上(注1)	3.9以上	未実施
2	労働時間の短縮 ・社員の時間外・休日労働時間年間720時間以内(達成率:%) ・週休二日(新規着工現場の4週8休以上)(実施率:%)	全社員(100%) 90.0%以上	99.0% 91.9%
3	D & Iの推進 ・女性部長比率(%) ・総合職の定期採用における女性比率(%) ・キャリア採用(中途採用)における女性比率(%) ・障がい者雇用率(%) (注2) ・定年再雇用率・継続雇用率(%)	2.0%以上 20.0%以上 20.0%以上 2.3%以上 90.0%以上	1.9% 28.4% 36.4% 2.6% 88.7%
4	ワークライフバランスの推進 ・社員(管理監督者を除く)の法定時間外・休日労働時間数(月平均時間) ・年次有給休暇の平均取得率(%)	45時間未満 50.0%以上	17時間 51.3%

(注) 1 「組織診断サーベイ」におけるワークエンゲージメントに関する指標

2 月次雇用率の平均

### 3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりです。

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものでありますが、ここに掲げられている項目に限定されるものではありません。

#### (1) 当社グループのリスク管理体制と管理プロセス

当社グループは、リスクを最終的に損益悪化によって組織目標の達成を阻害する要因と捉え、「リスク管理規則」に基づくリスク管理体制の構築・運用とその改善を継続することによりリスク管理の実効性を高め、当社グループの事業運営に影響を及ぼす恐れのあるリスクの低減を徹底しています。また、全社的な視点でリスク管理を統括・推進し、各部門各部署において主体的なリスク対応を促進するための体制及び仕組みづくりに努めています。リスク管理の基本体制として「3ラインモデル」を採用し、内部統制を実行しています。リスクに直接対応する部門（第1ライン）において、部門リスク管理責任者がリスク管理の運用・有効性の評価を実施し、リスク評価報告書をリスク管理統括責任者に提出し、全社におけるリスク管理状況を把握します。リスク管理統括責任者は、部門リスク管理責任者によるリスク管理体制の有効性評価及び全社における統制環境に関するリスクアセスメント結果に基づき、当社グループにおけるリスク管理体制の問題点を把握し、今後の対応策を策定しています。

#### (2) リスクの選定方法

まず、個別リスクの所管部署（第2ライン）は、所管するリスク項目に関して、リスク対応主体（第1ライン）におけるリスクを発生頻度、経営への影響度、脆弱度の3つの基準で点数化します。そして、点数化した結果、リスク値が高い項目をリスク対応主体（第1ライン）が重点的に対応すべきリスクとして選定しています。その後、個別リスクの所管部署（第2ライン）は、選定されたリスクに対して具体的なリスクシナリオを策定し、基本対策案を立案しています。加えて、独立した客観的な立場から、監査部（第3ライン）がこれらのリスクシナリオをチェックし、必要に応じて、修正・追加を実施しています。

また、リスク管理統括責任者は、各部門の業務プロセスに関するリスクアセスメント結果・各部門のリスクマップ、リスクシナリオ、リスク顕在化事案を参考に、全社ベースのリスクマップを作成し、全社における重要リスクと対策案の把握、リスクへの対応状況をモニタリングするという仕組みを構築・運用しています。

## (3) 対応が必要となるリスク

当期におけるリスクアセスメント結果を踏まえ、当社グループにて対応が必要となるリスクとして18項目を挙げています。

以下の表では、それらのリスク項目を事業環境と事業基盤のカテゴリーに分け、かつ、各リスク項目に、最重要リスク、重要リスクを記し、各リスクが顕在化した場合に経営成績等の状況に与えるリスク内容、リスクへの対応策を記載しています。

	リスク項目	リスク内容	対応策
事業環境 (外的要因)	自然環境 リスク (大災害)  最重要	地震、台風、津波、火山噴火等が発生した場合には、直接的な被害のほか、間接的な被害を受ける可能性があり、業績や財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。	災害発生時の初期対応、報告方法、各対策本部の設置と役割を「危機管理規則」等に定め、災害が発生した際に迅速な対応が取れる体制を構築しています。地域や事業に応じたBCP（事業継続計画）を作成しており、国内外の拠点における防災訓練や定期的な設備点検等を実施するなど、事業継続力の向上に取り組んでいます。
	気候変動 リスク  最重要	脱炭素社会への移行に向けて、温室効果ガス排出量の上限規制や炭素税が導入された場合、施工量の制限やコスト増等により業績に影響を及ぼす可能性があります。 気候変動により自然災害が激甚化傾向にあり、台風や洪水等による施工中工事への被害や施工遅延等により、業績に影響を及ぼす可能性があります。	土木、建築、海外、新規・周辺領域の各事業に影響を及ぼす気候変動ドライバーを認識するとともに、シナリオ分析に基づいて気候変動に関するリスクと機会を特定し、気候変動に対するレジリエンスの向上を目指した取り組みを強化しています。 2021年11月に策定したカーボンニュートラルロードマップに基づき、2030年にScope1+2のCO2排出量50%削減、さらに再生可能エネルギー事業等への取り組みによる削減貢献により、2030年実質的カーボンニュートラルの達成に向けた、各施策を推進しています。また、2023年4月に気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）への開示を更新し、12月にはSBT認定（1.5目標）を取得しました。
	社会情勢 リスク  最重要	戦争、暴動、テロ、その他の要因による社会的混乱が生じた場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。 新型の感染症等が拡大し、長期的に事業活動の停滞状況が続いた場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。	適時的確な社会情勢の把握に努めるとともに、テロ発生時や危機管理に関するマニュアルを作成し、関係者が安全を確保するための初動対応などの基本的事項を定めています。有事を想定した訓練を定期的実施するほか、外部コンサルタント等の助言、指導を踏まえた安全対策を講じています。 また、感染症の影響に関しては、社会情勢の推移を慎重に見極め、適時的確な判断により、事業計画の確実な遂行に取り組んでいます。

	リスク項目	リスク内容	対応策
事業環境 (外的要因)	経済リスク (景気・ 相場変動)  最重要	<p>公共投資、企業の設備投資、民間住宅投資等の建設投資動向に左右され、受注工事高が増減し、業績に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>建設物の着工から完成までは長期間に及ぶものが多く、工事施工期間中の原材料等コスト変動により業績に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>金利水準の急激な上昇及び為替相場的大幅な変動等が生じた場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>取引先の信用不安や資産価値の著しい下落等が生じた場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>中長期的な戦略のもと、新たな技術や工夫による省力化・効率化等を実現し、収益力、競争力の向上に取り組んでいます。また、事業領域の拡大に向けて、グローバル化や得意分野における更なる成長戦略を推進しています。</p> <p>原材料等コスト変動に対しては、資材価格や労務単価の動向等を常に把握し、適時発注することで影響を最小限に抑えられるよう努めています。また、工事請負契約の締結にあたりコスト変動に関する事項を明確化するよう、発注者との協議に努めています。</p> <p>金利・為替変動による業績影響を回避するため、必要に応じて金利スワップ取引・為替予約等により、金利変動リスク・為替変動リスクの低減に努めています。</p> <p>信用リスクに対しては、工事受注にあたり、「受注審査規則」に基づく厳格な審査を実施するなど、与信管理の徹底に努めています。</p>
	レピュテーションリスク  最重要	<p>レピュテーションリスクは、各種リスクとの連鎖性を有しており、顕在化した場合には、信用の失墜、株価の下落、取引先の減少、ブランドの毀損等、当社グループの経営成績や社会的信用に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>事業遂行に当たっては、適時適切な情報開示等によりステークホルダーからの信頼の維持・向上に努めています。</p> <p>リスク顕在化の未然防止を図るため、新聞・テレビ・雑誌などの各種媒体の確認を通じてリスク顕在化事象の早期把握、リスクの極小化に努めています。また、当社グループ各社並びに役職員のソーシャルメディア利用によるレピュテーションリスクを未然防止するため、社内教育を実施しています。</p>
	カントリーリスク  重要	<p>海外ではアジア地域を中心に建設工事を行っています。その国の政情の変化、経済情勢の変動、現地法規制の不測の変更等によって、業績に影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>海外工事や事業投資にかかるリスクを適切に評価・管理するため、各国毎の事情や信用度を考慮したカントリーリスクを適切に把握・管理する制度を導入しています。</p> <p>また、施工能力の高い海外協力会社の確保の他、信用悪化や一社集中等のリスクへの対応を強化しています。</p>

	リスク項目	リスク内容	対応策
事業環境 (外的要因)	リーガル リスク 重要	<p>事業推進にあたり、建設業法、建築基準法、環境関連法規等、多数の法規制を受けています。また、海外においても、各国における事業許可等をはじめとして、国内同様に法規制の適用を受けています。特に、建設工事を行うにあたっては、各種法規制に基づく許認可等の取得が多岐にわたり、これらの法規制が変更され、当社グループの営業活動に大きな制約が生じた場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>事業推進にあたり、契約不適合、製造物責任、特許、独占禁止法等に関する訴訟を提起される可能性があります。訴訟の動向によっては業績に影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>事業推進に密接な関わりを持つ法令や規則等を遵守するため、コンプライアンス教育を含む年度教育計画を策定し、全社員への教育を実施しています。</p> <p>また、工事受注にあたっては「取組検討会」や「施工審査会」、新規事業の取組については「事業投資審査委員会」等の各会議体において、関連する法規制や許認可等に係る対応について、必要に応じて個別に検討しています。</p> <p>万一、訴訟が提起された場合には、リスクを最小限にすべく、専門家と協働して対応します。</p>
事業基盤 (内的要因)	現場事故 リスク 最重要	<p>建設事業は、作業環境や作業方法の特性から危険を伴うことが多く、他の産業に比べ事故発生率が高くなっています。安全管理を徹底していますが、労働災害事故が発生した場合には、建設業法の監督処分や自治体等各発注機関の指名停止措置の対象となるとともに、損害賠償等により業績に影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>「安全衛生管理計画」に基づき、全社的施策の推進や労働災害事例の水平展開を実施しています。さらに、本支店による監査やパトロールにより重大労働災害に繋がるリスクについて、複数の視点で管理することにより、重大労働災害の未然防止に努めています。</p>
	品質リスク 最重要	<p>設計と異なる施工、要求品質に満たない施工、外注する協力会社の施工品質不良、作業所内各種検査や検査書類等の不適切な管理により、品質不具合を発生させることによって、社会的信頼の失墜、工期遅延に伴う追加コストの発生などにより業績に影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>「生産管理計画」に基づき、過去の品質不具合や瑕疵事例の要因分析、各作業所に対する実効性のある事例周知や安全品質監査・各種パトロールにおける指摘事項等、社内及び協力会社に水平展開しています。また、作業所における「施工品質計画書」に基づく施工プロセス管理の確実な実施と当社独自のQSA（安全品質監査員）による施工プロセスの監査により、施工中及び将来にわたる品質不具合防止に努めています。</p>
	瑕疵リスク 最重要	<p>建設物の施工にあたっては、品質管理を徹底していますが、万一、当社が施工した建設物に大規模な瑕疵が存在した場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。</p>	

	リスク項目	リスク内容	対応策
事業基盤 (内的要因)	不採算工事の発生リスク 最重要	<p>受注時における想定との誤りや、施工条件の変化・変更等により、受注工事が不採算となった場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>施工時において予算外の原価負担により利益率が低下した場合には、工事利益の大幅な下振れが発生し、業績に影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>工事受注にあたっては「受注審査規則」に則り、支店及び本部における事前審査を実施し、工事の難易度、施工計画、調達計画、工事原価の妥当性等を確認・審査する仕組みを導入しており、厳格な審査の徹底に努めています。大規模及び施工難易度が高いと認められる工事などは「特別工事審査規則」に則り、より厳格な審査を実施しています。加えて、手持ち工事量及び施工体制を考慮した受注量の管理、受注プロセスにおけるガバナンス強化と最適な受注ポートフォリオの構築、利益を重視した目標管理の徹底に努めています。</p> <p>施工時の本支店による作業所支援体制の強化とともに、フロントローディング体制の構築による工事リスクの早期把握と施工計画への対策反映等により、リスク低減を図っています。また、適切な工事進捗・原価管理の徹底に努めています。工事リスク顕在化の兆候を捉えた際は、本店からの技術的指導・支援により損益に与える影響の最小化に努めています。</p>
	情報セキュリティリスク 重要	<p>サイバー攻撃等やコンピューターウイルス感染等の外部脅威や従業員の情報資産（パソコン、スマートデバイス等）の紛失・盗難や誤操作、不正使用等の内部脅威により、事業上の機密情報や事業の過程で入手した顧客情報を漏洩した場合や長期間にわたるシステムダウンが発生した場合は、顧客や社会からの信用を失うとともに、取引の停止や損害賠償等により業績に影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>「情報セキュリティ基本方針(個人情報の取り扱い含む)」に基づき、事業活動における情報の適切な取り扱いに向け、情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）による継続的な改善を実施しています。個人情報を含む情報資産を情報漏洩等のリスクから保護するため、教育や訓練、内部不正等への監視とともに、重要度に応じた安全管理措置を講じています。一方でワークスタイル等の環境変化や巧妙化するサイバー攻撃など新たなリスクに応じた技術的な対策と監視・検知の強化、さらに外部専門会社の診断に基づく情報セキュリティの強化を図っています。また、情報セキュリティインシデント対応として、組織内に専門チームとして設置したCSIRT（Computer Security Incident Response Team：シーサート）を起点に被害の最小化と迅速な復旧に努めています。</p>
	資金管理・調達リスク 重要	<p>受注増加及び工事規模の大型化に伴い工事立替資金が増加した場合、多額の資金調達が必要となり、財務状態に影響を及ぼす可能性があります。自己資本の毀損により、金融機関との借入契約に付されている財務制限条項に抵触し、期限の利益喪失することとなった場合には、業績と財務状態に悪影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>工事受注にあたり、「受注審査規則」に基づく資金審査を厳格に行い、資金収支影響の正確な把握、契約時の工事代金支払条件の改善及び施工中の工事出来高払の回収促進等の資金管理を徹底し、資金調達額の抑制に努めています。また、安定的な資金繰りを支えるため、資金調達手段の多様化を図っています。</p> <p>当社グループでは、強固な経営基盤を再構築するため、国内建築事業の立て直しを優先的に取り組んでいます。</p>

	リスク項目	リスク内容	対応策
事業基盤 (内的要因)	労働環境・ 過重労働 リスク  重要	過重労働（長時間労働）や不適切な 労務管理によって当社の信用に著しい 低下がみられた場合、業績及び財政状 態に影響を及ぼす可能性があります。	働き方改革の実現に向けて、意識改革と 業務改革を推進し長時間労働の削減に努め るとともに、「時短プログラム」に基づく 実効性ある諸施策（適切な労働時間管理、 36協定遵守、労務管理教育等）を展開して 適切な労務管理の徹底に努めています。
	人材確保 リスク  重要	採用や外部への人材流出抑制が人員 計画通り進められなかった場合、長期 的視点から当社グループの業績及び財 政状態に影響を及ぼす可能性があります。	多様な人材が活躍できる組織を目指し、 性別・国籍を問わず採用を実施していま す。また「D&Iポリシー」に基づき社員 一人ひとりのライフステージや価値観など に応じた働き方ができ、社員間に思いやり と信頼感、協力関係が生まれ、心理的安全 性の確保された職場づくりに取り組んでい ます。人材流出抑制に向けた諸制度（メン ター制度、在宅勤務制度、勤務地変更支援 制度等）の導入、諸施策（適材適所人事、 産業保健体制の充実、エンゲージメント サーベイ）の展開を図っています。
	人権リスク  最重要	当社グループ及びサプライチェーン において、人権を侵害する行為が発生 した場合、社会的信頼を喪失する可能 性があります。 職場におけるハラスメントや労働衛 生環境の悪化が生じた場合、従業員の 健康やメンタルヘルスの悪化、離職率 の増加に伴う社員活力の低下により、 業績に重大な影響を及ぼす可能性があ ります。	2024年2月に改訂した「三井住友建設グ ループ人権方針」に基づき、事業活動にお ける人権侵害リスクの特定、管理、対策実 施に向けた人権デュー・ディリジェンス を、国内外拠点、関係会社を対象として実 施し、当社グループにおいて高リスクとな る人権課題を特定しました。更に、人権に 関する相談や苦情を受け付ける窓口を当社 ホームページ内に設置しています。また、 2022年8月には国連グローバルコンパクト に賛同を表明する署名を行いました。 国連グローバルコンパクト：企業に対 し、人権・労働・環境・腐敗防止の4分野 に関する10原則を順守するよう要請してい るイニシアチブ
	コンプライア ンスリスク  重要	法令及び社内規定の遵守のための 様々な取り組みをもってしても、従業員 の不正行為等、その内容次第で当社 グループの経営成績や社会的信用に重 大な悪影響を及ぼす可能性があります。	内部通報制度の信頼性・実効性の更なる 向上に向けて、コンプライアンス違反やハ ラスメント事案の抑制・撲滅に向けた諸制 度（内部通報者保護規則（共通規則）、ハ ラスメント防止規定）の運用徹底、当社通 報・相談事例や他社事例等をもとに教育等 の諸施策（年度教育計画に基づくコンプ ライアンス教育、ハラスメント教育の実施） を展開しています。また、種々の不正リス クの未然防止を図るため、具体的事例によ り再発防止のための教育を実施していま す。
	関係会社 リスク  重要	関係会社におけるリスク管理体制上 の不備により様々なリスク事象が発生 し、当社グループの経営成績や社会的 信用に重大な悪影響を及ぼす可能性が あります。	各関係会社において、「リスク管理規 則」に基づき体制の整備・強化を図るとと もに、「関係会社管理規則」、「国内関係 会社決裁基準」及び「海外関係会社決裁基 準」を定め、当社への報告・申請手続きを 義務付け、必要に応じて関係会社に適宜、 指導・支援を実施することにより、当社と の緊密な連携のもと、当社グループベー スでリスク管理の高度化を図っています。

#### 4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

##### (1) 経営成績の状況

###### 事業全体の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果により緩やかな景気の回復が継続しました。一方で、米国の通商政策の影響による世界経済の不透明感や、物価上昇の継続が個人消費に及ぼす影響など、留意すべき景気の下振れ要因が依然として存在する状況にあります。

国内建設市場につきましては、公共事業投資は堅調に推移し、民間設備投資においても持ち直しの動きが見られたものの、建設資材価格の高止まりや労務需給の逼迫などにより厳しい経営環境が続きました。

このような状況の下、当社グループは最終年度を迎えた「中期経営計画2022-2024」に基づき、基本方針である「収益力の向上」「成長分野への挑戦」「人材（＝人財）基盤の強化」に取り組んでまいりました。事業別では、国内土木事業は優位技術を軸とした質の向上、国内建築事業においては業績改革や高生産の施工体制確立、海外事業はコロナ禍からの回復を追い風とした事業拡大に取り組んだほか、再生可能エネルギー事業をはじめとした新規事業の創出・拡大に取り組みました。

当連結会計年度における当社グループの連結業績につきましては、次のとおりとなりました。

売上高につきましては、前期比で165億円減少し、4,630億円となりました。損益につきましては、現在施工中の国内大型建築工事において、工事損失引当金繰入額を含む131億円の損失を計上したものの、その他工事の採算が改善したことで、営業利益76億円（前期比9億円減少）、経常利益37億円（前期比26億円減少）、親会社株主に帰属する当期純利益9億円（前期比32億円減少）となりました。

（連結業績）

（単位：億円）

	2023年度実績	2024年度実績	増減	増減率（％）
売上高	4,795	4,630	165	3.4
営業利益	85	76	9	10.7
経常利益	63	37	26	40.8
親会社株主に帰属する 当期純利益	40	9	32	78.6

セグメント業績

土木部門・建築部門それぞれのセグメント業績は以下のとおりです。なお、部門ごとのデータは、内部売上高、又は振替高を含めて記載しています。

(土木部門)

(単位：億円)

	2023年度実績	2024年度実績	増減	増減率(%)
売上高	2,167	2,136	30	1.4
セグメント利益	332	276	56	16.8

売上高は、概ね前期並みの2,136億円(前期比1.4%減少)となりました。セグメント利益は、前期に比べ、採算が大きく好転する大型工事が少なかったことなどにより276億円(前期比16.8%減少)となりました。

(建築部門)

(単位：億円)

	2023年度実績	2024年度実績	増減	増減率(%)
売上高	2,637	2,496	141	5.4
セグメント利益	18	55	36	199.3

売上高は、施工体制の確保を最優先に受注量を一時的に抑制したことにより、2,496億円(前期比5.4%減少)となりました。セグメント利益は、採算重視の取り組み徹底により、国内大型建築工事を除く工事の採算が改善したことで55億円(前期比199.3%増加)となりました。

経営成績に重要な影響を与える要因について

主な要因としては、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりです。

また、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載の当社施工の横浜市所在マンションに係る訴訟の結果次第では、今後連結業績に影響を与える可能性があります。

(2) 生産、受注及び販売の実績

当社グループが営んでいる事業の大部分を占める建設事業では生産実績を定義することが困難であるため、「生産の実績」は記載していません。また、連結子会社においては受注生産形態をとっていない事業もあることから、報告セグメントごとに受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていません。

よって、受注及び販売の実績については、可能な限り「(1) 経営成績の状況」において報告セグメントの種類に関連付けて記載しています。

なお、参考のため提出会社個別の建設事業の実績は次のとおりです。

建設事業における受注工事高及び完成工事高の実績

受注工事高、完成工事高及び次期繰越工事高

期別	区分	前期繰越 工事高 (百万円)	当期受注 工事高 (百万円)	計 (百万円)	当期完成 工事高 (百万円)	次期繰越 工事高 (百万円)
前事業年度 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)	土木工事	346,533	130,587	477,120	140,212	336,908
	建築工事	348,006	110,084	458,090	196,709	261,381
	計	694,539	240,672	935,211	336,922	598,289
当事業年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)	土木工事	336,908	99,417	436,325	134,191	302,133
	建築工事	261,381	110,381	371,762	185,543	186,219
	計	598,289	209,798	808,087	319,735	488,352

- (注) 1 前事業年度以前に受注した工事で、契約の変更により請負金額の増減がある場合は、当期受注工事高にその増減額を含みます。したがって、当期完成工事高にもかかる増減額が含まれます。  
2 次期繰越工事高は(前期繰越工事高+当期受注工事高-当期完成工事高)です。

受注工事高

期別	区分	国内		海外		計 (B) (百万円)
		官公庁 (百万円)	民間 (百万円)	(A) (百万円)	(A)/(B) (%)	
前事業年度 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)	土木工事	84,648	17,089	28,849	22.1	130,587
	建築工事	5,175	95,852	9,056	8.2	110,084
	計	89,824	112,942	37,905	15.8	240,672
当事業年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)	土木工事	72,476	14,218	12,722	12.8	99,417
	建築工事	8,717	97,658	4,006	3.6	110,381
	計	81,193	111,876	16,728	8.0	209,798

受注工事高の受注方法別比率

工事受注方法は、特命と競争に大別されます。

期別	区分	特命(%)	競争(%)	計(%)
前事業年度 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)	土木工事	47.6	52.4	100
	建築工事	55.6	44.4	100
当事業年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)	土木工事	47.6	52.4	100
	建築工事	60.8	39.2	100

(注) 百分比は請負金額比です。

## 完成工事高

期別	区分	国内		海外		計 (B) (百万円)
		官公庁 (百万円)	民間 (百万円)	(A) (百万円)	(A)/(B) (%)	
前事業年度 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)	土木工事	82,173	25,252	32,786	23.4	140,212
	建築工事	15,294	170,443	10,971	5.6	196,709
	計	97,468	195,695	43,757	13.0	336,922
当事業年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)	土木工事	81,052	24,334	28,804	21.5	134,191
	建築工事	14,345	160,503	10,693	5.8	185,543
	計	95,398	184,838	39,498	12.4	319,735

(注) 1 海外工事の地域別割合は、次のとおりです。

地域	前事業年度 (%)	当事業年度 (%)
アジア	89.2	83.3
その他	10.8	16.7
計	100	100

2 完成工事のうち主なものは、次のとおりです。

## 前事業年度

区分	発注者	工事名称
土木工事	ミャンマー連邦共和国 建設省橋梁局	バゴー橋建設工事(CP1-CP2)
	愛知県	用地造成事業 西尾次世代産業地区 整地工事
	東日本高速道路株式会社	東北自動車道 仲田橋床版取替工事
建築工事	三井不動産レジデンシャル株式会社	(仮称)晴海五丁目西地区第一種市街地再開発事業5-6街区板状棟建築物工事
	京都府 京都市	(総合評価)新普通科系高等学校施設新築工事 ただし、建築主体その他工事
	埼玉県 ふじみ野市	ふじみ野市文化施設整備事業(仮称)西地域文化施設

## 当事業年度

区分	発注者	工事名称
土木工事	バングラデシュ人民共和国 鉄道省 バングラデシュ国鉄	ジャムナ鉄道専用橋建設事業(WD2)
	国土交通省	すさみ串本道路 田並トンネル工事
	中日本高速道路株式会社	新東名高速道路 滝沢川橋他1橋(PC上部工)工事
建築工事	三井不動産株式会社	(仮称)三井アウトレットパークマリンピア神戸建替工事
	住友金属鉱山株式会社	新居浜電池工場建設土建工事
	日本国外務省	在スリランカ日本国大使館増改築工事

3 前事業年度及び当事業年度ともに売上高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別はありません。

次期繰越工事高（2025年3月31日現在）

区分	国内		海外		計 (B) (百万円)
	官公庁 (百万円)	民間 (百万円)	(A) (百万円)	(A)/(B) (%)	
土木工事	164,042	53,586	84,504	28.0	302,133
建築工事	27,264	150,347	8,606	4.6	186,219
計	191,307	203,934	93,111	19.1	488,352

（注）次期繰越工事のうち主なものは、次のとおりです。

区分	発注者	工事名称
土木工事	中日本高速道路株式会社	名神高速道路（特定更新等）長良川橋床版取替工事
	東海旅客鉄道株式会社	中央新幹線天竜川橋りょうほか新設
	国土交通省	R4那珂川左岸大場遊水地排水門新設工事
建築工事	三井不動産レジデンシャル株式会社 エヌ・ティ・ティ都市開発株式会社 日鉄興和不動産株式会社 住友商事株式会社 住友不動産株式会社 大和ハウス工業株式会社 東急不動産株式会社 東京建物株式会社 野村不動産株式会社 三菱地所レジデンス株式会社	（仮称）晴海五丁目西地区第一種市街地再開発事業5-6街区タワー棟 新築工事
	野村不動産株式会社	（仮称）相模大野四丁目計画新築工事
	三井不動産株式会社	三井アウトレットパーク木更津 4期計画 増築工事

(3) 財政状態の状況

（資産）

未成工事支出金等は前連結会計年度末比で50億円増加、その他流動資産は151億円増加しましたが、現金預金は240億円減少、受取手形・完成工事未収入金等は131億円減少しました。

以上の結果、当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末比で181億円減少し、3,935億円となりました。

（負債）

未成工事受入金は前連結会計年度末比で265億円増加しましたが、支払手形・工事未払金等及び電子記録債務を合計した支払債務は166億円減少、短期借入金、社債（1年内償還予定含む）及び長期借入金を合計した有利子負債残高は33億円の減少、工事損失引当金は170億円減少しました。

以上の結果、当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末比で183億円減少し、3,162億円となりました。

（純資産）

株主資本は、親会社株主に帰属する当期純利益の計上9億円及び、剰余金の配当22億円の結果、前連結会計年度末比で13億円の減少となりました。

その他の包括利益累計額は、為替換算調整勘定の増加等により16億円増加しました。

以上の結果、当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末比で1億円増加し、773億円となりました。なお、自己資本比率は、前連結会計年度末の17.0%比0.8ポイント改善の17.8%となりました。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益46億円の計上、未成工事受入金の増加258億円、仕入債務の減少163億円、工事損失引当金の減少171億円等により、167億円の資金の減少（前期は215億円の資金の増加）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形並びに無形固定資産の取得による支出30億円等があったものの、定期預金の減少42億円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入13億円等により、26億円の資金の増加（前期は135億円の資金の増加）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払い22億円、長期借入金の返済による支出等により、69億円の資金の減少（前期は75億円の資金の減少）となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の期末残高は689億円（前期末比207億円の資金の減少）となりました。

当社グループの運転資金の調達につきましては、資金需要の増加に対して、主要な取引金融機関と組成した複数のシンジケートローン及び社債の発行により長期安定的な資金を確保しています。

短期の運転資金につきましては、上記の資金をベースに、自己資金及び金融機関からの短期借入金を基本として資金運営を行っており、より安定的な資金運営を確保すべく、当連結会計年度においては、前年度より契約更新した借入限度額272億円、200億円、150億円の3契約合計622億円のコミットメントライン契約について、それぞれ契約を更新し、その一部を、当連結会計年度中の運転資金として借入実行いたしました。また、当連結会計年度期間中に受注した大型工事の立替運転資金需要に備え、新規コミットメントライン契約として2025年3月26日付で借入限度額350億円の契約を締結いたしました。なお、当連結会計年度末において、これら4コミットメントライン契約に基づく借入残高はありません。

資金の流動性につきましては、手元の現金及び現金同等物に加え、金融機関との当座貸越契約及びコミットメントライン契約等の締結により、必要な資金水準の維持とともに、緊急的な資金需要にも耐え得る、十分な資金の流動性を確保しています。

(5) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されています。この連結財務諸表の作成にあたっては、連結会計年度末における資産・負債並びに連結会計年度の収益・費用の数値に影響を与える見積り及び判断が行われています。これらの見積り及び判断については、継続して評価し、必要に応じて見直しを行っていますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果はこれらと異なることがあります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりです。

繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産について定期的に回収可能性を検討し、当該資産の回収が不確実と考えられる部分に対して評価性引当額を計上しています。回収可能性の判断においては、将来の課税所得見込額と実行可能なタックス・プランニングを考慮して、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると考えられる範囲で繰延税金資産を計上しています。

将来の課税所得見込額はその時の業績等により変動するため、課税所得の見積りに影響を与える要因が発生した場合は、回収懸念額の見直しを行い繰延税金資産の修正を行うため、当期純損益額が変動する可能性があります。

#### 退職給付債務及び退職給付費用

退職給付債務及び退職給付費用は、主に数理計算で設定される退職給付債務の割引率、年金資産の長期期待運用収益率等に基づいて計算しています。割引率は、従業員の平均残存勤務期間に対応する期間の安全性の高い長期債利回りを参考に決定し、また、年金資産の長期期待運用収益率は、過去の運用実績及び将来見通し等を基礎として設定しています。割引率及び長期期待運用収益率の変動は、将来の退職給付費用に影響を与える可能性があります。

#### 貸倒引当金

当社グループは、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。将来、取引先の財務状況等が悪化し支払能力が低下した場合には、引当金の追加計上又は貸倒損失が発生する可能性があります。

#### 完成工事補償引当金

完成工事高に対して将来予想される瑕疵担保費用を一定の比率で算定し、完成工事補償引当金として計上しています。

引当金の見積りにおいて想定していなかった完成工事の不具合による補償義務の発生や、引当の額を超えて補償費用が発生する場合は、当社グループの業績を悪化させる可能性があります。一方、実際の補償費用が引当金の額を下回った場合は引当金戻入益を計上することになります。

#### 工事損失引当金

受注時における戦略的低採算案件や工事契約における未引渡工事のうち損失の発生する可能性が高く、工事損失額を期末において合理的に見積ることが出来る工事等については、当該損失見込額を工事損失引当金として計上しています。

技術的難易度の高い長期請負工事や海外でのカンントリー・リスク等のある工事等において、工事の進行に伴い見積りを超えた原価が発生する場合は、当社グループの業績を悪化させる可能性があります。

#### 偶発損失引当金

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載した内容と同一です。

#### 株式報酬引当金

当社連結子会社において、株式交付規程に基づく役員等への株式の給付等に備えて当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しています。

#### 工事契約等における収益認識

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載した内容と同一です。

#### 固定資産の減損

当社グループは、固定資産の減損に係る回収可能性の評価にあたり、各社ごとに資産のグルーピングをセグメント別に行い、収益性が著しく低下した資産グループについて、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失として計上しています。

固定資産の回収可能価額について、将来キャッシュ・フロー、割引率、正味売却価額等の前提条件に基づき算出しているため、当初見込んでいた収益が得られなかった場合や、将来キャッシュ・フロー等の前提条件に変更があった場合、固定資産の減損を実施し、当社グループの業績を悪化させる可能性があります。

「第2 事業の状況」における本文中の億円単位の表示は単位未満四捨五入とし、それ以外の金額の表示は表示単位未満切捨てにより表示しています。

## 5 【重要な契約等】

(連結子会社株式の売却)

当社は、2024年11月29日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社免制震デバイスの株式譲渡を決議し、センクシア株式会社との間で2025年1月8日付で株式譲渡契約書を締結、2025年1月31日付で株式譲渡を完了いたしました。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」に記載のとおりです。

(財務制限条項が付された借入金契約)

契約形態	コミット型シンジケートローン契約	コミット型シンジケートローン契約
主な借入先	株式会社三井住友銀行 信託銀行1行、都市銀行1行 地方銀行1行、その他銀行2行	株式会社三井住友銀行 信託銀行1行、地方銀行5行 第二地方銀行1行、政府系金融機関1行 その他銀行1行
契約締結日	2018年3月30日	2019年12月26日
借入期間	トランシェA： 2018年9月5日～ 2026年3月31日	トランシェA： 2019年12月30日～ 2025年12月30日
	トランシェB： 2018年9月5日～ 2029年3月30日	トランシェB： 2020年3月30日～ 2027年12月30日
借入残高	トランシェA： 6,500百万円	トランシェA： 6,000百万円
	トランシェB： 2,500百万円	トランシェB： 4,000百万円
担保等の有無	なし	なし
財務制限条項	あり(注)	あり(注)

契約形態	シンジケートローン契約	シンジケートローン契約
主な借入先	株式会社三井住友銀行 三井住友信託銀行株式会社	株式会社三井住友銀行 信託銀行1行、都市銀行1行 地方銀行1行、第二地方銀行1行 その他銀行2行
契約締結日	2020年9月29日	2021年3月29日
借入期間	2020年10月1日～ 2025年9月30日	2021年3月31日～ 2027年3月31日
借入残高	65百万円	10,000百万円
担保等の有無	なし	なし
財務制限条項	あり(注)	あり(注)

契約形態	シンジケートローン契約	コミット型シンジケートローン契約
主な借入先	株式会社三井住友銀行 信託銀行1行、都市銀行1行 地方銀行1行、第二地方銀行1行 政府系金融機関1行、その他銀行2行	株式会社三井住友銀行 三井住友信託銀行株式会社
契約締結日	2022年3月28日	2022年3月28日
借入期間	トランシェA： 2022年3月31日～ 2026年3月31日	2022年4月28日～ 2027年3月31日
	トランシェB： 2022年3月31日～ 2029年3月30日	
借入残高	トランシェA： 4,500百万円	4,615百万円
	トランシェB： 5,000百万円	
担保等の有無	なし	なし
財務制限条項	あり（注）	あり（注）

契約形態	ジェネラルシンジケーション方式によるシンジケートローン契約	シンジケートローン契約
主な借入先	株式会社三井住友銀行 信託銀行1行、地方銀行8行、 第二地方銀行5行、生命保険会社2社 農業協同組合1組合 信用農業協同組合連合会3連合会	株式会社三井住友銀行 信託銀行1行、地方銀行4行 第二地方銀行1行 信用農業協同組合連合会1連合会
契約締結日	2022年9月27日	2025年3月26日
借入期間	2022年9月30日～ 2027年9月30日	2025年3月31日～ 2026年3月31日
借入残高	10,000百万円	4,853百万円
担保等の有無	なし	なし
財務制限条項	あり（注）	あり（注）

（注）詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（連結貸借対照表関係）」に記載しております。

## 6 【研究開発活動】

当社グループでは、技術の信頼、受注の拡大、利益の向上を目指して、顧客ニーズに応える技術開発をタイムリーに推進することを技術開発の基本方針とし、技術開発本部、土木本部、建築本部、事業創生本部を中心として、技術開発を積極的に進めてきました。

当連結会計年度の技術開発に要した費用の総額は、1,727百万円です。なお、当該費用については、セグメントに共通する費用を区分することが困難であるため、総額のみを記載しています。

当連結会計年度における主な技術開発成果は次のとおりです。

### (1) 環境配慮型コンクリートを使用した人工石材「さすたまぶる<sup>®</sup>」を開発 / 大阪・関西万博の住友館に初適用

環境配慮型コンクリート「サスティンクリート<sup>®</sup>」を使用した人工石材「さすたまぶる<sup>®</sup>」を開発し、床材として2025年日本国際博覧会（大阪・関西万博）住友館の屋外通路に初適用しました。「さすたまぶる」は、通常のコンクリートと比べてCO<sub>2</sub>排出量が少ないゼロセメントタイプの「サスティンクリート」を使用した、環境に配慮した建材です。多彩な色や模様を表現することができ、形状の自由度が高く、天然石材では難しい造形を実現できます。そのため、床材だけでなく、デザイン性に富んだ造形物への適用も可能です。今後は「さすたまぶる」の特性を活かし、建材だけでなく、様々な用途への適用を進めてまいります。

### (2) 水循環式バイオトイレ「SMilet<sup>®</sup>（スマイレット）」を開発・販売開始

水循環式バイオトイレ「SMilet<sup>®</sup>（スマイレット）」を開発しました。また、国内全域での販売体制を構築し、2024年12月より販売を開始しました。「SMilet（スマイレット）」は、上下水インフラに接続することなく、水洗トイレが利用可能な水循環式バイオトイレです。設置や移動も簡単で、通常利用において放流や汲取りは不要です。国土交通省が定める「快適トイレ」の認定も取得しており、災害時や上下水インフラが整っていない自然公園、建設現場などにおいて、清潔で快適に使用することができます。今後は販売店体制の拡充を図り、災害時における生活環境やダイバーシティ化が進む建設現場における労働環境の改善に寄与してまいります。

### (3) SMC-Tunnelingシリーズ「クイックreインバート」を初適用

トンネルインバート更新における土留め作業時間を半減する「クイックreインバート」を、上信越自動車道の関伽流山トンネル（上り線）補強工事に初適用しました。本工法は、供用中のトンネルにおけるインバート更新工事において、従来の土留め工に用いられる親杭横矢板工法にかえて、オープンピット工法による連続したU型土留めを設置する工法です。本工法の適用により、車線規制を伴うインバート補強工事の施工期間の短縮と交通災害リスク低減を実現しました。今後は、本工法の更なる現場適用を図るとともに、今回の適用で得られた知見を活かし、技術の改良を重ね、安全性と生産性の向上に寄与する技術として普及を図ってまいります。

### (4) 省人化を実現する「ワンマンレベル測量システム」を開発・適用

スマートデバイスを用いた「ワンマンレベル測量システム」を千代田測器株式会社と共同開発し、橋梁上部工の現場で初適用しました。本システムは、カメラ及び回転台を取り付けたオートフォーカス付デジタルレベルと専用のスタッフ（標尺）を使用することで、スマートデバイスからの遠隔操作によって、回転・視準・測量・計算を行うことができるようにしたものです。本システムを使用することにより、デジタルレベルを遠隔操作して高精度なレベル測量が可能となりました。また、従来の測量作業と比較して作業員が2人から1人となり、省人化を実現しました。今後は本システムの販売も視野に入れ、さらなる開発を進めてまいります。

(5) AI搭載リアルタイム鉄筋出来形自動検測システム「ラクカメラ<sup>®</sup>」を開発

2019年に株式会社日立ソリューションズと共同開発したリアルタイム鉄筋出来形自動検測システム「ラクカメラ<sup>®</sup>」に新たにAI（人工知能）を搭載しました。AIが画像から鉄筋を自動で認識するため、計測精度と作業効率が大幅に向上しました。また、従来システムでは計測が困難であったダブル配筋の下段鉄筋の計測や、直射日光が当たる環境や逆光などの撮影条件下の計測も可能となりました。今後は本システムを積極的に導入展開して実績を蓄積するとともに、さらなる高精度化に向け、引き続きシステム開発に取り組んでまいります。

(6) スクライム（プレキャストコンクリート）工法が米国の技術認証を取得

鉄筋コンクリート造の超高層建築物において当社が広く適用しているプレキャストコンクリートを用いた「スクライム（SQRIM）工法」が、国際的に認知度の高い規格である米国の技術認証を取得しました。今回取得した技術認証は、本工法がACI（米国のコンクリート工学協会）の耐震設計規準（ACI318）に準拠することを構造試験（ACI374試験）で実証したものです。本技術認証の取得により、米国の耐震規準に準拠した方法で耐震設計が行われている国々においても、スクライム工法の耐震性能の証明が容易になり、海外での適用を円滑に進められるようになりました。今後は、耐震構造が必要な東南アジアの当社進出国を中心に、生産性向上を実現できる本工法の海外展開を図ってまいります。

(7) ZEB取得をサポートする簡易評価システム「ZEViewer<sup>®</sup>（ゼビューア）」を開発

建築物の省エネレベル（BEI）を短期間で判定可能な簡易評価システム「ZEViewer<sup>®</sup>（ゼビューア）」を開発しました。本システムでは、設備機器の出力を建築物の単位面積当たりの値に置き換えることにより省エネ計算を簡略化しました。これにより、省エネ計算の際に詳細な設計図面や設備機器のデータベースを必要とせず、作業時間を従来の1/6程度に短縮することが可能となりました。本システムによるBEI算定結果は従来システムによる算定結果と比較して誤差2%以下です。当社は「ZEViewer（ゼビューア）」の活用により、空調、換気、照明、給湯、昇降機等の最適な組み合わせによる高効率設備を選定し、効果的に省エネを実現します。さらに太陽光発電などの創エネを組み合わせた最適な提案を行い、年間エネルギー収支ゼロのZEB達成を支援してまいります。

## 第3 【設備の状況】

## 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は約25億円であり、主なものは、水上太陽光発電事業における発電設備の建設による機械装置等の取得や、工事用機械の取得及び維持・更新です。なお、設備投資等の金額は、報告セグメントに配分していません。

## 2 【主要な設備の状況】

## (1) 提出会社

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (人)
	建物 構築物	機械 運搬具 工具器具 備品	土地		リース資産	合計	
			面積(m <sup>2</sup> )	金額			
本店・東京土木支店 東京建築支店・国際支店 (東京都中央区)	500	274	509	116	175	1,067	1,597
R & Dセンター (千葉県流山市)	627	56	9,471 (20,734)	151	-	836	42
小山工場 (栃木県下野市)	0	0	56,097	852	-	852	-
嵐山工作所 (埼玉県比企郡嵐山町)	45	0	30,147	1,979	-	2,025	-
能登川工場 (滋賀県東近江市)	1,167	277	72,621	513	-	1,958	18
泉佐野市長滝第1 / 第2水上太陽光発電所 (大阪府泉佐野市)	3	153	- (96,738)	-	-	157	-
泉佐野市郷之池水上太陽光発電所 (大阪府泉佐野市)	10	137	- (51,636)	-	-	147	-
加東市稲尾水上太陽光発電所 (兵庫県加東市)	0	230	- (35,805)	-	-	230	-
岡山吉備中央町太陽光発電所 (岡山県加賀郡吉備中央町)	13	211	- (24,551)	-	-	225	-
新居浜PC工場 (愛媛県新居浜市)	8	14	29,678	893	-	915	1
大志寮 (愛媛県新居浜市)	545	41	1,226	36	-	623	-
平木尾池水上太陽光発電所 (香川県木田郡三木町)	0	352	- (29,000)	-	-	353	-
女井間池水上太陽光発電所 (香川県木田郡三木町)	0	367	- (38,000)	-	-	367	-
蓮池水上太陽光発電所 (香川県坂出市)	0	253	- (25,000)	-	-	254	-
三田川PC工場 (佐賀県神埼郡吉野ヶ里町)	6	2	21,893	354	-	362	1
三田川太陽光発電所 (佐賀県神埼郡吉野ヶ里町)	0	103	13,000	210	-	313	-
本田技研工業株式会社 熊本製作所 第1水上太陽光発電所 (熊本県菊池郡大津町)	1	118	- (5,435)	-	-	119	-
支店	136	344	1	0	7	489	1,244
計	3,069	2,940	234,646 (326,899)	5,109	183	11,302	2,903

## (2) 国内子会社

2025年3月31日現在

会社名 事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (人)
		建物 構築物	機械 運搬具 工具器具 備品	土地		リース 資産	合計	
				面積(m <sup>2</sup> )	金額			
三井住建道路(株) 本店 (東京都新宿区)	土木工事	63	23	1,406	630	-	716	35
三井住建道路(株) 北海道支店 (札幌市中央区)	土木工事	154	143	182,216 (13,739)	407	14	719	38
三井住建道路(株) 関東支店 (東京都新宿区)	土木工事	898	476	28,150 (15,839)	1,172	32	2,580	90
三井住建道路(株) 九州支店 (福岡市中央区)	土木工事	421	526	38,520 (28,766)	284	10	1,242	76
S M C プレコンクリート(株) 栃木工場 (栃木県下野市)	土木工事 建築工事	244	71	54,090 (23,464)	1,258	-	1,573	48
S M C プレコンクリート(株) 茨城工場 (茨城県常総市)	建築工事	443	104	40,535 (15,893)	854	-	1,403	31
S M C テック(株) 本店・工場 (千葉県流山市)	土木工事 建築工事	33	2	21,586 (14,116)	3,043	596	3,676	45
ドービー建設工業(株) 中部支店・掛川工場 (静岡県掛川市)	土木工事	952	128	39,700	944	105	2,131	26
ドービー建設工業(株) 幌別工場 (北海道登別市)	土木工事	181	126	83,636	1,228	-	1,537	13
ドービー建設工業(株) 安中機材庫 (群馬県安中市)	土木工事	47	19	50,196	497	-	565	4

## (3) 在外子会社

2025年3月31日現在

会社名 事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (人)
		建物 構築物	機械 運搬具 工具器具 備品	土地		リース 資産	合計	
				面積(m <sup>2</sup> )	金額			
Antara Koh Private Limited 本店 (シンガポール共和国 シンガポール)	土木工事	3	4,060	-	-	735	4,799	95

- (注) 1 帳簿価額には建設仮勘定を含んでいません。  
2 提出会社は土木工事、建築工事を営んでいますが、大半の設備は共通的に使用されているので、報告セグメントごとに分類せず、主要な事業所ごとに一括して記載しています。  
3 土地及び建物の一部を連結会社以外から賃借しています。賃借料は2,013百万円であり、土地の面積については、( )内に外書きで示しています。  
4 提出会社のR & Dセンターは土木工事、建築工事における施工技術の研究開発施設です。他の施設は、提出会社は事務所ビル、工場、国内子会社は事務所ビル、工場、寮・社宅等です。  
5 土地建物のうち主要な賃貸設備はありません。

## 6 リース契約による主要な賃借設備のうち主なもの

会社名 事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	台数	リース期間	設備の内容	年間リース料 (百万円)
S M Cテック(株) 本店 (千葉県流山市)	土木工事 建築工事	1式	1～7年	工事中機械装置	339
Antara Koh Private Limited 本店 (シンガポール共和国 シンガポール)	土木工事	1式	2～20年	ストックヤード、 宿舎	99

7 関係会社の一部は複数の事業を行っており、上記区分は代表的な事業内容により記載しています。

## 3 【設備の新設、除却等の計画】

## (1) 重要な設備の新設等

(国内子会社)

会社名 事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達方法	備考
			総額	既支払額		
三井住友建設鉄構エンジニアリング(株) 観音寺工場 (香川県観音寺市)	土木工事	土地・建物 構築物 リース資産 他	2,350	389	借入金	2021年11月～ 2026年9月予定

## (2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	533,892,994
計	533,892,994

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数 (株) (2025年3月31日)	提出日現在 発行数 (株) (2025年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	162,673,321	162,673,321	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	162,673,321	162,673,321	-	-

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年10月1日 (注)	650,693	162,673	-	12,003	-	-

(注) 2017年10月1日をもって5株を1株に併合し、これに伴い発行済株式総数が650,693千株減少し、162,673千株となっています。

#### (5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	24	40	437	113	168	36,082	36,864	-
所有株式数 (単元)	-	286,406	78,623	354,494	170,259	1,238	728,055	1,619,075	765,921
所有株式数 の割合 (%)	-	17.69	4.86	21.89	10.52	0.08	44.97	100.00	-

(注) 1 自己株式5,788,519株は、「個人その他」に57,884単元及び「単元未満株式の状況」に119株を含めて記載しています。なお、自己株式5,788,519株は株主名簿上の株式数であり、2025年3月31日現在の実保有株式数は5,788,439株です。

2 「その他の法人」の欄には8単元、「単元未満株式の状況」の欄には96株、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ含まれています。

## (6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1-8-1	20,484	13.05
株式会社南青山不動産	東京都渋谷区南平台町3-8	15,043	9.58
野村 絢 (常任代理人 三田証券株式会社)	BUKIT TUNGGAL ROAD SINGAPORE (東京都中央区日本橋兜町3-11)	14,776	9.41
株式会社レノ	東京都渋谷区南平台町3-8	14,550	9.27
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	5,005	3.19
三井住友建設取引先持株会	東京都中央区佃2-1-6	2,611	1.66
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1-13-1	2,344	1.49
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱UFJ 銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内1-4-5)	2,292	1.46
モルガン・スタンレーMUFJ証券 株式会社	東京都千代田区大手町1-9-7	2,284	1.45
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ銀 行 決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2-15-1)	2,020	1.28
計	-	81,414	51.89

(注) 1 上記のほか当社所有の自己株式5,788千株があります。

2 2025年5月20日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、株式会社シティインデックスイレブンス及びその共同保有者である野村絢氏及び株式会社レノ及びカダン キャピタル ファンド ピーティーイー エルティーディー(KADAN CAPITAL FUND PTE. LTD.)が2025年5月13日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当連結会計年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めていません。  
なお、その変更報告書の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社シティインデックスイレブンス	東京都渋谷区南平台町3-8	0	0.00
野村 絢	BUKIT TUNGGAL ROAD SINGAPORE	15,432	9.49
株式会社レノ	東京都渋谷区南平台町3-8	14,796	9.10
カダン キャピタル ファンド ピー ティーイー エルティーディー (KADAN CAPITAL FUND PTE. LTD.)	30 CECIL STREET, #29-01, PRUDENTIAL TOWER, SINGAPORE	15,000	9.22
計		45,228	27.80

3 2025年6月18日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、野村證券株式会社及びその共同保有者であるノムラ インターナショナル ピーエルシー(NOMURA INTERNATIONAL PLC)及び野村アセットマネジメント株式会社が2025年6月13日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当連結会計年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めていません。  
なお、その変更報告書の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	株券等保有割合 (%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1-13-1	2,330	1.43
ノムラ インターナショナル ピーエル シー (NOMURA INTERNATIONAL PLC)	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	75	0.05
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲2-2-1	3,732	2.29
計		5,987	3.68

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,788,400	-	-
完全議決権株式 (その他)	普通株式 156,119,000	1,561,190	-
単元未満株式	普通株式 765,921	-	1 単元 (100株) 未満の株式
発行済株式総数	162,673,321	-	-
総株主の議決権	-	1,561,190	-

- (注) 1 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式800株が含まれています。  
2 「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式96株、株主名簿上は当社名義となっていますが実質的には所有していない株式80株及び当社所有の自己株式39株が含まれています。

## 【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
(自己保有株式) 三井住友建設株式会社	東京都中央区佃 2 - 1 - 6	5,788,400	-	5,788,400	3.56
計	-	5,788,400	-	5,788,400	3.56

- (注) 1 2024年7月17日開催の取締役会決議により、2024年8月13日付で譲渡制限付株式報酬として自己株式176,088株を処分しています。  
2 このほか、株主名簿上は当社名義となっていますが、実質的には所有していない株式80株及び当社所有の自己株式39株があります。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	3,017	1,219
当期間における取得自己株式	777	424

(注) 当期間における取得自己株式数には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(単元未満株式の買増請求による売渡し)	-	-	-	-
その他(譲渡制限付株式報酬による減少)	176,088	69,906	-	-
保有自己株式数	5,788,439	-	5,789,216	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増請求による売渡しによる株式数は含めていません。

### 3 【配当政策】

当社は、企業体質の強化及び事業展開に備えて内部留保の充実を図りつつ、安定的な配当政策を維持することを基本とし、業績の推移と今後の経営環境を総合的に勘案して利益配分を決定する方針としています。

なお、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当について定款に定めており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会としています。

また、当社は「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めています。

当事業年度におきましては、当期業績及び今後の経営環境・業績見込み等を総合的に勘案し、前期と同額の1株につき年14円の配当を実施することとしました。

一方、2025年5月14日付で公表いたしました「インフロニア・ホールディングス株式会社による当社株式に対する公開買付けの開始予定に関する賛同の意見表明及び応募推奨のお知らせ」のとおり、本公開買付け及びその後の一連の手続きにより、当社普通株式は上場廃止となる予定であることを前提としていますので、2026年3月期の配当は未定としています。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たりの配当額(円)
2025年6月26日 定時株主総会決議	2,196	14

### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

#### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、効率的で公正な経営体制を構築し、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上により、株主の皆様並びにお客様、地域社会、従業員等全てのステークホルダーとの親密な関係を維持し、透明・公正かつ迅速・果断な意思決定を行うため、以下の5点をコーポレート・ガバナンスの基本方針としています。

- イ 迅速な経営意思決定
- ロ 戦略性の高い組織設計
- ハ 企業行動の透明性、合理性の確保
- ニ 適切な内部統制システムの整備
- ホ 適正なディスクロージャーによるアカウンタビリティの履行

この基本方針の下、企業集団としての適切な内部統制システムを構築・運用し、継続的にコンプライアンス体制の整備・強化に取り組み、経営に重大な影響を及ぼす様々なリスクに対し、迅速かつ確な対応を行っています。

現状のコーポレート・ガバナンス体制を採用している理由及び当該体制の概要

(現状のコーポレート・ガバナンス体制を採用している理由)

・当社は、業務執行とこれに対する監視・監督のそれぞれの機能が十分に発揮される制度として、監査役制度及び執行役員制度を採用し、取締役会による「意思決定・監督」、執行役員による「業務執行」、監査役会及び会計監査人による「監査」の区分による組織体制により運営しています。

また、社外監査役に加えて社外取締役を選任し、取締役会の意思決定機能及び監督機能を強化するとともに、更に、企業経営の透明性、公正性を高めるため、監査役会設置会社の監視機能に加え、取締役会の諮問機関として会長、社長、人事部門管掌取締役及び社外取締役を委員とし、非常勤の社外監査役をオブザーバーとする指名報酬諮問委員会を設置しています。

(コーポレート・ガバナンス体制の概要)

(取締役会)

- ・取締役会は、当社の経営方針及びその他重要事項の審議・決定、報告などを行っています。原則として毎月1回、また必要に応じ随時開催しています。

取締役会では、各取締役が管掌する業務の執行状況を定期的に報告し、取締役会の業務執行監督機能を向上させています。

- ・取締役会の意思決定機能及び監督機能と業務執行機能を分離し、明確にすることにより、取締役会の活性化、業務執行体制の強化及び経営効率の向上を図ることを目的として、執行役員制度を導入しています。
- ・取締役会直属の組織として取締役会・指名報酬諮問委員会事務局を設置し、当該部署が職務執行に資する情報等について、適時提供する体制となっています。

(議長：柴田敏雄代表取締役社長執行役員社長、その他構成員：平喜彦取締役常務執行役員、由井孝取締役常務執行役員、十河亮介取締役常務執行役員、川橋信夫社外取締役、丹生谷晋社外取締役、山下真実社外取締役)

(指名報酬諮問委員会)

- ・役員人事・役員報酬についての透明性・公正性を確保し、コーポレート・ガバナンスの強化を図ることを目的に取締役会の諮問機関として、指名報酬諮問委員会を設置しています。

- ・指名報酬諮問委員会では、当社の役員報酬体系についての経営案につき、独立性、客観性の観点から慎重に検討の上、適切な助言・意見陳述を行い、取締役会は斯かる諮問委員会の助言・意見を参考に、個別の報酬を決定します。

社長作成の役員人事の原案については、独自に定めた「選任基準」に照らし、指名報酬諮問委員会において、選任に係る透明性・公正性・適時性を確認の上、妥当性・合理性を評価します。取締役会は諮問委員会の評価を参考にして、役員人事を決議します。また、後継者人事に関しては、後継者要件・選定プロセス・育成計画等を明確にした「後継者承継プラン」を独自に定めており、社長作成の後継者人事の原案については、同プランに照らし、指名報酬諮問委員会において、選定に係る透明性・公正性・適時性を確認の上、妥当性・合理性を評価します。取締役会は諮問委員会の評価を参考にして、後継者人事を決議します。

(社内委員：柴田敏雄代表取締役社長執行役員社長、十河亮介取締役常務執行役員、社外委員：川橋信夫社外取締役、丹生谷晋社外取締役、山下真実社外取締役。なお、議長は第22期定時株主総会後に最初に開催する委員会において社外委員の中から選任する予定。)

(経営会議)

- ・業務執行上の重要事項の審議機関として主要な執行役員等で組成する経営会議を設けています。経営会議は取締役会の意思決定に基づく業務執行の迅速化を図り、業務の効率性を高めるために、原則として週1回、また必要に応じ随時開催しています。

(議長：柴田敏雄代表取締役社長執行役員社長、その他構成員：平喜彦取締役常務執行役員、由井孝取締役常務執行役員、十河亮介取締役常務執行役員、松井豊雄常務執行役員、柳瀬進常務執行役員、中嶋光祥常務執行役員、大場聡常務執行役員、濱野哲也常務執行役員、和田毅智常務執行役員、谷口秀明執行役員、吉田新吾執行役員、北澤基至執行役員ほか2名)

(監査役会)

- ・監査役会は、すべての監査役により組織され、原則として毎月1回、また必要に応じ随時開催しています。
- ・監査役会では、監査の方針、業務及び財産の状況の調査方法、その他の監査役の職務の執行に関する事項を決定するとともに、各監査役が実施した監査の状況及び結果について報告を受け、監査に関する重要事項の協議・決議を行っています。
- ・監査役会直属の組織として監査役室を設置し、当該部署が職務執行に資する情報等について、適時提供する体制となっています。

(議長：原田道男常勤監査役、その他構成員：野澤和史常勤監査役、楓孝史常勤社外監査役、黒川晴正社外監査役、日野義英社外監査役)

(各種委員会)

- ・経営会議の諮問機関として各種委員会を設置し、業務執行における機動的かつ的確な意思決定を確保しています。経営会議の諮問機関として設置している委員会には、当社が社会的責任を遂行するための重要方針、コンプライアンス体制の整備などを審議する内部統制委員会をはじめ各種委員会があり、取締役もしくは執行役員を委員長として組成し、定期的に、あるいは必要に応じ随時開催しています。

(内部統制委員会)

- ・内部統制委員会では「内部統制システムに係る基本方針」(取締役会決議)に基づき、内部統制の目的の一つである業務の有効性及び効率性を確保するために必要な施策の実施について審議するとともに、実施状況を監視しています。内部統制委員会は四半期毎に開催し、その進捗状況及び内部統制システムの運用上見出された問題点等の是正・改善状況並びに必要な応じて講じられた再発防止策への取組状況を報告し、運用状況についてモニタリングを行っています。その結果を取締役会へ報告することにより、適切な内部統制システムの構築・運用に努めています。

(委員長：和田毅智常務執行役員、その他委員：平喜彦取締役常務執行役員、由井孝取締役常務執行役員、柳瀬進常務執行役員、中嶋光祥常務執行役員、濱野哲也常務執行役員、谷口秀明執行役員ほか14名)

(サステナビリティ推進委員会)

- ・サステナビリティ推進委員会では、当社及び当社グループのサステナビリティ(持続可能な社会の実現)に関する取り組みを推進するにあたり、環境、社会、経済の三側面における課題の抽出、施策の立案、情報共有、外部への開示等に関する事項のほか、環境・品質マネジメントシステムに関する事項などを審議しています。また、委員会の下部組織としてサステナビリティ推進部会を設置して、その活動状況及び結果について報告を受け、サステナビリティに関する重要事項の審議を行っています。委員会は必要に応じて委員長が招集して開催され、委員会において決定・指示された事項については業務決裁規則に応じて手続きのうえ適切なサステナビリティの推進に努めています。

(委員長：柴田敏雄代表取締役社長執行役員社長 その他委員：平喜彦取締役常務執行役員、由井孝取締役常務執行役員、柳瀬進常務執行役員、中嶋光祥常務執行役員、濱野哲也常務執行役員、和田毅智常務執行役員、谷口秀明執行役員ほか5名)

企業統治に関するその他の事項

(内部統制システム及びリスク管理体制の整備状況)

- ・当社及び当社グループは企業集団としての価値を高めるため、継続的にコンプライアンス体制の整備・強化に取り組み、経営に重大な影響を及ぼすリスクに対し、迅速かつ的確な対応を図り、ステークホルダー並びに社会に向けて適正な情報開示を行い、透明性の高い企業集団を形成することを内部統制システムに関する基本方針としています。
- ・コンプライアンス体制の整備については、当社及び当社グループ各社の役職員が公正な企業活動を行っていくための行動指針として「企業行動憲章」並びに補助解説書としての「法令等詳説」を作成し、健全な事業活動の推進に取り組んでいます。
- ・内部統制システムに係る基本方針については、多年度に亘る継続的取り組みと捉え、毎事業年度に見直しを行っています。また、四半期毎に内部統制委員会を開催し、その進捗状況及び内部統制システムの運用上見出された問題点等の是正・改善状況並びに必要な応じて講じられた再発防止策への取組状況を報告し、運用状況についてモニタリングを行っています。その結果を取締役会へ報告することにより、適切な内部統制システムの構築・運用に努めています。

2025年4月17日に取締役会にて決議された「内部統制システムに係る2025年度基本方針」の概要は、以下のとおりです。

- 「内部統制システムに係る2025年度基本方針」の概要 -

イ 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・コンプライアンスの更なる意識向上と、より高い企業倫理を確立するため、関係会社を含めた役員、社員（出向受入・派遣社員等を含む。）に対し、談合問題などをはじめ、社内外のリスク事例をもとに、独占禁止法、建設業法、働き方改革関連法など、業務に係る法令、規則や社会的規範等の遵守教育を継続的に実施する。
- ・財務報告の信頼性を確保するため、「財務報告に係る内部統制の整備・運用に関する基本的計画及び方針」に基づく、内部統制システムを運用する。
- ・牽制と自浄の機能による、より高い企業倫理と経営の透明性の確立、リスク事象への迅速かつ適切な対応を図るため、当社役職員の「i-メッセージ」（内部通報制度及びハラスメント相談窓口制度の総称）に対する信頼と実効性をより高めるための運用を徹底する。
- ・内部統制、リスク・危機管理の更なる意識向上と定着を図るため、監査部は、内部統制システムの運用状況を監査するとともに、モニタリング体制及び同システムに係る基本方針に定める個々の手続きの有効性を検証・評価し、必要に応じて、その改善を本店主管部署に促す。本店主管部署は、各種監査等の指摘やリスク顕在化事象の再発防止策に対する指導と水平展開、モニタリングを確実に実行し、監査部と連携してその有効性を確認する。（以下の基本方針口、八、二及びホの各項目についても同様に行う。）
- ・内部統制システムに係る基本方針に基づく活動の進捗状況（リスク事象の顕在化に係る個別事象の報告を含む。）については、担当取締役が取締役会へ定期的に報告する。（以下の基本方針口、八、二及びホの各項目についても同様に行う。）

ロ 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・取締役の職務執行に係る文書については、法令に別段の定めがない限り、「文書管理規則」に則り、関連資料とともに、所管部署が適正に保存・管理を行い、取締役及び監査役からの閲覧要請に対応する。
- ・「情報セキュリティ基本方針」に基づく情報セキュリティに関する規定（ISMSマニュアル等）、IT環境の改善等により、当社の保有する情報の保護・共有・活用の促進が可能な体制を整備する。また、役員・社員（出向受入・派遣社員等を含む）に対し、情報セキュリティの重要性を認識させるための施策を実施するとともに、情報の流出防止に向けて、管理体制の強化を図る。

ハ 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・「リスク管理規則」に基づくリスク管理体制の構築・運用とその改善を継続することによりリスク管理の実効性を高め、当社の事業運営に影響を及ぼす恐れのあるリスクの低減及び顕在化防止を徹底する。
- ・当社の事業遂行にあたって潜在する重大なリスクを案件毎に前倒しで精査・対処し、リスクの顕在化防止を徹底するとともに、情報の共有と確実・迅速な伝達により顕在化した事象に即応できる体制を強化する。
- ・人的・物的損害あるいは社会的信用の失墜等により、当社の経営又は事業活動に重大な影響を与える、又は与える可能性のあるリスクの顕在化に対応するため、「危機管理規則」に基づき、適切に展開する。
- ・大規模災害や感染症等の発生に対応し、損失の軽減を図るため、事業継続に係る体制を整備する。また、これらの事象発生への対応のため、事業継続体制の実効性の継続的な検証・見直しを適時行う。

ニ 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・取締役会の意思決定機能及び業務執行監督機能と執行役員の業務執行機能を明確に区分することで、経営効率の向上と業務執行の権限と責任を明確化する。また、取締役会において、各取締役が管掌する業務の執行状況を定期的に報告する。
- ・主要な執行役員等で経営会議を組成し、当社及び当社グループ各社の業務執行に関する重要な経営課題について多面的かつ効率的な検討と意思決定の迅速化を図る。
- ・年度経営計画については、責任者である執行役員等及び支店長で構成する拡大経営会議のほか、取締役会、経営会議等において定期的に進捗状況を把握し、計画の実効性向上を図る。

- ホ 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・関係会社所管部署（国内：事業企画部、海外：国際事業本部管理部）は、各関係会社の実情に即した適切なガバナンス体制、内部統制やリスク管理体制の整備を進めるとともに、モニタリングによる有効性の確認を通じて、当社のグループ統制の強化と実効性のある内部統制システムの構築・運用を図る。
  - ・関係会社社長等による職務執行の状況報告等の機会を定期的に設け、当該状況報告等を通じて、各社の年度経営計画の進捗状況をモニタリングし、各社の計画達成について支援・指導を行う。
  - ・監査部は、関係会社各社の実情に即した内部統制システムの構築・運用状況を監査し、その有効性を検証・評価し、必要に応じてその改善を関係会社所管部署に促す。
- ヘ 当社の監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ・監査役会直属の組織である監査役室を設置し、監査役の職務を補助する専属の使用人（以下、「補助使用人」という。）2名を配置する。
  - ・監査役室に属する補助使用人に対する指揮命令権は監査役のみが有し、補助使用人は全ての取締役からの独立性が保障され、人事異動、人事評価、懲戒処分等に関しては、常勤監査役の事前同意を要する。
  - ・補助使用人には、監査役の指示に基づき監査役監査遂行上必要な情報を社内各部署及び関係会社から収集する権限を付与する。
- ト 当社の監査役への報告に関する体制及び報告を行った者が不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ・代表取締役及びその他の取締役等（含む、各本部長、担当役員）は、監査役が出席する会議、閲覧する資料及び監査役に定期的あるいは臨時的かつ速やかに報告すべき事項を具体的に定め、管下の社内各部署の長に対し周知徹底する。
  - ・当社の取締役及び使用人、並びに関係会社の取締役、監査役及び使用人（以下、「関係人等」という。）は、当社及び関係会社の業務、又は業績に影響を与える重要な事項について、監査役に都度報告を行う。前記に関わらず、監査役はいつでも必要に応じて関係人等に対して報告を求めることができる。なお、これらの報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことはない。
  - ・内部通報等コンプライアンスに抵触するおそれのある通報、情報については入手後、速やかに監査役に報告する。また、危機管理規則に基づく危機レベル2以上に該当する事案が発生した場合には、遅滞なく監査役に報告する。
- チ 当社の監査役の職務の執行について生じる費用の前払等の手続き・処理等に関する事項
- ・監査役は、監査の実施のために社外の専門家に助言を求め、又は調査の実施等を自由に委託することができ、それに伴い生じる前払いを含む費用の発生について、会社はこれらが当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに処理する。
- リ 当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・監査役監査の重要性と有用性に対する、代表取締役及びその他の取締役等（含む、各本部長、担当役員）の更なる理解促進により、その実効性の維持・向上を図る。
  - ・代表取締役との定期的意見交換会を開催し、監査役との相互認識を深める。
  - ・監査役が会計監査人、内部監査部門及び社外取締役と定期的に情報交換を行い、連携することにより、監査の実効性を高める。
  - ・監査役監査の実効性を高めるためのIT環境の整備に努める。

(役員等賠償責任保険契約の概要)

- ・当社は、当社並びに一部の子会社の取締役、監査役及び執行役員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、保険料は特約部分を含め全額当社が負担しています。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為に起因して損害賠償請求がなされた場合に、被保険者が被ることになる損害賠償金や訴訟費用を当該保険契約により填補するものです。

なお、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者による任務懈怠につき悪意又は重大な過失がある場合の損害賠償金等については、填補の対象外としています。当社は、当該保険契約を1年ごとに更新しています。

(定款において定めている事項)

(取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)、監査役との責任限定契約)

当社は、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)、監査役との間で、会社法第427条第1項の規定により、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができ、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額とする旨を定款で定めています。

(取締役の定数)

当社の取締役は、18名以内とする旨を定款で定めています。

(取締役の選任の決議要件)

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席した株主総会において、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めています。

(株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項)

・自己の株式の取得

当社は、機動的な資本政策の実現のために、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議により、市場取引等による自己の株式の取得を行うことができる旨を定款で定めています。

・中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を目的として、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款で定めています。

(株主総会の特別決議要件)

当社は、会社法第309条第2項の規定によるものとされる株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席した株主総会において、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めています。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

#### 取締役会の活動状況

- ・当事業年度において当社は取締役会を24回（書面決議を除く）開催しており、2025年3月31日時点で在任している個々の取締役の出席状況は以下のとおりです。なお、2025年3月31日現在の役職名にて記載しています。

氏名	役職	出席状況（出席率）
柴田 敏雄	代表取締役社長執行役員社長	24回/24回（100%）
相良 毅	取締役専務執行役員	24回/24回（100%）
平 喜彦	取締役常務執行役員	18回/18回（100%）
由井 孝	取締役常務執行役員	18回/18回（100%）
笹本 前雄	社外取締役	24回/24回（100%）
内野 崇	社外取締役	24回/24回（100%）
川橋 信夫	社外取締役	18回/18回（100%）
丹生谷 晋	社外取締役	16回/18回（88.9%）
山下 真実	社外取締役	17回/18回（94.4%）

- ・取締役常務執行役員平喜彦氏、由井孝氏及び社外取締役川橋信夫氏、丹生谷晋氏、山下真実氏の出席状況は、2024年6月27日就任以降に開催された取締役会を対象としています。
- ・具体的な検討内容  
中期経営計画、株主総会関連、役員人事・役員報酬、取締役会実効性評価、政策保有株式の縮減、内部統制システムの基本方針・運用状況、各本部の業務執行状況、サステナビリティ施策の進捗状況、重要工事の進捗状況、リスク事案にかかる対策、資本政策等について審議・決定、報告などを行っています。

#### 指名報酬諮問委員会の活動状況

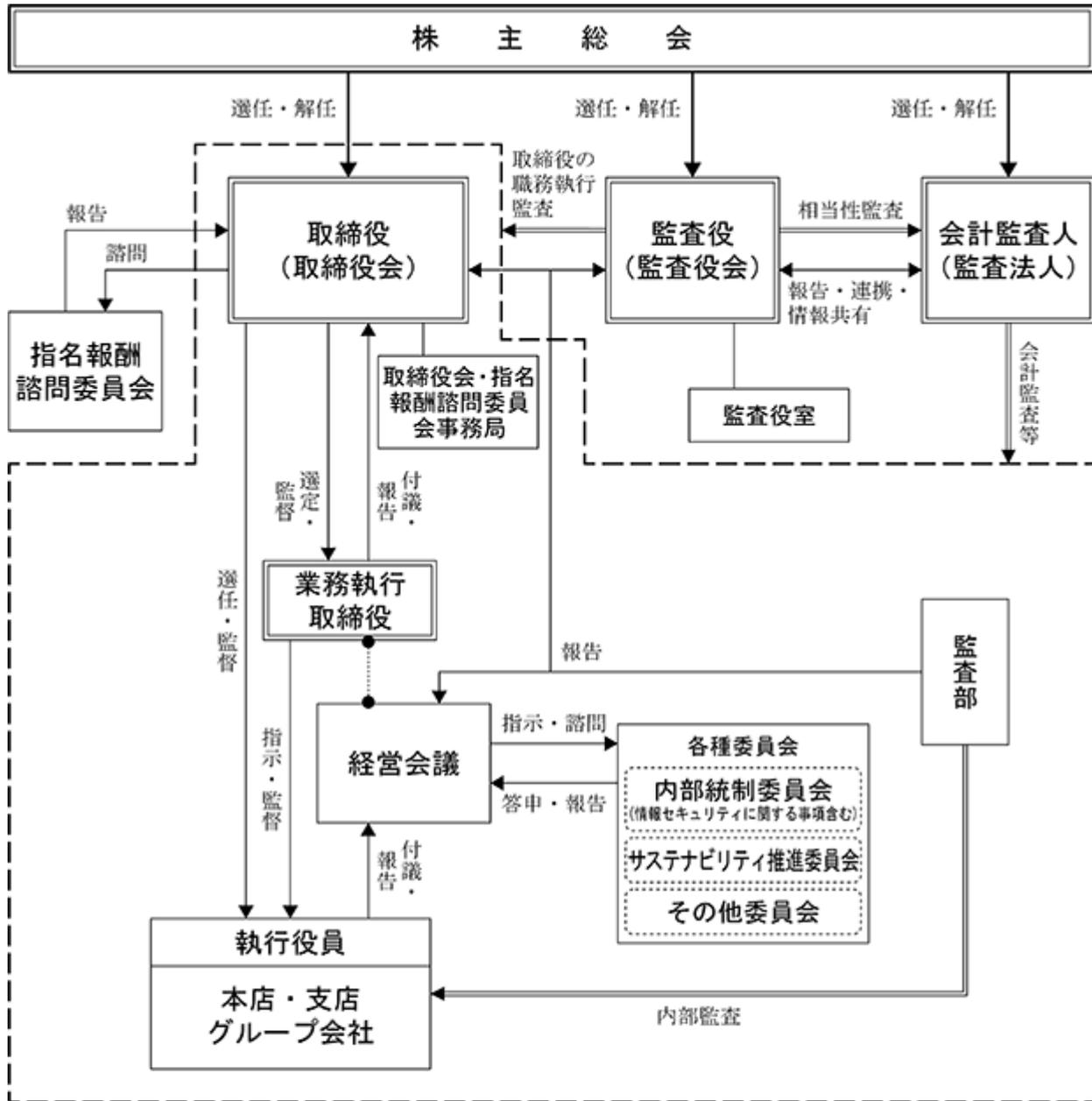
- ・当事業年度において当社は指名報酬諮問委員会を13回開催しており、2025年3月31日時点で在任している個々の委員等の出席状況については次のとおりです。なお、2025年3月31日現在の役職名にて記載しています。

氏名	役職	出席状況（出席率）
笹本 前雄	社外取締役	13回/13回（100%）
柴田 敏雄	代表取締役社長執行役員社長	13回/13回（100%）
内野 崇	社外取締役	13回/13回（100%）
川橋 信夫	社外取締役	9回/9回（100%）
丹生谷 晋	社外取締役	8回/9回（88.9%）
山下 真実	社外取締役	8回/9回（88.9%）
黒川 晴正	社外監査役	11回/13回（84.6%）
日野 義英	社外監査役	8回/9回（88.9%）

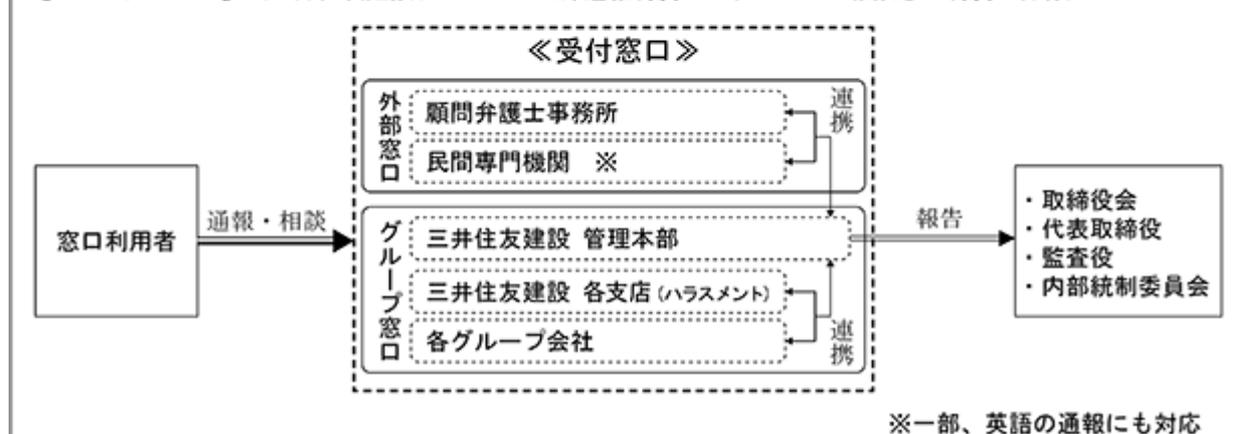
- ・社外取締役川橋信夫氏、丹生谷晋氏、山下真実氏及び社外監査役日野義英氏の出席状況は、2024年6月27日就任以降に開催された指名報酬諮問委員会を対象としています。
- ・指名報酬諮問委員会の構成の見直しにより、社外監査役黒川晴正氏及び社外監査役日野義英氏は、当事業年度途中より、同委員会のオブザーバーとして出席しています。
- ・具体的な検討内容  
取締役・監査役・執行役員及び子会社社長の選解任に関する事項、社長の後継者承継プランに関する事項、役員報酬体系及び報酬水準に関する事項、並びに指名報酬諮問委員会関連諸規則に関する事項などについて協議、決議を行っています。

当社のコーポレート・ガバナンス体制

当社のコーポレート・ガバナンス体制は以下のとおりです。(2025年6月26日現在)



【iメッセージ】(三井住友建設グループ 内部通報制度・ハラスメント相談窓口制度の総称)



## (2) 【役員の状況】

## 役員一覧

男性11名 女性1名 (役員のうち女性の比率8.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 執行役員社長	柴田 敏雄	1962年12月8日生	1985年4月 2003年4月 2012年4月 2018年4月 2019年4月 2020年4月 2020年6月 2022年4月 2024年4月	三井建設株式会社入社 当社土木事業本部土木統括部 土木設計第二部 当社土木本部土木技術部長 当社執行役員 当社東京土木支店長 当社常務執行役員、土木本部長 当社取締役 当社代表取締役、専務執行役員 当社代表取締役社長(現任)、 執行役員社長(現任)	4	102,301
取締役 常務執行役員 安全環境本部管掌 土木本部長	平 喜彦	1965年9月13日生	1988年4月 2005年6月 2012年4月 2016年3月 2019年4月 2021年4月 2022年4月 2023年4月 2024年4月 2024年6月 2025年4月	住友建設株式会社入社 当社土木本部PC設計部設計技術グループ長 当社土木本部土木設計部長 当社東北支店土木作業所長 当社四国支店長 当社執行役員 当社常務執行役員(現任)、土木本部副本部長(PC営業担当)兼設計部門統括 当社土木本部副本部長兼営業部門統括(PC営業担当)兼設計部門統括 当社土木本部長(現任) 当社取締役(現任) 当社安全環境本部管掌(現任)	4	39,180
取締役 常務執行役員 経営企画本部長	由井 孝	1967年9月28日生	1990年4月 2005年6月 2006年4月 2016年7月 2019年4月 2021年4月 2022年4月 2023年4月 2024年4月 2024年6月	三井建設株式会社入社 当社東京支店購買部土木外注グループ長 当社東京支店購買部資材グループ長 当社土木本部土木営業管理部長 当社企画部長 当社経営企画本部次長兼企画部長 当社執行役員、当社経営企画本部副本部長(企画部・関連事業部担当)兼企画部長 当社経営企画本部長(現任)、DX推進担当 当社常務執行役員(現任) 当社取締役(現任)	4	29,392
取締役 常務執行役員 管理本部・人材開発本部管掌	十河 亮介	1965年1月25日生	1988年4月 2012年4月 2014年4月 2016年4月 2018年4月 2019年4月 2020年6月 2024年7月 2025年6月	株式会社住友銀行入行 株式会社三井住友銀行 阿倍野法人営業部長 同行 天王寺法人営業部長 同行 難波法人営業第一部長 同行 戦略金融推進部長 同行理事、戦略金融推進部長 SMBC債権回収株式会社 代表取締役社長 当社常務執行役員(現任)、経営企画本部副本部長 当社取締役(現任)、管理本部・人材開発本部管掌(現任)	4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	川橋 信夫	1956年7月23日生	1981年4月 日本合成ゴム株式会社入社 2008年6月 JSR株式会社執行役員ディスプレイ材料事業部長 2009年6月 同社執行役員電子材料事業部長 2010年1月 同社執行役員 JSR Micro Korea Co.,Ltd.取締役社長 2011年6月 同社上席執行役員 JSR Micro Korea Co.,Ltd.取締役社長 2014年4月 同社上席執行役員研究開発部長 2016年6月 同社取締役常務執行役員 2017年6月 同社取締役専務執行役員 2019年6月 同社代表取締役社長 兼 COO 兼 CTO 2020年6月 同社代表取締役社長 兼 COO 2023年6月 同社エグゼクティブ・アドバイザー 2024年6月 当社取締役(現任)	4	-
取締役	丹生谷 晋	1959年11月22日生	1982年4月 出光興産株式会社入社 2008年6月 出光エンジニアリング株式会社常務取締役 2011年6月 出光興産株式会社内部監査室長 2013年4月 同社執行役員経営企画部長 2015年6月 同社取締役 兼 経営企画部長 2017年6月 同社常務取締役 2019年4月 同社副社長執行役員 2020年6月 同社代表取締役副社長 副社長執行役員 2022年6月 同社代表取締役副社長 副社長執行役員 兼 COO 2024年6月 当社取締役(現任)、出光興産株式会社エグゼクティブ・フェロー(現任) 2025年6月 AZ-COM丸和ホールディングス株式会社社外取締役(現任)	4	500
取締役	山下 真実	1978年5月23日生	2001年4月 日本電気株式会社入社 2006年8月 JPMorgan証券株式会社 債権営業部クレジットセールス担当 2007年11月 日本リスク・データ・バンク株式会社 事業推進部グループマネージャー 2013年12月 株式会社こころく代表取締役(現任) 2018年6月 本多通信工業株式会社社外取締役 2022年5月 株式会社イオンファンタジー社外取締役(現任) 2024年6月 当社取締役(現任)、株式会社ナック社外取締役(現任)	4	-
常勤監査役	原田 道男	1958年11月25日生	1981年4月 住友建設株式会社入社 2003年4月 当社財務統括部 経理部集中事務センター 2004年7月 当社北海道支店総務部 経理チームリーダー 2011年6月 当社監査部長 2018年6月 当社常勤監査役(現任)	5	20,479
常勤監査役	野澤 和史	1961年5月13日生	1984年4月 三井建設株式会社入社 2012年4月 当社広島支店管理部長 2014年3月 当社広島支店管理部長 兼 安全環境部長 2014年11月 当社広島支店管理部長 2018年4月 当社監査部長 2023年6月 当社常勤監査役(現任)	5	6,098

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	楓 孝 史	1964年 5 月21日生	1988年 4 月 住友信託銀行株式会社入社 2011年 4 月 同社港南台支店長 2012年 6 月 三井住友信託銀行株式会社横須賀支店長 2013年11月 同社梅田支店副支店長 兼 阪急梅田支店副支店長 2015年 4 月 同社新宿西口支店長 2015年10月 同社新宿西口支店長 兼 新宿支店長 2018年 4 月 同社仙台支店長 2018年10月 同社理事仙台支店長 2020年 4 月 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社特別理事人事部主管 三井住友信託銀行株式会社特別理事人事部主管 2024年 6 月 当社常勤監査役（現任）	5	3,006
監査役	黒 川 晴 正	1957年 6 月 5 日生	1981年 4 月 住友金属鉱山株式会社入社 2004年 6 月 同社金属事業本部銅・貴金属事業部東予工場長 2007年 1 月 同社金属事業本部ニッケル工場長 2008年 4 月 同社金属事業本部事業室長 2011年 6 月 同社執行役員 金属事業本部副本部長 2013年 6 月 同社執行役員 技術本部副本部長 2014年 6 月 同社常務執行役員 技術本部長 2017年 6 月 同社取締役、専務執行役員 材料事業本部長 2019年 4 月 同社取締役、専務執行役員 電池材料事業本部長 兼 D K P推進室長 2019年 6 月 同社顧問（現任） 2020年11月 株式会社エンビプロ・ホールディングス顧問（現任） 2021年 1 月 東京大学生産技術研究所特任教授（現任） 2022年 6 月 当社監査役（現任）	5	-
監査役	日 野 義 英	1962年 8 月 2 日生	1990年 4 月 弁護士登録 2000年 4 月 東京八丁堀法律事務所パートナー（現任） 2013年10月 東京地方裁判所非常勤裁判官（民事調停官） 2016年 4 月 東京簡易裁判所調停委員（現任） 2017年 4 月 第二東京弁護士会住宅紛争審査会運営委員会委員長 2018年 4 月 日本弁護士連合会住宅紛争処理機関検討委員会委員 2020年 1 月 法務省人権擁護委員（現任） 2020年 6 月 日本ピストンリング株式会社社外監査役 2021年 6 月 日本ピストンリング株式会社社外取締役監査等委員 2021年 6 月 日本弁護士連合会住宅紛争処理機関検討委員会委員長 2022年11月 国土交通省中央建設工事紛争審査会特別委員（現任） 2024年 4 月 第二東京弁護士会監事（現任） 2024年 6 月 当社監査役（現任）	5	-
計					200,956

- 1 取締役川橋信夫氏、同丹生谷晋氏及び同山下真実氏は、社外取締役です。
- 2 常勤監査役楓孝史氏、監査役黒川晴正氏及び同日野義英氏は、社外監査役です。
- 3 当社は、取締役会の意思決定機能及び経営監督機能と業務執行機能を分離し、明確にすることにより、取締役会の活性化、業務執行体制の強化及び経営効率の向上を図ることを目的として、執行役員制度を導入しています。
- 4 各取締役の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から、2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
- 5 各監査役の任期は、会社法第336条第1項に定める期間です。
- 6 上記所有株式数には、持株会における2025年6月26日現在の各自の持分を含めた実質所有株式数を記載しています。

取締役及び監査役のスキル・マトリックス

各取締役及び監査役が備えるスキルは以下のとおりです。

氏名	属性	地位	期待するスキル							
			企業経営	営業マーケティング	技術・IT	財務・会計	リスクマネジメント コンプライアンス 監査	グローバル	サステナビリティ	D&I推進 ・人財開発
柴田 敏雄	男性	代表取締役社長 執行役員社長	●	●	●					●
平 喜彦	男性	取締役 常務執行役員		●	●				●	
由井 孝	男性	取締役 常務執行役員	●		●	●				●
十河 亮介	男性	取締役 常務執行役員	●	●		●	●			
川橋 信夫	男性	取締役	●	●	●				●	
丹生谷 晋	男性	取締役	●			●			●	●
山下 真実	男性	取締役	●						●	●
原田 道男	男性	監査役				●	●			
野澤 和史	男性	監査役				●	●			
楓 孝史	男性	監査役				●	●			●
黒川 靖正	男性	監査役	●	●	●		●			
日野 義英	男性	監査役					●		●	●

(注) 1. 上記一覧表は、期待するスキルを最大4項目まで記載したものであり、各人の有する全ての知見や経験を表すものではありません。  
2. 上記一覧表のうち、「グローバル」、「サステナビリティ」、「D&I推進・人財開発」に関するスキルは下記のとおり定義しております。  
 「グローバル」……………海外事業戦略の立案や実施に必要な知見・スキル、グローバル特有なリスク管理の実施に必要な知見・スキル  
 「サステナビリティ」……………SDGsやESGなど、社会の持続性に関する諸問題（環境、生物多様性、人権など）への対応を企業経営に反映させるための知見・スキル  
 「D&I推進・人財開発」……………今後の経営・事業において重要であるD&I（ダイバーシティ&インクルージョン）を推進し得る知見・スキル、人財の育成や開発を実行し得る知見・スキル

なお、執行役員（取締役を兼務する執行役員を除く。）は、次のとおりです。

役名	氏名	担当業務
執行役員副社長	三 森 義 隆	社長特命担当
専務執行役員	尾 藤 勇	土木本部技術担当
専務執行役員	則 行 達 也	社長特命担当
専務執行役員	加 茂 裕 之	東京建築支店長
常務執行役員	山 地 斉	国際事業本部マニラ事務所長
常務執行役員	松 井 豊 雄	建築本部副本部長 兼 営業部門統括
常務執行役員	柳 瀬 進	国際事業本部長 兼 国際事業戦略室長
常務執行役員	中 嶋 光 祥	人材開発本部長
常務執行役員	伊 本 知 司	国際事業本部副本部長（建築担当）
常務執行役員	濱 野 哲 也	建築本部長
常務執行役員	大 場 聡	土木本部副本部長 兼 工事技術部門統括
常務執行役員	和 田 毅 智	管理本部長
執行役員	清 水 修	取締役会・指名報酬諮問委員会事務局長
執行役員	青 木 博	建築本部本部次長
執行役員	川 口 時 栄	建築本部本部次長
執行役員	谷 口 秀 明	技術研究所長
執行役員	吉 田 新 吾	土木本部副本部長 兼 営業部門統括（PC営業担当）
執行役員	落 合 紀 博	東京建築支店副支店長
執行役員	高 橋 克 行	国際事業本部副本部長（土木担当） 兼 グローバル人材開発部長
執行役員	北 澤 基 至	建築本部副本部長 兼 工事部門統括
執行役員	奥 村 浩 和	建築本部副本部長 兼 設計部門統括
執行役員	高 橋 雅 泰	国際事業本部副本部長（管理部門）、管理本部副本部長（経理部・財務部担当）
執行役員	矢 野 安 則	東京土木支店長
執行役員	片 健 一	中部支店長
執行役員	長谷川 弘 明	大阪支店長

## 社外役員の状況

- ・当社の社外取締役は3名、社外監査役は3名です。
- ・社外取締役の選任に関しては、取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化に資するよう豊富な業務経験を有する人材を招聘することとしています。
- ・社外取締役3名は、東京証券取引所有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員として指定しています。
- ・社外取締役川橋信夫氏につきましては、同氏の豊富な経営者としての経験、経営、技術分野及び国際分野に関する幅広い見識を当社経営に関する監督機能の強化や経営全般に活かしていただくべく、社外取締役として選任しています。同氏は、J S R株式会社グループに長年在籍していましたが、2024年6月に同社グループのすべての役職を退任しています。なお、直近3年間において同社グループと当社グループの間には取引関係はありません。また、同氏は、当社と特別の利害関係は無く、一般株主との利益相反が生じる恐れが無いことから、独立性は確保されていると判断しています。
- ・社外取締役丹生谷晋氏につきましては、同氏の経営に関する幅広い見識やD&I推進に関する知見を当社経営に関する監督機能の強化や経営全般に活かしていただくべく、社外取締役として選任しています。同氏は、2024年6月まで出光興産株式会社代表取締役副社長 副社長執行役員 兼 COOを務めており、退任後も同社エグゼクティブ・フェローを兼職していますが、直近3年間において同社グループと当社グループの間には取引関係はありません。なお、同氏が社外取締役を務めるA Z - C O M丸和ホールディングス株式会社のグループ会社と当社グループの間には取引がありますが、その年間取引額は直近3年間の平均において当社グループの連結売上高の1%未満であります。また、同氏は、当社と特別の利害関係は無く、一般株主との利益相反が生じる恐れが無いことから、独立性は確保されていると判断しています。
- ・社外取締役山下真実氏につきましては、起業や経営に関する豊富な知識と経験を有しており、新規事業やリスク管理、サステナビリティ、D&I推進に関する幅広い見識を、当社経営に関する監督機能の強化や経営全般に活かしていただくべく、社外取締役として選任しています。同氏は、株式会社こころく代表取締役、株式会社イオンファンタジー社外取締役及び株式会社ナック社外取締役を務めていますが、直近3年間においていずれも当社グループの間には取引関係はありません。なお、株式会社イオンファンタジーの親会社であるイオン株式会社のグループ会社と当社グループの間には取引関係がありますが、その年間取引額は直近3年間の平均において当社グループの連結売上高の1%未満であります。また、同氏は、当社と特別の利害関係は無く、一般株主との利益相反が生じる恐れが無いことから、独立性は確保されていると判断しています。
- ・社外監査役の選任に際しては、監査の実効性の向上と監査役会の活性化により、監査機能が最大限発揮されることを期待して、他業種で豊富な業務経験を有する人材を招聘しています。
- ・社外監査役3名は、東京証券取引所有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員として指定しています。
- ・社外監査役楓孝史氏につきましては、同氏の信託銀行において培った組織マネジメントに関する幅広い見識や、人事関連業務に関する豊富な業務経験を当社の監査役監査体制の強化に活かしていただくべく、社外監査役に選任しています。同氏は、当社の取引金融機関である三井住友信託銀行株式会社に長年在籍していましたが、2024年6月に退職しています。また、同氏は、当社と特別の利害関係は無く、当社グループの同社グループからの借入額は直近3年間の平均において当社連結総資産の3%未満であること等に照らし、一般株主との利益相反が生じる恐れが無いことから、独立性は確保されていると判断しています。
- ・社外監査役黒川晴正氏につきましては、住友金属鉱山株式会社において製錬事業の主要拠点における工場長や、技術本部長として技術の統括業務を務めるなど、製造、技術分野等における幅広い経験及び高い知見に加え、取締役としての経営に関する経験も有しており、当社の監査役監査体制の強化に活かしていただくべく、社外監査役に選任しています。同氏は、当社と特別の利害関係は無く、2019年6月まで当社の営業取引先である住友金属鉱山株式会社の業務執行者でありましたが、当社グループと同社グループの年間取引金額は、直近3年間の平均において、当社グループ及び同社グループそれぞれの連結売上高の3%未満であること等に照らし、一般株主と利益相反が生じる恐れが無いことから、独立性は確保されていると判断しています。
- ・社外監査役日野義英氏につきましては、同氏の弁護士としての専門的な知識や、建築、不動産関係法令に関する深い知見を活かして公職を歴任した経験を当社の監査役監査体制の強化に活かしていただくべく、社外監査役に選任しています。同氏がパートナー弁護士を務める東京八丁堀法律事務所と当社との間には、取引関係はありません。また、同氏は、当社と特別の利害関係は無く、一般株主と利益相反が生じる恐れが無いことから、独立性は確保されていると判断しています。

- ・当社においては、東京証券取引所における独立役員の要件を満たしていることを条件に、独立社外取締役及び独立社外監査役として選定します。なお、顧問弁護士事務所及び会計監査人の事務所に所属する者、並びに「特定関係事業者」の関係については独立性がないものと判断しています。
- ・社外取締役、社外監査役とは、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく賠償限度額は、法令の定める最低責任限度額です。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

- ・各社外取締役は、取締役会以外の重要な会議等への出席や、現場視察を通じ、当社の全社的な経営状況の理解に努めるとともに、本店管理部門から職務執行に資する情報等について、適時提供を受けています。
- ・各社外監査役は、会計監査人との定例会合に出席するとともに、本支店、子会社等の監査にも適宜参加し、質問を行い、説明を受けています。また、他の常勤監査役より監査の遂行状況の報告を受け、必要に応じ意見を述べています。
- ・各社外取締役及び非常勤の社外監査役は、指名報酬諮問委員会において役員候補者の指名、後継者承継並びに取締役及び執行役員の報酬について活発かつ有益な議論を行っています。
- ・各社外役員は、取締役会その他重要な会議における審議を通じて、法令遵守体制の強化やグループ内部統制システムの運用の実効性の確保・改善に向けた提言・意見表明を積極的に行うなどしてその職責を全うしています。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

- ・当事業年度において、監査役は、以下のとおり監査の基本方針・基本テーマを定め、適時・適切な実行状況の監視・検証に努めています。

基本方針	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「社会的信頼に応える良質な企業統治体制（コーポレート・ガバナンス）の確立と運用」を監査役の基本的監査視点とし、株主の負託を受けた独立の機関として取締役の職務の執行を監査する。</li> <li>・内部統制システムの構築・運用状況を監視・検証し、取締役会で決議される「内部統制システムに係る基本方針」の内容の相当性並びにその実行状況及び内部統制システムの構築・運用に係る取締役の職務の執行の適切性を判断する。</li> <li>・「監査役監査基準」及び「内部統制システムに係る監査の実施基準」を実践励行し、監査の効率性を追求しつつ、監査品質の向上に努める。</li> <li>・会計監査人・監査部・社外取締役ほか関係先との一層の連携強化・コミュニケーションの緊密化により、「監査役監査の環境整備」に継続的に取り組み、監査役監査の実効性確保に努める。</li> </ul>	
基本テーマ（下線部分は重点項目）	
海外事業を含むグループ全体の内部統制強化への取組状況	内部統制システムに関する取締役会決議の内容の相当性、コンプライアンス経営の推進と「i-メッセージ」の信頼性・実効性の向上への取組状況、金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制」の整備・運用状況、統制環境の状況（統制環境調査アンケートの実施と結果の分析）、統制活動の状況、情報と伝達の状況、モニタリング（監視）の状況、資産・資金の管理保全状況、監査の実施状況・指摘事項の是正改善状況及び内部統制検討会の実効性、 <u>グループ内部統制強化への取組状況</u>
リスク管理体制の強化への取組状況	<u>3ラインモデルによるリスク管理体制の運用状況とその実効性</u> 、海外事業におけるリスク管理の運用強化への取組状況、情報セキュリティへの取組状況
人材（＝人財）基盤の強化への取組状況	<u>働き方改革への取組状況</u> 、人材の確保・育成への取組状況、D & Iの実現に向けた活動状況
第7次中期経営計画の進捗状況及び次期中期経営計画の策定状況	収益力の向上への取組・達成状況、成長分野への挑戦状況、次期中期経営計画の策定プロセスとその内容
取締役の職務の執行状況	取締役の法的義務（善管注意義務、忠実義務等）の履行状況、対処すべき課題への取組状況、取締役会の実効性向上への取組状況

・当事業年度における主な活動内容については、以下のとおりです。

(会議への出席分担： 〃：全員出席、 〃：役割による出席、 〃：任意の出席)

	主な活動内容	開催頻度等	常勤 監査役	非常勤 監査役
a	監査役会への出席	15回		
b	取締役会への出席(書面開催を含まない)	24回		
c	指名報酬諮問委員会への出席	13回		
d	経営会議・拡大経営会議への出席	35回		
e	全店期首会議・全店期央会議へ出席	2回		
f	内部統制委員会への出席	5回		
g	上記以外の重要会議への出席	53回		
h	代表取締役・社内取締役との会合への出席	3回		
i	監査役監査：本支店における業務・財産の状況調査、子会社等からの事業報告聴取・業務・財産の状況調査 (現場視察：国内外の土木8現場、建築15現場、その他4カ所)	本店5本部 支店9支店 海外2拠点 国内関係会社3社		
j	会計監査人からの報告・説明聴取及び会計監査人の選定・評価等	8回		
k	内部監査部門との連携	12回		
l	社外取締役との連携(社外取締役との会合への出席)	2回		
m	主要な子会社等の監査役との意思疎通の一層の促進(関係会社監査役懇談会の開催)	2回		

(注) 1 a：監査役会では、法定並びに監査役会規則で定めた事項について決議、同意、審議、協議を行うほか、各監査役の個別の監査結果、出席した会議、収集した情報の報告等により、情報共有を図っています。

氏名	役職	出席状況(出席率)
原田 道男	常勤監査役(議長)	15回 / 15回(100%)
加藤 善行	常勤監査役(社外監査役)	3回 / 3回(100%)
野澤 和史	常勤監査役	15回 / 15回(100%)
楓 孝史	常勤監査役(社外監査役)	12回 / 12回(100%)
村上 愛三	監査役(社外監査役)	3回 / 3回(100%)
黒川 晴正	監査役(社外監査役)	15回 / 15回(100%)
日野 義英	監査役(社外監査役)	12回 / 12回(100%)

なお、常勤監査役加藤善行氏、監査役村上愛三氏の出席状況は、2024年6月27日退任前に開催された監査役会、また、常勤監査役楓孝史氏、監査役日野義英氏の出席状況は、2024年6月27日就任以降に開催された監査役会を対象としています。

- 2 b～g：取締役会その他重要な会議に出席するとともに、取締役及び使用人等からその職務の執行状況の報告を受け、重要な決裁書類等を閲覧し、本店及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しています。また、内部統制システムに係る基本方針(取締役会決議)の内容の相当性を判断するため、取締役及び使用人等から内部統制システムの構築及び運用状況について報告を受け、監視及び検証しています。
- 3 h：代表取締役・社内取締役と会合を持ち、経営方針の確認、会社が対処すべき重要な課題、会社を取り巻く環境やリスク等について意見を交換し、相互認識と信頼関係を深めるよう努めています。
- 4 i：監査役監査では、監査役会で定めた「監査役監査基準」及び「内部統制システムに係る監査の実施基準」に準拠し、監査方針、監査計画等に従い実施しています。また、被監査部署の長以下幹部社員との面談を実施するとともに、幅広い層の課題認識・意見・要望等を聴取するため、中堅社員・若手社員に対する面談も実施しています(当該年度の面談者総数は263名)。

- 5 j：会計監査人とは、監査計画、期中レビュー、監査報告等の定例会合のほか適宜会合を持つとともに、会計監査人の監査活動への陪席を行い、監査の実施状況、監査の結果見出された問題点、監査上の主要な検討事項、会計監査人の職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制の整備状況、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況に対する評価等について報告及び説明を受けています。また、監査役からも監査の実施状況を説明し、率直な意見交換を通じてコミュニケーションの強化に努めています。
- 6 k：内部監査部門である監査部とは、常勤監査役と監査部全員とが原則として毎月会合を持ち、監査計画、監査実施状況、監査の結果見出された問題点等について詳細に報告を受けるなど、情報の共有を図るとともに、組織的かつ効率的監査の実施に努めています。
- 7 l：社外取締役と会合を持ち、会社が対処すべき課題、会社を取り巻くリスクのほか、監査上の重要課題等について意見、情報を交換し、認識の共有に努めています。
- 8 m：関係会社については、関係会社の取締役と意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて関係会社に対し事業報告を求め、その業務及び財産の状況を調査しています。また、年2回、関係会社監査役懇談会を開催し、関係会社の監査役及び関係部署長とグループ内部統制強化に向け意見、情報を交換し、認識の共有に努めています。
- ・毎年1回、社員を対象とした統制環境に関する意識調査アンケートを実施しています。当該アンケートは2005年度から開始し順次調査対象者を拡大して20年間継続している監査役会独自の調査であり、その分析結果を監査役監査に活用しています。また、社内取締役との会合並びに社外取締役との会合において説明を行っています。

#### 内部監査の状況

- ・当社における内部監査体制については、内部監査の独立性・客観性を担保するため、社長直轄の組織として監査部を設置し、当事業年度末現在、監査部員8名で実施しています。
- ・内部監査規則及び経営会議で承認された年度内部監査実施計画に基づき、当社及び関係会社を対象に、法令等の遵守状況、経営方針・計画に沿った業務運営状況、内部統制運営システムの実効性の確保等について監査・監視をしています。なお、被監査部門に関しては、改善内容の実施状況についてフォローアップを行い、内部監査の実効性を担保しています。
- ・監査結果については、監査終了後、社長に報告するとともに、その内容を内部統制委員会並びに経営会議、監査役会、取締役会に報告しています。なお、改訂コーポレートガバナンスコードに基づき、監査部長が監査役会及び取締役会に直接報告を行っています。
- ・監査部は、定期的に会計監査人（2024年度は3回）、監査役（2024年度は12回）と内部監査の状況と結果の情報・意見交換を行い、相互連携を図っています。また監査部長は内部統制委員会の案件委員として必要に応じて審議に参加することとしています。

会計監査の状況

- a. 監査法人の名称  
EY新日本有限責任監査法人
- b. 継続監査期間  
59年間
- c. 業務を執行した公認会計士

公認会計士の氏名等	
指定有限責任社員 業務執行社員	鈴木 理
	山本 高揮

- d. 監査業務に係る補助者の構成  
公認会計士 8名 その他 17名

e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会が経営執行部門と連携して、会計監査人の独立性及び審査体制その他の会計監査人の職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制の整備・運用状況を注視しつつ、職務を適切に遂行するうえで支障があると認められる場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役が当該議案を株主総会に提出する方針です。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目のいずれかに該当すると判断されるときは、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任する方針です。

監査役会は、上記方針に従い、総合的に判断した結果、EY新日本有限責任監査法人の再任を決議しました。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、日本監査役協会が定めた指針に基づき、監査法人の品質管理体制の整備・運用状況、当社を担当する監査チームの独立性や専門性の水準、監査役・経営者等とのコミュニケーションの状況、グループ監査の実施状況、不正リスクへの対応状況等の評価(中間評価及び本評価)を実施しました。

## 監査報酬の内容等

## a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	87	-	83	-
連結子会社	57	-	44	-
計	145	-	128	-

## b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（アーンスト・アンド・ヤングのメンバーファーム）に対する報酬

( a . を除く )

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	7	19	14	29
連結子会社	21	29	22	33
計	28	49	37	63

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、税務コンサルタント費用等です。

## c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

## d. 監査報酬の決定方針

特段の方針は策定していませんが、監査報酬の決定にあたっては、会計監査人と協議のうえ、監査役会の同意を得て決定しています。

## e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し報告を聴取して、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況及び監査報酬の推移等を確認し検討した結果、報酬額は妥当と判断し、同意しました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

(取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項)

当社は、指名報酬諮問委員会の協議結果を踏まえて、2022年4月22日開催の取締役会において、業績指標等に直接連動する業績連動報酬(金銭)を導入することとし、次いで2023年2月8日開催の取締役会において、業績連動報酬(金銭)の指標に個人業績を追加することとしたことから、2021年2月24日開催の取締役会において定めた取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容を一部改定しています。また、2024年9月26日開催の取締役会において指名報酬諮問委員会の規則を改定したことから、その方針の内容の概要等は次のとおりです。

1. 基本方針

当社の取締役(社外取締役を除く。以下、「対象取締役」という。)の報酬は、基本報酬としての金銭報酬、業績連動報酬としての金銭報酬と、株価変動のメリットとリスクを株主と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲をより一層高めるための中長期インセンティブ報酬としての譲渡制限付株式報酬により構成する。

社外取締役については、監視・監督を担う役割に鑑み基本報酬としての金銭報酬のみとする。

2. 金銭報酬等(業績連動報酬及び非金銭報酬等以外)の額又はその算定方法の決定方針(報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。)

対象取締役の基本報酬(金銭)は、月例報酬とし、役位ごとの役割のほか、経営環境、業績、関連する業界の他社の報酬水準、従業員に対する処遇との整合性を考慮して適切な水準を定めることを基本とする。

社外取締役の基本報酬(金銭)は、月例報酬とし、優秀な人材の確保並びに独立役員としての監視・監督機能を有効に機能させること等を考慮して相当な水準を定めることを基本とする。

3. 業績連動報酬等に係る業務指標の内容及び金額の算定方法に関する決定方法(報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。)

対象取締役の業績連動報酬(金銭)は、評価対象期間における「平均連結営業利益」、「ESGに関する社外評価」、「人事関連指標」の目標に対する達成度合い等を取締役会で決定された割合により月例の基本報酬(金銭)に増減させることにより支給することとする。

業績連動報酬(金銭)の指標及び月例の基本報酬(金銭)に増減させる割合を変更する場合は、指名報酬諮問委員会の協議を経て取締役会で決定する。

4. 非金銭報酬等の内容及びその額もしくは数又は算定方法の決定方針(報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。)

a. 譲渡制限付株式の割当及び払込み

当社は、対象取締役に対し、当社定時株主総会後に開催される当社取締役会の決議に基づき、年額60百万円の範囲内で、次回の定時株主総会までの報酬として、譲渡制限付株式割当のための金銭報酬債権を支給し、各対象取締役は、当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法で給付することにより、譲渡制限付株式の割当を受ける。

なお、譲渡制限付株式の1株あたりの払込金額は、その割当に係る当社取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の終値(同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値)を基礎として、当該譲渡制限付株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲において、当社取締役会において決定する。

また、上記金銭報酬債権は、対象取締役が、上記の現物出資に同意していること及び下記cに定める内容を含む譲渡制限付株式割当契約を締結していることを条件として支給する。

b. 譲渡制限付株式の総数

対象取締役に対して当社が割り当てる譲渡制限付株式の総数は、各事業年度あたり150,000株を上限とする。

ただし、当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含む。)又は株式併合が行われた場合その他これらの場合に準じて割り当てる譲渡制限付株式の総数の調整を必要とする場合には、当該株式分割の比率又は株式併合の比率等に応じて、当該譲渡制限付株式の総数を合理的な範囲で調整することができる。

c. 譲渡制限付株式割当契約の内容

譲渡制限付株式の割当に際し、当社取締役会決議に基づき、当社と譲渡制限付株式の割当を受ける対象取締役との間で締結する譲渡制限付株式割当契約は、以下の内容を含むものとする。

イ. 譲渡制限の内容

譲渡制限付株式の割当を受けた対象取締役は、30年の期間（以下、「譲渡制限期間」という。）、当該譲渡制限付株式につき、第三者に対して譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定、生前贈与、遺贈その他一切の処分行為をすることができない。

ロ. 譲渡制限付株式の無償取得

当社は、譲渡制限付株式の割当を受けた対象取締役が、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日の前日までに当社の取締役及び執行役員のいずれの地位からも退任した場合には、当社取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、当該対象取締役に割り当てられた譲渡制限付株式（以下、「本割当株式」という。）の全部を当然に無償で取得する。なお、本割当株式のうち、上記イの譲渡制限期間が満了した時点において下記八の譲渡制限の解除事由の定めに基づき譲渡制限が解除されていないものがある場合、当社はこれを当然に無償で取得する。

また、譲渡制限期間中に対象取締役が、禁固以上の刑に処せられた場合、当社の事前承諾無く当社事業と競業する業務に従事した場合、法令、当社の内部規程等に重要な点で違反したと取締役会が認めた場合等においても、当社は本割当株式の全部を当然に無償で取得する。

ハ. 譲渡制限の解除

当社は、譲渡制限付株式の割当を受けた対象取締役が、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日まで継続して、当社の取締役又は執行役員のいずれかの地位にあったことを条件として、本割当株式の全部につき、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。

ただし、当該対象取締役が、当社取締役会が正当と認める理由により、譲渡制限期間が満了する前に当社の取締役及び執行役員のいずれの地位からも退任した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。

ニ. 組織再編等における取扱い

当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する議案が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要しない場合においては、当社取締役会）で承認された場合には、当社取締役会決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式につき、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。

この場合には、当社は、上記の定めに基づき譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

ホ. その他取締役会で定める事項

上記の他、譲渡制限付株式割当契約における意思表示及び通知の方法、譲渡制限付株式割当契約の改定の方法、その他取締役会で定める事項を譲渡制限付株式割当契約の内容とする。

5. 取締役の個人別の報酬等の額に対する金銭報酬の額と非金銭報酬等の額の割合の決定に関する方針

対象取締役の、金銭報酬（基本報酬及び業績連動報酬）と譲渡制限付株式報酬との割合は、経営環境、業績、関連する業界の他社の報酬水準を考慮して適切な割合とすることを基本とし、比率の目安は以下のとおりとする。

・金銭報酬（基本報酬）60%、金銭報酬（業績連動報酬）30%、譲渡制限付株式報酬10%

6. 取締役に対し報酬等を与える時期又は条件の決定方針

（上記2・3・4に記載。）

7. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方法

当社は取締役会で取締役の個人別の報酬等の決定方針を決定するとともに、その方針に基づいた具体的な役員報酬体系・水準等について取締役会で協議・決定した上で、その範囲内で詳細な個人別の報酬について取締役会から授権を受けた代表取締役が決定する。

当社の取締役会で役員報酬体系・水準等を協議・決定するに際しては、取締役会の諮問機関であり、半数以上の委員を社外役員で構成する指名報酬諮問委員会の協議を取締役会への付議の条件とする。

8. その他取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する重要な事項

(上記4 c 口に記載。)

9. 当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

上記のとおり、取締役会において、役員報酬体系・水準等を協議・決定するにあたっては、指名報酬諮問委員会において、上記の決定方針を踏まえて協議を行って取締役会に対して報告しており、取締役会もその指名報酬諮問委員会の協議の結果を踏まえて、上記の決定方針に基づき議論を行っているため、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等は上記決定方針に沿うものであると判断しています。

(取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項)

1. 2019年6月27日開催の第16期定時株主総会において、報酬限度額は、取締役年額総額450百万円以内(うち社外取締役80百万円以内)、その報酬額には使用人兼務取締役の使用人分給与を含むものと決議しています。当該株主総会終結時点の取締役の員数は9名(うち、社外取締役3名)です。

また、同定時株主総会において、監査役年額総額108百万円以内と決議しています。当該株主総会終結時点の監査役の員数は5名(うち、社外監査役3名)です。

2. 2018年6月28日開催の第15期定時株主総会において、上記1の報酬の別枠として、譲渡制限付株式に関する報酬として支給する金銭報酬債権年額総額60百万円以内(社外取締役を除く。)と決議しています。当該株主総会終結時点の取締役の員数は9名(うち、社外取締役2名)です。

(取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項)

上記のとおり、当社は、代表取締役に対して、取締役会が決定した役員報酬体系・水準等の範囲内で個人別の報酬等の額の決定を委任しています。当該委任を行う理由は、取締役の業績を踏まえて、適時・適切な個人別報酬の内容を決定するためです。

当事業年度においては、金銭報酬等及び非金銭報酬等の個人別の報酬等の内容の決定を代表取締役柴田敏雄に委任しています。なお、上記のとおり、過半数の委員を社外役員で構成する指名報酬諮問委員会の協議を取締役会への付議の条件とし、具体的な役員報酬体系・水準等について事前に取締役会で協議・決定することにより、委任された権限が適切に行使されるようにしています。

(業績連動報酬等に関する事項)

1. 業績連動報酬等の額の算定の基礎として選定した業績指標の内容及び当該業績指標を選定した理由

業績連動金銭報酬は、会社業績を示す指標を基礎として決定します。評価指標としましては、評価対象期間における「平均連結営業利益」、「ESGに関する社外評価」、「人事関連指標」の目標に対する達成度合い等をその内容としています。

これらの指標を選択した理由は、経営戦略と役員報酬との整合性・連動性や業績向上へのインセンティブを更に高めるとともに、持続的な成長に向けた健全なインセンティブとしても機能する報酬制度とするためです。

2. 業績連動報酬等の額又は数の算定方法

評価基準年度の連結営業利益の平均が中期経営計画の目標値であった場合を「標準支給額」とし、「標準支給額」を下記の業務指標等を考慮して増減させることにより算定しています。

指標	算定方法
平均連結営業利益	評価基準年度の連結営業利益平均により評価する。評価により「標準支給額」を±30%の範囲で増減させる。
ESGに関する社外評価	前年度のCDP（気候変動）の評価結果により評価（A～Cの3段階評価）する。評価により連結営業利益の「標準支給額」を±5%の範囲で増減させる。
人事関連指標	前年度の当社社員の「平均月時間外・休日労働時間」「年間平均有給休暇の取得率」により評価（AA～CCの5段階評価）する。評価により連結営業利益の「標準支給額」を±5%の範囲で増減させる。

3. 業績連動報酬等の額の算定に用いた業績指標に関する実績

指標	内容	実績
平均連結営業利益	2022年度・2023年度の平均連結営業利益	51億円
ESGに関する社外評価	2023年度のCDP評価結果	A -
人事関連指標	2023年度の当社社員（管理監督者を含む）の平均月時間外・休日労働時間	21.0時間
	2023年度の当社社員の年間平均有給休暇の取得率	57.9%

(注) 1. 標準支給額の算定の基礎となる連結営業利益の目標値は、2022年3月に発表した「中期経営計画2022-2024」の数値によることとしています。

2. 業績連動報酬の導入にあたり、標準支給額及び平均連結営業利益の算定の基礎となる評価基準年度については、次のとおりとしています。

報酬年度(7月～翌6月)	評価基準年度
2024年度	2022年度・2023年度の平均
2025年度	2022年度・2023年度・2024年度の平均

(非金銭報酬等に関する事項)

上記（取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項）4. 非金銭報酬等の内容及びその額もしくは数又は算定方法の決定方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）に記載のとおりです。

## 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	員数 (名)	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額		
			基本報酬	非金銭報酬	業績連動報酬
取締役 (社外取締役を除く。)	6	137	75	18	44
監査役 (社外監査役を除く。)	2	38	38	-	-
社外役員	13	96	96	-	-

- (注) 1 期末現在の株主総会決議による報酬限度額は、取締役年額総額450百万円以内（使用人兼務取締役の使用人給与を含む）及び譲渡制限付株式報酬として支給する金銭報酬債権年額総額60百万円以内、監査役年額総額108百万円以内です。
- 2 非金銭報酬として、社外取締役を除く取締役に對し譲渡制限付株式報酬を支払っています。
- 3 使用人兼務取締役（3名）の使用人給与相当額は上表支給額とは別枠であり、その額は24百万円です。
- 4 期末現在の取締役は9名（うち社外取締役5名）、監査役は5名（うち社外監査役3名）です。上表には2024年6月27日開催の第21期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役5名及び監査役2名を含んでいます。
- 5 2025年3月期第2四半期の業績悪化を踏まえ、経営責任を明確にするため、取締役（社外取締役を除く。）の報酬を、2024年12月から2025年3月までの期間において以下の減額を実施して支給しました。

上表には減額後の金額を記載しています。

2024年12月～2025年3月：代表取締役社長

月額報酬の30%

上記以外の取締役（社外取締役除く）

月額報酬の20%

## 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、事業戦略、取引先との事業上の関係などを総合的に勘案し、投資先企業との取引関係の維持・強化により中長期的に企業価値の向上を図るという視点に立ち、純投資目的以外の目的である投資株式を保有していません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、個別の政策保有株式について、保有の目的、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を含む経済合理性並びに将来の見通し等を検証し、保有の意義が薄れた株式については売却により縮減する方針としています。

また、2023年5月10日に公表しました「中期経営計画2022-2024<2023年5月修正>」におきましては、資本効率向上、キャッシュフロー改善の観点から、政策保有株式残高を2025年3月末までに、2023年3月末比50%まで縮減し、早期に政策保有株式の連結純資産比率を20%以内とするとともに、将来的には10%以内とする目標を掲げています。

この方針に基づき、2025年3月末までに、当社保有の30銘柄（売却額18,532百万円）の売却を実施した結果、2025年3月末時点で連結純資産比率は4.5%となり、上記目標を達成いたしました。なお、みなし保有株式に該当する株式は保有しておりません。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	60	2,319
非上場株式以外の株式	1	1,155

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

## c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

## 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
東海旅客鉄道株 式会社	405,000	405,000	鉄道関連工事の継続的な受注等を目的として保有しています。 当社は上記 a のとおり保有の意義を検証していますが、本銘柄についても、株式を保有することによる受注との関連性のほか、保有先からの受注工事による完成工事高、受取配当金等の定量的評価についても検証し、十分な保有意義があると判断しています。	無
	1,155	1,509		

(注) 銘柄ごとの定量的な保有効果については、企業間取引上の守秘義務等の観点から記載することが困難です。保有の合理性は、上記「a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載の方法により検証を行っています。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（1949年建設省令第14号）に準じて記載しています。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号）第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」（1949年建設省令第14号）により作成しています。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けています。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、各種セミナーに参加しています。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金預金	96,677	72,668
受取手形・完成工事未収入金等	1, 11 192,691	1, 4 179,578
未成工事支出金等	2, 8 37,098	2, 8 42,093
その他	29,529	4 44,632
貸倒引当金	2,619	1,449
流動資産合計	353,377	337,524
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物	4, 10 19,410	4, 10 19,549
機械、運搬具及び工具器具備品	4, 10 43,136	10 44,453
土地	4, 5 16,095	4, 5 16,195
建設仮勘定	1,806	1,215
減価償却累計額	43,633	44,791
有形固定資産合計	36,815	36,622
無形固定資産		
投資その他の資産	5,945	4,945
投資その他の資産		
投資有価証券	3, 4 5,486	3, 4 3,749
繰延税金資産	5,032	4,947
退職給付に係る資産	34	26
その他	4 5,739	4 6,553
貸倒引当金	830	895
投資その他の資産合計	15,463	14,382
固定資産合計	58,224	55,950
資産合計	411,601	393,474

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)		当連結会計年度 (2025年3月31日)	
<b>負債の部</b>				
流動負債				
支払手形・工事未払金等	11	89,203		82,370
電子記録債務	11	39,119		29,339
短期借入金	4, 12	21,221	4, 12	31,530
1年内償還予定の社債		-		5,000
リース債務		685		655
未払費用		6,863		6,878
未払法人税等		929		870
未成工事受入金	9	35,847	9	62,336
完成工事補償引当金		463		401
工事損失引当金	8	30,040	8	13,020
偶発損失引当金		2,159		2,159
その他		27,830		20,377
流動負債合計		254,365		254,940
固定負債				
社債		10,000		5,000
長期借入金	4, 12	48,995	4, 12	35,432
リース債務		1,635		1,377
再評価に係る繰延税金負債	5	574	5	583
株式報酬引当金		55		67
長期未払法人税等		-		490
退職給付に係る負債		17,678		16,989
その他		1,131		1,278
固定負債合計		80,070		61,219
負債合計		334,435		316,159
<b>純資産の部</b>				
株主資本				
資本金		12,003		12,003
資本剰余金		568		525
利益剰余金		58,701		57,363
自己株式		3,647		3,540
株主資本合計		67,626		66,351
その他の包括利益累計額				
その他有価証券評価差額金		618		366
繰延ヘッジ損益		1		40
土地再評価差額金	5	70	5	66
為替換算調整勘定		2,085		3,585
退職給付に係る調整累計額		611		299
その他の包括利益累計額合計		2,161		3,759
非支配株主持分		7,377		7,204
純資産合計		77,165		77,315
負債純資産合計		411,601		393,474

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
売上高	1 479,488	1 462,982
売上原価	2, 4 444,392	2, 4 429,770
売上総利益	35,095	33,211
販売費及び一般管理費	3, 4 26,595	3, 4 25,624
営業利益	8,500	7,587
営業外収益		
受取利息	1,239	1,669
受取配当金	213	125
為替差益	993	-
受取補償金	-	739
その他	512	407
営業外収益合計	2,959	2,942
営業外費用		
支払利息	1,662	3,401
為替差損	-	477
コミットメントライン手数料	1,172	1,688
その他	2,334	1,236
営業外費用合計	5,169	6,804
経常利益	6,291	3,725
特別利益		
固定資産売却益	5 178	5 266
関係会社株式売却益	-	1,560
その他	2,244	17
特別利益合計	2,422	1,844
特別損失		
減損損失	7 47	7 5
固定資産処分損	6 196	6 77
投資有価証券評価損	0	912
その他	1,011	24
特別損失合計	1,256	1,019
税金等調整前当期純利益	7,457	4,550
法人税、住民税及び事業税	2,966	8 3,224
法人税等調整額	538	141
法人税等合計	3,505	3,365
当期純利益	3,951	1,185
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失( )	54	329
親会社株主に帰属する当期純利益	4,006	855

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
当期純利益	3,951	1,185
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,799	251
繰延ヘッジ損益	38	42
土地再評価差額金	-	8
為替換算調整勘定	1,342	1,528
退職給付に係る調整額	166	362
その他の包括利益合計	1 4,346	1 1,672
包括利益	8,298	2,858
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	8,297	2,453
非支配株主に係る包括利益	1	404

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	12,003	641	56,886	3,782	65,748
当期変動額					
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		18			18
剰余金の配当			2,190		2,190
親会社株主に帰属する当期純利益			4,006		4,006
自己株式の取得				1	1
自己株式の処分		54		136	81
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	72	1,815	134	1,877
当期末残高	12,003	568	58,701	3,647	67,626

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2,180	40	70	799	778	2,130	7,519	71,137
当期変動額								
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								18
剰余金の配当								2,190
親会社株主に帰属する当期純利益								4,006
自己株式の取得								1
自己株式の処分								81
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,799	38	0	1,286	167	4,291	141	4,150
当期変動額合計	2,799	38	0	1,286	167	4,291	141	6,027
当期末残高	618	1	70	2,085	611	2,161	7,377	77,165

当連結会計年度（自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	12,003	568	58,701	3,647	67,626
当期変動額					
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		5			5
剰余金の配当			2,193		2,193
親会社株主に帰属する当期純利益			855		855
自己株式の取得				1	1
自己株式の処分		37		107	69
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	43	1,338	106	1,274
当期末残高	12,003	525	57,363	3,540	66,351

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他の有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	618	1	70	2,085	611	2,161	7,377	77,165
当期変動額								
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								5
剰余金の配当								2,193
親会社株主に帰属する当期純利益								855
自己株式の取得								1
自己株式の処分								69
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	251	42	4	1,499	311	1,597	173	1,424
当期変動額合計	251	42	4	1,499	311	1,597	173	149
当期末残高	366	40	66	3,585	299	3,759	7,204	77,315

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	7,457	4,550
減価償却費	4,514	4,001
減損損失	47	5
のれん償却額	441	506
貸倒引当金の増減額( は減少)	288	1,194
完成工事補償引当金の増減額( は減少)	54	69
工事損失引当金の増減額( は減少)	8,490	17,055
株式報酬引当金の増減額( は減少)	17	18
退職給付に係る負債の増減額( は減少)	325	708
固定資産処分損益( は益)	17	176
投資有価証券売却損益( は益)	1,310	11
投資有価証券評価損益( は益)	0	912
関係会社株式売却損益( は益)	-	1,560
受取利息及び受取配当金	1,453	1,795
支払利息	1,662	3,401
為替差損益( は益)	786	515
売上債権の増減額( は増加)	23,419	12,793
未成工事支出金等の増減額( は増加)	6,520	4,789
その他の資産の増減額( は増加)	1,951	14,517
退職給付に係る調整累計額の増減額( は減少)	150	421
仕入債務の増減額( は減少)	6,719	16,340
未成工事受入金の増減額( は減少)	138	25,823
その他の負債の増減額( は減少)	1,114	7,179
その他	103	41
小計	24,991	12,384
利息及び配当金の受取額	1,586	1,712
利息の支払額	1,651	3,345
法人税等の支払額	3,473	2,689
営業活動によるキャッシュ・フロー	21,452	16,707
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	-	277
定期預金の純増減額( は増加)	2,427	4,157
有形固定資産の取得による支出	3,011	2,609
有形固定資産の売却による収入	343	323
無形固定資産の取得による支出	858	367
投資有価証券の取得による支出	1	0
投資有価証券の売却による収入	19,343	1
貸付けによる支出	73	37
貸付金の回収による収入	137	118
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	-	<sup>2</sup> 1,320
その他	12	6
投資活動によるキャッシュ・フロー	13,465	2,634

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（ は減少）	154	8,545
長期借入れによる収入	-	9,353
長期借入金の返済による支出	4,197	21,197
従業員預り金の純増減額（ は減少）	134	317
自己株式の純増減額（ は増加）	1	1
配当金の支払額	2,187	2,194
非支配株主への配当金の支払額	178	210
リース債務の返済による支出	965	816
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	77
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>7,510</b>	<b>6,916</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,388	285
<b>現金及び現金同等物の増減額（ は減少）</b>	<b>28,796</b>	<b>20,703</b>
現金及び現金同等物の期首残高	60,828	89,625
現金及び現金同等物の期末残高	1 89,625	1 68,921

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社

21社

主要な連結子会社名

三井住建道路㈱、三井住友建設鉄構エンジニアリング㈱、ドーピー建設工業㈱、㈱SMCR、  
SMCCコンストラクションインド、Antara Koh Private Limited、SMCCフィリピンズ、  
SMCCオーバーシーズシンガポール、SMCCウタマインドネシア

㈱免制震デバイスは、2025年1月31日付の株式譲渡に伴い、連結の範囲から除外しています。

なお、連結財務諸表の作成にあたり、株式譲渡日(みなし譲渡日2024年12月31日)までの同社の損益計算書を連結しています。

(2) 非連結子会社

主要な非連結子会社名

SMCコスモソリューションズ㈱

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しています。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用会社

非連結子会社

該当ありません。

関連会社

該当ありません。

(2) 持分法非適用会社

非連結子会社

主要な持分法非適用の非連結子会社名

SMCコスモソリューションズ㈱

関連会社

主要な持分法非適用の関連会社名

ファイベックス㈱

持分法を適用しない非連結子会社(1社)及び関連会社(8社)は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法適用の範囲から除外しています。

なお、関連会社であるファイベックス㈱は2025年3月3日付で株式譲渡契約を締結、2025年4月1日付で株式譲渡いたしました。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりです。

会社名	決算日
在外連結子会社11社	12月末日

連結財務諸表の作成にあたっては同決算日現在の財務諸表を使用しています。

ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については連結上必要な調整を行っています。

#### 4 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

###### デリバティブ

時価法

###### 棚卸資産

未成工事支出金等

未成工事支出金

個別法による原価法

販売用不動産

個別法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

材料貯蔵品

主として総平均法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）・投資不動産

当社及び国内連結子会社については主として定率法（1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用）

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

在外連結子会社については見積耐用年数に基づく定率法又は定額法によっています。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しています。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

##### (3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、当連結会計年度の売上高（完成工事高）に対する将来の見積補償額に基づいて計上しています。

工事損失引当金

当連結会計年度末手持ち工事のうち損失の発生が見込まれるものについて、将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しています。

偶発損失引当金

当社施工の横浜市所在マンションの杭工事不具合に対し、工事請負契約における瑕疵担保責任に基づき元請業者として負担すべき費用について合理的に算定し、必要と判断した金額を計上しています。

## 株式報酬引当金

当社連結子会社において、株式交付規程に基づく役員等への株式の給付等に備えて当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しています。

## (4) 退職給付に係る会計処理の方法

## 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

## 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として11年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しています。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として11年）による定額法により費用処理しています。

## 連結子会社における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算にあたり、簡便法を採用しています。

## (5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社は、土木工事及び建築工事を主な事業の内容としており、国内及び海外の顧客に対して、工事の設計、施工並びにこれらに係る事業を行っています。

土木工事及び建築工事においては、主に長期の工事契約を締結しています。当該契約については、工事の完成・引渡しを履行義務と識別しており、履行義務の充足時点については一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しています。進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っています。また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、契約の初期段階にあるものを除き、原価回収基準にて収益を認識しています。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しています。

## (6) 重要なヘッジ会計の方法

## ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっています。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については特例処理によっています。

## ヘッジ手段とヘッジ対象

（ヘッジ手段）	（ヘッジ対象）
金利スワップ	借入金

## ヘッジ方針

金利変動リスクを軽減する目的で金利スワップ取引を行っています。

## ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップ取引について原則的処理方法によるものはヘッジ会計の要件を満たすかどうか判定するため、ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に高い相関関係があることを四半期毎に確認しています。ただし、特例処理によっているものは有効性の評価を省略しています。

## (7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは原則として、発生年度以降20年以内で、その効果の及ぶ期間にわたって均等償却しています。

## (8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。

## (9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

## 建設工事の共同企業体（JV）に係る会計処理の方法

主として構成員の出資の割合に応じて資産、負債、収益及び費用を認識する方法によっています。

(重要な会計上の見積り)

前連結会計年度(2024年3月31日)

偶発損失引当金

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前連結会計年度
偶発損失引当金	2,159

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社施工の横浜市所在マンションの杭工事不具合に対し、工事請負契約における瑕疵担保責任に基づき元請業者として負担すべき費用について合理的に算定し、必要と判断した金額を計上しています。

なお、2017年11月28日付にて、本件マンションの発注者の1社である三井不動産レジデンシャル株式会社(以下、「レジデンシャル社」といいます。)が提起した、本件マンション全棟の建替え費用等の合計約459億円(その後2018年7月11日付にて約510億円に増額、2022年9月30日付にて約510億円から約506億円に減額)を当社並びに杭施工会社2社に対し求償する訴訟については、レジデンシャル社の請求は、根拠、理由を欠くものであると考えており、引き続き裁判において、当社の主張を適切に展開してまいります。本裁判の結果次第では、負担費用の見積りの見直しにより、当社グループの業績を変動させる可能性があります。

工事契約等における収益認識

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前連結会計年度
一定の期間にわたり充足される履行義務に係る 工事契約等の売上高	423,455

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

工事契約等において、一定期間にわたり充足される履行義務については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定期間にわたり認識する方法により完成工事高を計上しています。

計上にあたっては、工事収益総額及び工事原価総額を合理的に見積る必要があります。発注者との交渉の状況によって工事収益総額が変動した場合や、想定していなかった原価の発生等により工事原価総額が変動した場合は、完成工事高及び完成工事原価が影響を受け、当社グループの業績を変動させる可能性があります。

当連結会計年度(2025年3月31日)

偶発損失引当金

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

	当連結会計年度
偶発損失引当金	2,159

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社施工の横浜市所在マンションの杭工事不具合に対し、工事請負契約における瑕疵担保責任に基づき元請業者として負担すべき費用について合理的に算定し、必要と判断した金額を計上しています。

なお、2017年11月28日付にて、本件マンションの発注者の1社である三井不動産レジデンシャル株式会社(以下、「レジデンシャル社」といいます。)が、本件マンション全棟の建替え費用等の合計約459億円(その後2018年7月11日付にて約510億円に増額、2022年9月30日付にて約510億円から約506億円に減額)を当社並びに杭施工会社2社に対し求償する訴訟を提起し、現在係争中であります。本訴訟及びその関連訴訟(以下、「本訴訟」といいます。)は、調停に付されていたところ、2025年3月13日付で東京地方裁判所により民事調停法第17条に基づく調停に代わる決定(以下、「本件17条決定」といいます。)がなされたものの、他の当事者より民事調停法第18条1項に基づく異議の申立がなされ本件17条決定は効力を失いました。なお、本件17条決定の当社に関連する部分といたしましては、a. レジデンシャル社に対し、解決金として30億7,500万円を支払うこと、b. 当社とレジデンシャル社及び杭施工会社2社の何れとの間でもその他に何らの債権債務のないことを相互に確認すること、を主な内容としておりました。本訴訟については、引き続き審理及び裁判がなされることとなるところ、当社としてはレジデンシャル社の請求は根拠、理由を欠くものと考えており、引き続き裁判において、当社の主張を適切に展開してまいります。本裁判の結果次第では、負担費用の見積りの見直しにより、当社の業績を変動させる可能性があります。

工事契約等における収益認識

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

	当連結会計年度
一定の期間にわたり充足される履行義務に係る 工事契約等の売上高	407,869

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

工事契約等において、一定期間にわたり充足される履行義務については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定期間にわたり認識する方法により完成工事高を計上しています。

計上にあたっては、工事収益総額及び工事原価総額を合理的に見積る必要があります。発注者との交渉の状況によって工事収益総額が変動した場合や、想定していなかった原価の発生等により工事原価総額が変動した場合は、完成工事高及び完成工事原価が影響を受け、当社グループの業績を変動させる可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しています。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65 - 2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っています。これによる連結財務諸表に与える影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しています。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっています。これによる前連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリースに関する会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

リースに関する会計基準等の適用による連結財務諸表に与える影響額は、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

連結損益計算書関係

前連結会計年度において、区分掲記していた「営業外収益」の「保険配当金等」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替を行っています。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「保険配当金等」として表示していた95百万円は、「その他」に組替えています。

前連結会計年度において、区分掲記していた「営業外費用」の「融資関連手数料」は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替を行っています。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「融資関連手数料」として表示していた1,352百万円は、「その他」に組替えています。

前連結会計年度において、区分掲記していた「特別利益」の「投資有価証券売却益」は、特別利益の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替を行っています。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別利益」の「投資有価証券売却益」として表示していた2,244百万円は、「その他」に組替えています。

前連結会計年度において、区分掲記していた「特別損失」の「投資有価証券売却損」は、特別損失の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替を行っています。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」の「投資有価証券売却損」として表示していた933百万円は、「その他」に組替えています。

前連結会計年度において、「特別損失」の「その他」に含めていた「投資有価証券評価損」は、特別損失の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より区分掲記しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替を行っています。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」の「その他」に表示していた79百万円のうち、0百万円を「投資有価証券評価損」、78百万円を「その他」に組替えています。

連結キャッシュ・フロー計算書関係

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「投資有価証券評価損益」は、金額的重要性が増したため、連結会計年度より区分掲記しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替を行っています。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた103百万円のうち、0百万円を「投資有価証券評価損益」、103百万円を「その他」に組替えています。

(連結貸借対照表関係)

- 1 受取手形・完成工事未収入金等のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	3,493百万円	1,906百万円
完成工事未収入金等	53,599	56,728
契約資産	135,598	120,944
計	192,691	179,578

- 2 未成工事支出金等の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
商品及び製品	28百万円	26百万円
材料貯蔵品	12,814	16,324
未成工事支出金	24,255	25,742
計	37,098	42,093

- 3 このうち非連結子会社及び関連会社に対する金額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
投資有価証券(株式)	577百万円	109百万円

- 4 担保に供している資産及び担保付借入金等

(イ) 借入金等に対する担保差入資産

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形・完成工事未収入金等	- 百万円	1,486百万円
建物・構築物	1,601 (264)	3,140 (59)
機械、運搬具及び工具器具備品	87 (87)	-
土地	5,853 (1,258)	11,237 (832)
投資有価証券	10	10
計	7,553 (1,610)	15,874 (891)

( ) 内は、工場財団抵当により、共同担保に供されているものの内書きです。

(注) 上記の担保に供している資産の他、連結財務諸表上相殺消去されている関係会社株式(子会社株式)717百万円を担保に供しています。

(ロ) 担保付借入金等

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
短期借入金	12百万円	1,499百万円
(うち長期借入金からの振替額)	(12)	(13)
長期借入金	30	17

上記担保付借入金等のうち、工場財団抵当に対応する債務はありません。

(ハ) 工事保証又は差入保証金代用として差入れている資産

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
流動資産「その他」	- 百万円	278百万円
投資その他の資産「その他」	10	10
計	10	288

5 土地再評価差額金

前連結会計年度(2024年3月31日)

連結子会社において、「土地の再評価に関する法律」(1998年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(2001年3月31日改正)に基づき、事業用土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しています。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(1991年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定する方法

再評価を行った年月日

2001年3月31日

再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

683 百万円

当連結会計年度(2025年3月31日)

連結子会社において、「土地の再評価に関する法律」(1998年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(2001年3月31日改正)に基づき、事業用土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しています。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(1991年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定する方法

再評価を行った年月日

2001年3月31日

再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

640 百万円

6 保証債務

下記の会社に対して保証を行っています。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)		当連結会計年度 (2025年3月31日)
(株)堺スクールランチパートナーズ (注1)	819百万円	(株)堺スクールランチパートナーズ (注1)	819百万円
(株)SOYOKAZE(注2)	379	(株)石巻スクールランチパートナーズ (注1)	415
幌延ジオフロンティア第3期PFI(株) (注1)	96	(株)SOYOKAZE(注2)	286
		幌延ジオフロンティア第3期PFI(株) (注1)	96

(注1) 当社の関連会社である(株)堺スクールランチパートナーズ(特別目的会社)、(株)石巻スクールランチパートナーズ(特別目的会社)及び幌延ジオフロンティア第3期PFI(株)(特別目的会社)は、それぞれ保証機関と履行保証保険契約を締結しており、当該契約に基づき求償請求された場合に負担する求償債務に対して当社が連帯保証を行っています。

(注2) (株)SOYOKAZEの入居一時金返還債務に対して保証を行っています。

7 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形割引高	79百万円	- 百万円

8 未成工事支出金及び工事損失引当金

損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しています。

工事損失引当金に対応する未成工事支出金の額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
	1百万円	2百万円

9 未成工事受入金のうち、契約負債の金額は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
契約負債	35,847百万円	62,336百万円

10 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
圧縮記帳額	450百万円	450百万円
(うち、建物・構築物)	5	5
(うち、機械、運搬具及び工具器具備品)	445	445

11 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しています。なお、前連結会計年度の末日が金融機関の休業日であったため、次の期末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しています。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	63百万円	- 百万円
電子記録債権	54	-
支払手形	1	-
電子記録債務	90	-

12 財務制限条項

前連結会計年度(2024年3月31日)

- (1) 当社は、2016年3月31日付で株式会社三井住友銀行をアレンジャーとする、既存取引行7行(その後2023年5月25日付で株式会社三井住友銀行と三井住友信託銀行株式会社2行に変更)によるコミットメントライン契約を締結しています。この契約には、以下の財務制限条項が付されています。

2016年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2014年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。但し、当該純資産の判定においては、2016年1月13日付リリース「国土交通省からの指示処分等について」に記載の横浜物件に関連して発生する又は発生する可能性のある引当金及び費用の影響は控除して純資産を計算するものとする。

なお、コミットメントライン契約の借入残高は、当連結会計年度末においてはありません。

また、連結会計年度末におけるコミットメントライン契約の借入未実行残高は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
コミットメントラインの総額	20,000百万円	15,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	20,000	15,000

- (2) 当社は、2018年3月30日付で株式会社三井住友銀行をアレンジャーとする、既存取引行7行（その後2024年3月26日付で既存取引行6行に変更）によるコミット型シンジケートローン契約を締結しています。なお、2023年10月20日付で財務制限条項の内容の見直し等について変更契約を締結しており、この契約には、以下の財務制限条項が付されています。

2024年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、それぞれ以下の金額以上に維持すること。

但し、本項での各事業年度末日における純資産の部の合計金額の算出にあたっては、2023年10月20日以降当該事業年度末日（同日を含む。）までの期間に到来する各事業年度末日における借入人の連結損益計算書において、2016年1月13日付でリリースされた「国土交通省からの指示処分等について」に記載の横浜物件に関連して計上された全ての利益又は損失を控除して算出するものとする。

2024年3月期末日：66,226百万円  
2025年3月期末日：66,226百万円  
2026年3月期末日：68,961百万円  
2027年3月期末日：75,819百万円  
2028年3月期末日：81,561百万円

なお、コミット型シンジケートローン契約の借入残高は、当連結会計年度末においては、長期借入金9,000百万円です。

また、連結会計年度末におけるコミット型シンジケートローン契約の借入未実行残高は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
コミット型シンジケートローンの 借入限度額	10,000百万円	9,000百万円
借入実行残高	10,000	9,000
差引額	-	-

- (3) 当社は、2019年12月26日付で株式会社三井住友銀行をアレンジャーとする、既存取引行10行によるコミット型シンジケートローン契約を締結しています。なお、2023年10月20日付で財務制限条項の内容の見直し等について変更契約を締結しており、この契約には、以下の財務制限条項が付されています。

2024年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、それぞれ以下の金額以上に維持すること。

但し、本項での各事業年度末日における純資産の部の合計金額の算出にあたっては、2023年10月20日以降当該事業年度末日（同日を含む。）までの期間に到来する各事業年度末日における借入人の連結損益計算書において、2016年1月13日付でリリースされた「国土交通省からの指示処分等について」に記載の横浜物件に関連して計上された全ての利益又は損失を控除して算出するものとする。

2024年3月期末日：66,226百万円  
2025年3月期末日：66,226百万円  
2026年3月期末日：68,961百万円  
2027年3月期末日：75,819百万円

なお、コミット型シンジケートローン契約の借入残高は、当連結会計年度末においては、長期借入金10,000百万円です。

また、連結会計年度末におけるコミット型シンジケートローン契約の借入未実行残高は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
コミット型シンジケートローンの 借入限度額	10,000百万円	10,000百万円
借入実行残高	10,000	10,000
差引額	-	-

- (4) 当社は、2020年6月25日付で株式会社三井住友銀行をアレンジャーとする、取引行25行のジェネラルシンジケート方式によるコミット型シンジケートローン契約を締結しています。なお、2023年10月20日付で財務制限条項の内容の見直し等について変更契約を締結しており、この契約には、以下の財務制限条項が付されています。

2024年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、66,226百万円以上に維持すること。

但し、本項での2024年3月期末日における純資産の部の合計金額の算出にあたっては、2024年3月期末日における借入人の連結損益計算書において、2016年1月13日付でリリースされた「国土交通省からの指示処分等について」に記載の横浜物件に関連して計上された全ての利益又は損失を控除して算出するものとする。

なお、コミット型シンジケートローン契約の借入残高は、当連結会計年度末においては、1年内返済予定の長期借入金15,000百万円です。

また、連結会計年度末におけるコミット型シンジケートローン契約の借入未実行残高は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
コミット型シンジケートローンの借入限度額	15,000百万円	15,000百万円
借入実行残高	15,000	15,000
差引額	-	-

- (5) 当社は、2020年9月29日付で株式会社三井住友銀行と三井住友信託銀行株式会社2行によるシンジケートローン契約を締結しています。なお、2023年10月20日付で財務制限条項の内容の見直し等について変更契約を締結しており、この契約には、以下の財務制限条項が付されています。

2024年3月期末日及び2025年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、それぞれ以下の金額以上に維持すること。

但し、本項での各事業年度末日における純資産の合計金額の算出にあたっては、2023年10月20日以降当該事業年度末日(同日を含む。)までの期間に到来する各事業年度末日における借入人の連結損益計算書において、2016年1月13日付でリリースされた「国土交通省からの指示処分等について」に記載の横浜物件に関連して計上された全ての利益又は損失を控除して算出するものとする。

2024年3月期末日：66,226百万円

2025年3月期末日：66,226百万円

なお、シンジケートローン契約の借入残高は、当連結会計年度末においては、長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)265百万円です。

- (6) 当社は、2021年3月29日付で株式会社三井住友銀行をアレンジャーとする、既存取引行7行によるシンジケートローン契約を締結しています。なお、2023年10月20日付で財務制限条項の内容の見直し等について変更契約を締結しており、この契約には、以下の財務制限条項が付されています。

2024年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、それぞれ以下の金額以上に維持すること。

但し、本項での各事業年度末日における純資産の部の合計金額の算出にあたっては、2023年10月20日以降当該事業年度末日(同日を含む。)までの期間に到来する各事業年度末日における借入人の連結損益計算書において、2016年1月13日付でリリースされた「国土交通省からの指示処分等について」に記載の横浜物件に関連して計上された全ての利益又は損失を控除して算出するものとする。

2024年3月期末日：66,226百万円

2025年3月期末日：66,226百万円

2026年3月期末日：68,961百万円

なお、シンジケートローン契約の借入残高は、当連結会計年度末においては、長期借入金10,000百万円です。

(7) 当社は、2022年3月28日付で株式会社三井住友銀行をアレンジャーとする、既存取引行8行によるシンジケートローン契約を締結しています。なお、2023年10月20日付で財務制限条項の内容の見直し等について変更契約を締結しており、この契約には、以下の財務制限条項が付されています。

2024年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、それぞれ以下の金額以上に維持すること。

但し、本項での各事業年度末日における純資産の部の合計金額の算出にあたっては、2023年10月20日以降当該事業年度末日（同日を含む。）までの期間に到来する各事業年度末日における借入人の連結損益計算書において、2016年1月13日付でリリースされた「国土交通省からの指示処分等について」に記載の横浜物件に関連して計上された全ての利益又は損失を控除して算出するものとする。

2024年3月期末日：66,226百万円

2025年3月期末日：66,226百万円

2026年3月期末日：68,961百万円

2027年3月期末日：75,819百万円

2028年3月期末日：81,561百万円

なお、シンジケートローン契約の借入残高は、当連結会計年度末においては、長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）10,000百万円です。

(8) 当社は、2022年3月28日付で株式会社三井住友銀行と三井住友信託銀行株式会社2行によるコミット型シンジケートローン契約を締結しています。なお、2023年10月20日付で財務制限条項の内容の見直し等について変更契約を締結しており、この契約には、以下の財務制限条項が付されています。

2024年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、それぞれ以下の金額以上に維持すること。

但し、本項での各事業年度末日における純資産の部の合計金額の算出にあたっては、2023年10月20日以降当該事業年度末日（同日を含む。）までの期間に到来する各事業年度末日における借入人の連結損益計算書において、2016年1月13日付でリリースされた「国土交通省からの指示処分等について」に記載の横浜物件に関連して計上された全ての利益又は損失を控除して算出するものとする。

2024年3月期末日：66,226百万円

2025年3月期末日：66,226百万円

2026年3月期末日：68,961百万円

なお、コミット型シンジケートローン契約の借入残高は、当連結会計年度末においては、長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）5,600百万円です。

また、連結会計年度末におけるコミット型シンジケートローン契約の借入未実行残高は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
コミット型シンジケートローンの 借入限度額	7,000百万円	7,000百万円
借入実行残高	7,000	7,000
差引額	-	-

- (9) 当社は、2022年5月24日付で株式会社三井住友銀行をアレンジャーとする、既存取引行7行によるコミットメントライン契約を締結しています。なお、2023年9月26日付で財務制限条項の内容の見直し等について変更契約を締結しており、この契約には、以下の財務制限条項が付されています。

2023年3月期第2四半期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2022年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額以上に維持すること。

但し、本号での純資産の判定においては、2016年1月13日付リリース「国土交通省からの指示処分等について」に記載の横浜物件に関連して発生する又は発生する可能性のある引当金及び損失の影響は控除して純資産を計算する。

2024年3月期末日及びそれ以降に到来する各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、それぞれ以下の金額以上に維持すること。

但し、本号での各事業年度末日における純資産の部の合計金額の算出にあたっては、2023年9月26日以降当該事業年度末日（同日を含む。）までの期間に到来する各事業年度末日における借入人の連結損益計算書において、2016年1月13日付でリリースされた「国土交通省からの指示処分等について」に記載の横浜物件に関連して計上された全ての利益又は損失を控除して算出するものとする。

2024年3月期末日：66,226百万円

2025年3月期末日：66,226百万円

2026年3月期末日：68,961百万円

2027年3月期末日：75,819百万円

2028年3月期末日：81,561百万円

なお、コミットメントライン契約の借入残高は、当連結会計年度末においてはありません。

また、連結会計年度末におけるコミットメントライン契約の借入未実行残高は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
コミットメントラインの総額	30,000百万円	27,200百万円
借入実行残高	-	-
差引額	30,000	27,200

- (10) 当社は、2022年6月27日付で株式会社三井住友銀行と三井住友信託銀行株式会社2行によるコミットメントライン契約を締結しています。なお、2023年9月26日付で財務制限条項の内容の見直し等について変更契約を締結しており、この契約には、以下の財務制限条項が付されています。

2023年3月期第2四半期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2022年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額以上に維持すること。

但し、本号での純資産の判定においては、2016年1月13日付リリース「国土交通省からの指示処分等について」に記載の横浜物件に関連して発生する又は発生する可能性のある引当金及び損失の影響は控除して純資産を計算する。

2024年3月期末日及びそれ以降に到来する各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、それぞれ以下の金額以上に維持すること。

但し、本号での各事業年度末日における純資産の部の合計金額の算出にあたっては、2023年9月26日以降当該事業年度末日（同日を含む。）までの期間に到来する各事業年度末日における借入人の連結損益計算書において、2016年1月13日付でリリースされた「国土交通省からの指示処分等について」に記載の横浜物件に関連して計上された全ての利益又は損失を控除して算出するものとする。

2024年3月期末日：66,226百万円

2025年3月期末日：66,226百万円

2026年3月期末日：68,961百万円

2027年3月期末日：75,819百万円

2028年3月期末日：81,561百万円

なお、コミットメントライン契約の借入残高は、当連結会計年度末においてはありません。

また、連結会計年度末におけるコミットメントライン契約の借入未実行残高は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
コミットメントラインの総額	20,000百万円	20,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	20,000	20,000

(11) 当社は、2022年9月27日付で株式会社三井住友銀行をアレンジャーとする、取引行21行のジェネラルシンジケーション方式によるシンジケートローン契約を締結しています。なお、2023年10月20日付で財務制限条項の内容の見直し等について変更契約を締結しており、この契約には、以下の財務制限条項が付されています。

2024年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、それぞれ以下の金額以上に維持すること。

但し、本項での各事業年度末日における純資産の部の合計金額の算出にあたっては、2023年10月20日以降当該事業年度末日（同日を含む。）までの期間に到来する各事業年度末日における借入人の連結損益計算書において、2016年1月13日付でリリースされた「国土交通省からの指示処分等について」に記載の横浜物件に関連して計上された全ての利益又は損失を控除して算出するものとする。

2024年3月期末日：66,226百万円

2025年3月期末日：66,226百万円

2026年3月期末日：68,961百万円

2027年3月期末日：75,819百万円

なお、シンジケートローン契約の借入残高は、当連結会計年度末においては、長期借入金10,000百万円です。

当連結会計年度（2025年3月31日）

(1) 当社は、2016年3月31日付で株式会社三井住友銀行をアレンジャーとする、既存取引行7行（その後2023年5月25日付で株式会社三井住友銀行と三井住友信託銀行株式会社2行に変更）によるコミットメントライン契約を締結しています。なお、2024年7月9日付で財務制限条項の内容の見直し等について変更契約を締結しており、この契約には、以下の財務制限条項が付されています。

2024年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、それぞれ以下の金額以上に維持すること。

但し、本項での各事業年度末日における純資産の部の合計金額の算出にあたっては、2023年10月20日以降当該事業年度末日（同日を含む。）までの期間に到来する各事業年度末日における借入人の連結損益計算書において、2016年1月13日付でリリースされた「国土交通省からの指示処分等について」に記載の横浜物件に関連して計上された全ての利益又は損失を控除して算出するものとする。

2024年3月期末日：66,226百万円

2025年3月期末日：66,226百万円

2026年3月期末日：68,961百万円

2027年3月期末日：75,819百万円

2028年3月期末日：81,561百万円

なお、コミットメントライン契約の借入残高は、当連結会計年度末においてはありません。

また、連結会計年度末におけるコミットメントライン契約の借入未実行残高は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
コミットメントラインの総額	15,000百万円	15,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	15,000	15,000

- (2) 当社は、2018年3月30日付で株式会社三井住友銀行をアレンジャーとする、既存取引行7行（その後2024年3月26日付で既存取引行6行に変更）によるコミット型シンジケートローン契約を締結しています。この契約には、以下の財務制限条項が付されています。

2024年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、それぞれ以下の金額以上に維持すること。

但し、本項での各事業年度末日における純資産の部の合計金額の算出にあたっては、2023年10月20日以降当該事業年度末日（同日を含む。）までの期間に到来する各事業年度末日における借入人の連結損益計算書において、2016年1月13日付でリリースされた「国土交通省からの指示処分等について」に記載の横浜物件に関連して計上された全ての利益又は損失を控除して算出するものとする。

2024年3月期末日：66,226百万円  
2025年3月期末日：66,226百万円  
2026年3月期末日：68,961百万円  
2027年3月期末日：75,819百万円  
2028年3月期末日：81,561百万円

なお、コミット型シンジケートローン契約の借入残高は、当連結会計年度末においては、長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）9,000百万円です。

また、連結会計年度末におけるコミット型シンジケートローン契約の借入未実行残高は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
コミット型シンジケートローンの借入限度額	9,000百万円	9,000百万円
借入実行残高	9,000	9,000
差引額	-	-

- (3) 当社は、2019年12月26日付で株式会社三井住友銀行をアレンジャーとする、既存取引行10行によるコミット型シンジケートローン契約を締結しています。この契約には、以下の財務制限条項が付されています。

2024年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、それぞれ以下の金額以上に維持すること。

但し、本項での各事業年度末日における純資産の部の合計金額の算出にあたっては、2023年10月20日以降当該事業年度末日（同日を含む。）までの期間に到来する各事業年度末日における借入人の連結損益計算書において、2016年1月13日付でリリースされた「国土交通省からの指示処分等について」に記載の横浜物件に関連して計上された全ての利益又は損失を控除して算出するものとする。

2024年3月期末日：66,226百万円  
2025年3月期末日：66,226百万円  
2026年3月期末日：68,961百万円  
2027年3月期末日：75,819百万円

なお、コミット型シンジケートローン契約の借入残高は、当連結会計年度末においては、長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）10,000百万円です。

また、連結会計年度末におけるコミット型シンジケートローン契約の借入未実行残高は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
コミット型シンジケートローンの借入限度額	10,000百万円	10,000百万円
借入実行残高	10,000	10,000
差引額	-	-

- (4) 当社は、2020年9月29日付で株式会社三井住友銀行と三井住友信託銀行株式会社2行によるシンジケートローン契約を締結しています。この契約には、以下の財務制限条項が付されています。

2024年3月期末日及び2025年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、それぞれ以下の金額以上に維持すること。

但し、本項での各事業年度末日における純資産の合計金額の算出にあたっては、2023年10月20日以降当該事業年度末日（同日を含む。）までの期間に到来する各事業年度末日における借入人の連結損益計算書において、2016年1月13日付でリリースされた「国土交通省からの指示処分等について」に記載の横浜物件に関連して計上された全ての利益又は損失を控除して算出するものとする。

2024年3月期末日：66,226百万円

2025年3月期末日：66,226百万円

なお、シンジケートローン契約の借入残高は、当連結会計年度末においては、1年以内返済予定の長期借入金65百万円です。

- (5) 当社は、2021年3月29日付で株式会社三井住友銀行をアレンジャーとする、既存取引7行によるシンジケートローン契約を締結しています。この契約には、以下の財務制限条項が付されています。

2024年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、それぞれ以下の金額以上に維持すること。

但し、本項での各事業年度末日における純資産の部の合計金額の算出にあたっては、2023年10月20日以降当該事業年度末日（同日を含む。）までの期間に到来する各事業年度末日における借入人の連結損益計算書において、2016年1月13日付でリリースされた「国土交通省からの指示処分等について」に記載の横浜物件に関連して計上された全ての利益又は損失を控除して算出するものとする。

2024年3月期末日：66,226百万円

2025年3月期末日：66,226百万円

2026年3月期末日：68,961百万円

なお、シンジケートローン契約の借入残高は、当連結会計年度末においては、長期借入金10,000百万円です。

- (6) 当社は、2022年3月28日付で株式会社三井住友銀行をアレンジャーとする、既存取引8行によるシンジケートローン契約を締結しています。この契約には、以下の財務制限条項が付されています。

2024年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、それぞれ以下の金額以上に維持すること。

但し、本項での各事業年度末日における純資産の部の合計金額の算出にあたっては、2023年10月20日以降当該事業年度末日（同日を含む。）までの期間に到来する各事業年度末日における借入人の連結損益計算書において、2016年1月13日付でリリースされた「国土交通省からの指示処分等について」に記載の横浜物件に関連して計上された全ての利益又は損失を控除して算出するものとする。

2024年3月期末日：66,226百万円

2025年3月期末日：66,226百万円

2026年3月期末日：68,961百万円

2027年3月期末日：75,819百万円

2028年3月期末日：81,561百万円

なお、シンジケートローン契約の借入残高は、当連結会計年度末においては、長期借入金（1年以内返済予定の長期借入金を含む）9,500百万円です。

(7) 当社は、2022年3月28日付で株式会社三井住友銀行と三井住友信託銀行株式会社2行によるコミット型シンジケートローン契約を締結しています。この契約には、以下の財務制限条項が付されています。

2024年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、それぞれ以下の金額以上に維持すること。

但し、本項での各事業年度末日における純資産の部の合計金額の算出にあたっては、2023年10月20日以降当該事業年度末日（同日を含む。）までの期間に到来する各事業年度末日における借入人の連結損益計算書において、2016年1月13日付でリリースされた「国土交通省からの指示処分等について」に記載の横浜物件に関連して計上された全ての利益又は損失を控除して算出するものとする。

2024年3月期末日：66,226百万円

2025年3月期末日：66,226百万円

2026年3月期末日：68,961百万円

なお、コミット型シンジケートローン契約の借入残高は、当連結会計年度末においては、長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）4,615百万円です。

また、連結会計年度末におけるコミット型シンジケートローン契約の借入未実行残高は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
コミット型シンジケートローンの借入限度額	7,000百万円	7,000百万円
借入実行残高	7,000	7,000
差引額	-	-

(8) 当社は、2022年5月24日付で株式会社三井住友銀行をアレンジャーとする、既存取引行7行によるコミットメントライン契約を締結しています。この契約には、以下の財務制限条項が付されています。

2023年3月期第2四半期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2022年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額以上に維持すること。

但し、本号での純資産の判定においては、2016年1月13日付リリース「国土交通省からの指示処分等について」に記載の横浜物件に関連して発生する又は発生する可能性のある引当金及び損失の影響は控除して純資産を計算する。

2024年3月期末日及びそれ以降に到来する各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、それぞれ以下の金額以上に維持すること。

但し、本号での各事業年度末日における純資産の部の合計金額の算出にあたっては、2023年9月26日以降当該事業年度末日（同日を含む。）までの期間に到来する各事業年度末日における借入人の連結損益計算書において、2016年1月13日付でリリースされた「国土交通省からの指示処分等について」に記載の横浜物件に関連して計上された全ての利益又は損失を控除して算出するものとする。

2024年3月期末日：66,226百万円

2025年3月期末日：66,226百万円

2026年3月期末日：68,961百万円

2027年3月期末日：75,819百万円

2028年3月期末日：81,561百万円

なお、コミットメントライン契約の借入残高は、当連結会計年度末においてはありませぬ。

また、連結会計年度末におけるコミットメントライン契約の借入未実行残高は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
コミットメントラインの総額	27,200百万円	27,200百万円
借入実行残高	-	-
差引額	27,200	27,200

(9) 当社は、2022年6月27日付で株式会社三井住友銀行と三井住友信託銀行株式会社2行によるコミットメントライン契約を締結しています。この契約には、以下の財務制限条項が付されています。

2023年3月期第2四半期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2022年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額以上に維持すること。

但し、本号での純資産の判定においては、2016年1月13日付リリース「国土交通省からの指示処分等について」に記載の横浜物件に関連して発生する又は発生する可能性のある引当金及び損失の影響は控除して純資産を計算する。

2024年3月期末日及びそれ以降に到来する各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、それぞれ以下の金額以上に維持すること。

但し、本号での各事業年度末日における純資産の部の合計金額の算出にあたっては、2023年9月26日以降当該事業年度末日（同日を含む。）までの期間に到来する各事業年度末日における借入人の連結損益計算書において、2016年1月13日付でリリースされた「国土交通省からの指示処分等について」に記載の横浜物件に関連して計上された全ての利益又は損失を控除して算出するものとする。

2024年3月期末日：66,226百万円

2025年3月期末日：66,226百万円

2026年3月期末日：68,961百万円

2027年3月期末日：75,819百万円

2028年3月期末日：81,561百万円

なお、コミットメントライン契約の借入残高は、当連結会計年度末においてはありません。

また、連結会計年度末におけるコミットメントライン契約の借入未実行残高は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
コミットメントラインの総額	20,000百万円	20,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	20,000	20,000

(10) 当社は、2022年9月27日付で株式会社三井住友銀行をアレンジャーとする、取引行21行のジェネラルシンジケート方式によるシンジケートローン契約を締結しています。この契約には、以下の財務制限条項が付されています。

2024年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、それぞれ以下の金額以上に維持すること。

但し、本項での各事業年度末日における純資産の部の合計金額の算出にあたっては、2023年10月20日以降当該事業年度末日（同日を含む。）までの期間に到来する各事業年度末日における借入人の連結損益計算書において、2016年1月13日付でリリースされた「国土交通省からの指示処分等について」に記載の横浜物件に関連して計上された全ての利益又は損失を控除して算出するものとする。

2024年3月期末日：66,226百万円

2025年3月期末日：66,226百万円

2026年3月期末日：68,961百万円

2027年3月期末日：75,819百万円

なお、シンジケートローン契約の借入残高は、当連結会計年度末においては、長期借入金10,000百万円です。

(11) 当社は、2025年3月26日付で株式会社三井住友銀行をアレンジャーとする、既存取引行8行によるシンジケートローン契約を締結しています。この契約には、以下の財務制限条項が付されています。

2025年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、それぞれ以下の金額以上に維持すること。

但し、本項での各事業年度末日における純資産の部の合計金額の算出にあたっては、2023年10月20日以降当該事業年度末日（同日を含む。）までの期間に到来する各事業年度末日における借入人の連結損益計算書において、2016年1月13日付でリリースされた「国土交通省からの指示処分等について」に記載の横浜物件に関連して計上された全ての利益又は損失を控除して算出するものとする。

2025年3月期末日：66,226百万円

2026年3月期末日：68,961百万円

なお、シンジケートローン契約の借入残高は、当連結会計年度末においては、短期借入金4,853百万円です。

(12) 当社は、2025年3月26日付で株式会社三井住友銀行と三井住友信託銀行株式会社2行によるコミットメントライン契約を締結しています。この契約には、以下の財務制限条項が付されています。

2025年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、それぞれ以下の金額以上に維持すること。

但し、本項での各事業年度末日における純資産の部の合計金額の算出にあたっては、2023年10月20日以降当該事業年度末日（同日を含む。）までの期間に到来する各事業年度末日における借入人の連結損益計算書において、2016年1月13日付でリリースされた「国土交通省からの指示処分等について」に記載の横浜物件に関連して計上された全ての利益又は損失を控除して算出するものとする。

2025年3月期末日：66,226百万円

2026年3月期末日：68,961百万円

なお、コミットメントライン契約の借入残高は、当連結会計年度末においてはありません。

また、連結会計年度末におけるコミットメントライン契約の借入未実行残高は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
コミットメントラインの総額	- 百万円	35,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	-	35,000

(連結損益計算書関係)

## 1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載していません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（セグメント情報等）」に記載しています。

## 2 売上原価（完成工事原価）に含まれる工事損失引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	1,326百万円	1,263百万円

## 3 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
従業員給料手当	12,102百万円	12,387百万円
退職給付費用	728	825
貸倒引当金繰入額	0	1,141

## 4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	1,620百万円	1,727百万円

## 5 固定資産売却益の内訳

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物・構築物	139百万円	248百万円
機械、運搬具及び工具器具備品	7	18
土地	31	-
計	178	266

## 6 固定資産処分損の内訳

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物・構築物 (除却損)	15百万円	38百万円
機械、運搬具及び工具器具備品 (除却損)	26	21
無形固定資産 (除却損)	154	16
建物・構築物 (売却損)	0	0
機械、運搬具及び工具器具備品 (売却損)	0	0
計	196	77

## 7 減損損失

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

地域	主な用途	種類	減損損失
大阪府大阪市西淀川区	事業用資産 (アスファルト合材工場)	建物・構築物	27 百万円
提出会社他	遊休資産 (電話加入権)	無形固定資産	19

当社グループは、原則として、事業用資産については継続的に収支の把握を行っている管理会計上の事業単位を基準としてグルーピングしています。また、遊休資産についてはそれぞれ個別の物件毎にグルーピングしています。

事業用資産については、当連結会計年度において、工場の閉鎖を決定したため、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額27百万円を減損損失として特別損失に計上しています。

なお、当該資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定していますが、将来キャッシュ・フローが見込めないことから、回収可能価額は零として算定しています。

遊休資産については、電話加入権の現状の使用状況に鑑み、将来の使用が見込まれない回線の全額を減損損失として計上しています。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

## 8 法人税、住民税及び事業税に含まれる国際最低課税額に対する法人税等の金額

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
- 百万円	490百万円

(連結包括利益計算書関係)

## 1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	4,291百万円	355百万円
組替調整額	1,215	-
法人税等及び税効果調整前	3,076	355
法人税等及び税効果額	276	104
その他有価証券評価差額金	2,799	251
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	38	61
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	38	61
法人税等及び税効果額	-	18
繰延ヘッジ損益	38	42
土地再評価差額金		
法人税等及び税効果額	-	8
為替換算調整勘定		
当期発生額	1,342	1,528
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	1,342	1,528
法人税等及び税効果額	-	-
為替換算調整勘定	1,342	1,528
退職給付に係る調整額		
当期発生額	21	166
組替調整額	171	254
法人税等及び税効果調整前	150	421
法人税等及び税効果額	16	59
退職給付に係る調整額	166	362
その他の包括利益合計	4,346	1,672

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

## 1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)	摘要
普通株式	162,673,321	-	-	162,673,321	

## 2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)	摘要
普通株式	6,180,515	3,778	222,783	5,961,510	(注)1、2

(注)1 普通株式の増加は、単元未満株式の買取り3,778株によるものです。

2 普通株式の減少は、単元未満株式の買増請求による売渡し316株、2023年7月14日開催の取締役会決議による譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分222,467株によるものです。

## 3 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	2,190	14.00	2023年3月31日	2023年6月30日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金 の総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	2,193	利益 剰余金	14.00	2024年3月31日	2024年6月28日

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)	摘要
普通株式	162,673,321	-	-	162,673,321	

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)	摘要
普通株式	5,961,510	3,017	176,088	5,788,439	(注)1、2

(注)1 普通株式の増加は、単元未満株式の買取り3,017株によるものです。

2 普通株式の減少は、2024年7月17日開催の取締役会決議による譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分176,088株によるものです。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	2,193	14.00	2024年3月31日	2024年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金 の総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,196	利益 剰余金	14.00	2025年3月31日	2025年6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金預金勘定	96,677百万円	72,668百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	7,052	3,747
現金及び現金同等物	89,625	68,921

2 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

株式の売却により、株式会社免制震デバイスが連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに株式の売却価額と売却による収入は次の通りです。

流動資産	3,094 百万円
固定資産	121
流動負債	1,312
固定負債	23
非支配株主持分	375
株式売却に伴う付随費用	136
株式の売却益	1,560
株式の売却価額	3,200
株式売却に伴う付随費用	136
現金及び現金同等物	1,743
差引：売却による収入	1,320

(金融商品関係)

## 1 金融商品の状況に関する事項

### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等の金融機関からの借入や社債の発行により資金を調達しています。また、デリバティブについては、為替変動リスク及び金利変動リスクを軽減するために利用し、投機的な取引は行わない方針です。

### (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等は、顧客の信用リスクに晒されています。また、投資有価証券は主として株式であり、市場価格の変動リスクに晒されています。

#### 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信・債権管理プログラムに則り、受取手形・完成工事未収入金等について取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに支払期日及び債権残高の管理を行っています。これにより、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や回収不能リスクの低減を図っています。連結子会社についても、当社の与信・債権管理プログラムに準じて、同様の管理を行っています。

満期保有目的の債券は格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少です。

#### 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社及び一部の連結子会社は外貨建ての営業債権を有していますが、恒常的に同じ外貨建ての同程度の営業債務残高があるため、為替の変動リスクは僅少であり、また、当社は為替予約を利用してヘッジしています。

借入金及び社債の用途は主として運転資金であり、適時に資金繰計画を作成・更新することにより管理しています。

デリバティブ取引は外貨建ての金銭債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引です。なお、デリバティブ取引については、社内規定に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っています。

なお、ヘッジ会計の方法については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「4 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」に記載しています。

### (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりです。

前連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 受取手形・完成工事未収入金等	57,093	57,078	14
(2) 有価証券及び投資有価証券(*2) その他有価証券	1,546	1,546	-
資産計	58,639	58,624	14
(1) 支払手形・工事未払金等	89,203	89,203	-
(2) 電子記録債務	39,119	39,119	-
(3) 短期借入金	21,221	21,170	51
(4) 社債	10,000	9,877	122
(5) 長期借入金	48,995	45,204	3,790
負債計	208,540	204,576	3,964
デリバティブ取引(*3)	(1)	(1)	-

(\*1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金が短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しています。

(\*2) 市場価格のない株式等は、「(2)有価証券及び投資有価証券」には含めていません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

区分	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	3,940

(\*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合には、( )書きで表示しています。

当連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 受取手形・完成工事未収入金等	58,634	58,535	99
(2) 有価証券及び投資有価証券(*2) 満期保有目的の債券	1,469	1,473	3
その他有価証券	278	281	3
その他有価証券	1,191	1,191	-
資産計	60,104	60,008	96
(1) 支払手形・工事未払金等	82,370	82,370	-
(2) 電子記録債務	29,339	29,339	-
(3) 短期借入金	31,530	31,001	529
(4) 社債	10,000	9,717	282
(5) 長期借入金	35,432	32,573	2,858
負債計	188,672	185,002	3,669
デリバティブ取引(*3)	59	59	-

(\*1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金が短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しています。

(\*2) 市場価格のない株式等は、「(2)有価証券及び投資有価証券」には含めていません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

区分	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	2,558

(\*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合には、( )書きで表示しています。

## (注1) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	96,651	-	-	-
受取手形・完成工事未収入金等	55,729	1,363	-	-
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券(国債)	-	-	-	-
合計	152,380	1,363	-	-

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	72,633	-	-	-
受取手形・完成工事未収入金等	54,613	4,021	-	-
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券(国債)	278	-	-	-
合計	127,525	4,021	-	-

## (注2) 短期借入金、社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	308	-	-	-	-	-
社債	-	5,000	-	5,000	-	-
長期借入金	20,912	13,278	14,213	14,003	7,500	-
合計	21,221	18,278	14,213	19,003	7,500	-

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	13,752	-	-	-	-	-
社債	5,000	-	5,000	-	-	-
長期借入金	17,778	13,928	14,003	7,500	-	-
合計	36,530	13,928	19,003	7,500	-	-

## 3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しています。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しています。

## (1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 其他有価証券 株式	1,546	-	-	1,546
資産計	1,546	-	-	1,546
デリバティブ取引 ヘッジ会計が適用されているもの	-	1	-	1
負債計	-	1	-	1

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 其他有価証券 株式	1,191	-	-	1,191
デリバティブ取引 ヘッジ会計が適用されているもの	-	59	-	59
資産計	1,191	59	-	1,250

## (2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形・完成工事未収入金等	-	57,078	-	57,078
資産計	-	57,078	-	57,078
支払手形・工事未払金等	-	89,203	-	89,203
電子記録債務	-	39,119	-	39,119
短期借入金	-	21,170	-	21,170
社債	-	9,877	-	9,877
長期借入金	-	45,204	-	45,204
負債計	-	204,576	-	204,576

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形・完成工事未収入金等	-	58,535	-	58,535
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	281	-	-	281
資産計	281	58,535	-	58,816
支払手形・工事未払金等	-	82,370	-	82,370
電子記録債務	-	29,339	-	29,339
短期借入金	-	31,001	-	31,001
社債	-	9,717	-	9,717
長期借入金	-	32,573	-	32,573
負債計	-	185,002	-	185,002

## (注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

## 受取手形・完成工事未収入金等

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しています。

## 有価証券及び投資有価証券

上場株式、国債は相場価格を用いて評価しています。上場株式及び国債は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しています。

## 支払手形・工事未払金等、電子記録債務

これらの時価は、そのほとんどが1年以内に決済されるため、帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しています。

## 短期借入金

短期借入金に含まれる1年以内返済予定の長期借入金に関しては、長期借入金と同様な方法にて時価を算定しています。また、その他の短期借入金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しています。

## 社債

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いて算定しています。社債の公正価値は、市場価格があるものの活発な市場で取引されているわけではないため、レベル2の時価に分類しています。

#### 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しています。金利スワップの特例処理の対象とされている変動金利による長期借入金は、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっています。

#### デリバティブ取引

金利スワップの時価は、取引先金融機関から提示された価格によっており、レベル2の時価に分類しています。なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しています。

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの 国債	278	281	3

2 その他有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原 価を超えるもの 株式	1,546	639	906
連結貸借対照表計上額が取得原 価を超えないもの 株式	-	-	-
合計	1,546	639	906

当連結会計年度(2025年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原 価を超えるもの 株式	1,191	640	550
連結貸借対照表計上額が取得原 価を超えないもの 株式	-	-	-
合計	1,191	640	550

3 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	18,764	2,244	933

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	1	0	-

4 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

有価証券について912百万円(その他有価証券912百万円)減損処理を行っています。

市場価格のない株式については、当該会社直近決算期末日における1株当たり純資産額と取得原価を比較し、下落率が50%を超えた場合には回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っています。

(デリバティブ取引関係)

## 1 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

## (1) 通貨関連

該当事項はありません。

## (2) 金利関連

前連結会計年度(2024年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	2,500	2,500	1
合計			2,500	2,500	1

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	6,000	6,000	(注)
	支払固定・受取変動		4,000	4,000	(注)
合計			10,000	10,000	

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しています。

当連結会計年度(2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	2,500	2,500	59
合計			2,500	2,500	59

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	6,000	-	(注)
	支払固定・受取変動		4,000	4,000	(注)
合計			10,000	4,000	

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しています。

## (退職給付関係)

## 1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しています。

確定給付制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を、一部の国内連結子会社は、中小企業退職金共済制度を採用しており、一部の連結子会社については退職給付信託を設定しています。当社及び一部の連結子会社は、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けています。なお、当社の一部及び一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しています。

## 2 確定給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	16,294百万円	15,974百万円
勤務費用	922	911
利息費用	91	94
数理計算上の差異の発生額	50	180
退職給付の支払額	1,419	1,627
外貨換算の影響による増減額	33	42
その他	1	-
退職給付債務の期末残高	15,974	15,214

## (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
年金資産の期首残高	470百万円	482百万円
期待運用収益	12	11
数理計算上の差異の発生額	30	13
事業主からの拠出額	17	99
退職給付の支払額	50	72
外貨換算の影響による増減額	1	1
年金資産の期末残高	482	509

## (3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	2,059百万円	2,152百万円
退職給付費用	281	234
退職給付の支払額	162	91
制度への拠出額	25	15
連結除外に伴う減少	-	21
退職給付に係る負債の期末残高	2,152	2,257

## (4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,647百万円	1,569百万円
年金資産	1,367	1,315
	279	254
非積立型制度の退職給付債務	17,364	16,709
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	17,644	16,963
退職給付に係る負債	17,678百万円	16,989百万円
退職給付に係る資産	34	26
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	17,644	16,963

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

## (5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	922百万円	911百万円
利息費用	91	94
期待運用収益	12	11
数理計算上の差異の費用処理額	210	252
過去勤務費用の費用処理額	38	2
簡便法で計算した退職給付費用	281	234
確定給付制度に係る退職給付費用	1,454	1,483

## (6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
数理計算上の差異	190百万円	419百万円
過去勤務費用	40	2
合計	150	421

## (7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
未認識数理計算上の差異	672百万円	252百万円
未認識過去勤務費用	18	16
合計	690	269

## (8) 年金資産に関する事項

## 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
債券	52%	64%
株式	21	18
現金及び預金	18	10
その他	9	8
合計	100	100

## 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

## (9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

## 主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
割引率	主として 0.3%	主として 0.3%
長期期待運用収益率	主として 1.8	主として 4.5
予想昇給率	主として 4.9	主として 4.8

## 3 確定拠出制度

## 当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
760百万円	743百万円

(税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
税務上の繰越欠損金	3,352百万円	9,772百万円
退職給付に係る負債否認額	5,390百万円	5,304百万円
未払債務否認額	2,588	2,756
減損損失	84	92
投資有価証券評価損	7	295
工事損失引当金否認額	10,292	4,184
偶発損失引当金	661	680
その他	1,999	1,380
<b>繰延税金資産小計</b>	<b>24,375</b>	<b>24,467</b>
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注2)	3,352	9,772
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	14,611	8,470
評価性引当額小計(注1)	17,963	18,242
<b>繰延税金資産合計</b>	<b>6,411</b>	<b>6,224</b>
<b>繰延税金負債</b>		
在外連結子会社の留保利益	962	958
その他有価証券評価差額金	277	173
資産除去債務に対応する除去費用	274	362
企業結合に伴う評価差額	292	265
その他	33	44
<b>繰延税金負債合計</b>	<b>1,840</b>	<b>1,805</b>
<b>繰延税金資産の純額</b>	<b>4,571</b>	<b>4,418</b>

(注) 1. 評価性引当額が279百万円増加しています。この増加の主な内容は、当社において税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額を6,016百万円追加で認識したこと、及び当社において工事損失引当金に係る評価性引当額が6,010百万円減少したことによるものです。

## 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
税務上の繰越欠損金	-	33	13	20	146	3,138	3,352
評価性引当額	-	33	13	20	146	3,138	3,352
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
税務上の繰越欠損金	37	14	19	127	61	9,510	9,772
評価性引当額	37	14	19	127	61	9,510	9,772
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「その他」に含めていた「資産除去債務に対応する除去費用」は、重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替を行っています。

この結果、前連結会計年度において「繰延税金負債」の「その他」307百万円は、「資産除去債務に対応する除去費用」274百万円、「その他」33百万円として組替えています。

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
永久に損金に算入されない項目	6.1	11.8
永久に益金に算入されない項目	12.3	25.8
住民税均等割等	2.9	4.7
税額控除	-	0.7
評価性引当額の増減	15.4	42.9
当社と連結子会社の法定実効税率の差異	-	7.0
国際最低課税額に対する法人税等	-	10.8
通算税効果額	4.2	7.6
連結調整等	-	1.3
その他	0.1	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	47.0	74.0

## 3 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しています。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っています。

## 4 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更し計算しています。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

(連結子会社株式の売却)

当社は、連結子会社である株式会社免制震デバイスの株式譲渡に関して、センクシア株式会社との間で、2025年1月8日付で株式譲渡契約書を締結、2025年1月31日付で株式譲渡を完了いたしました。

なお、本株式譲渡に伴い株式会社免制震デバイスは2025年3月期をもって当社の連結の範囲から除外されました。

## 1 株式譲渡の概要

### (1) 譲渡先企業の名称

センクシア株式会社

### (2) 譲渡した事業の内容

連結子会社名称：株式会社免制震デバイス

事業の内容：免制震装置の販売

### (3) 株式譲渡の理由

当社グループとの事業シナジーや市場環境、経営資源の選択と集中を検討する中で、株式譲渡について検討したところ、センクシア株式会社が最適な譲渡先との判断に至ったものであります。

### (4) 株式譲渡日

2025年1月31日（みなし譲渡日2024年12月31日）

### (5) 法的形式を含む取引の概要

受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

## 2 実施した会計処理の概要

### (1) 譲渡損益の金額

関係会社株式売却益 1,560百万円

### (2) 譲渡した事業に係るみなし譲渡日時点での資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産 3,094百万円

固定資産 121百万円

資産合計 3,215百万円

流動負債 1,312百万円

固定負債 23百万円

負債合計 1,336百万円

### (3) 会計処理

当該譲渡株式の売却価額と連結上の帳簿価額との差額を「関係会社株式売却益」として特別利益に計上しています。

## 3 譲渡した事業が含まれていた報告セグメントの名称

建築工事業

## 4 当連結会計年度に係るみなし譲渡日時点での連結損益計算書に計上されている譲渡した事業に係る損益

売上高 2,433百万円

営業利益 205百万円

## (収益認識関係)

## 1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりです。

## 2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社及び連結子会社は、土木工事及び建築工事を主な事業の内容としており、国内及び海外の顧客に対して、工事の設計、施工並びにこれらに係る事業を行っています。

土木工事及び建築工事においては、主に長期の工事契約を締結しています。当該契約については、工事の完成・引渡しを履行義務と識別しており、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しています。進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っています。また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、契約の初期段階にあるものを除き、原価回収基準にて収益を認識しています。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しています。

工事契約については、スライド条項（全体スライド・単品スライド・インフレスライド）や遅延損害金に関する条項が含まれているものがあり、変動対価が含まれています。変動対価の見積りは、契約条件や過去の実績などに基づく最頻値法により算定しています。

工事契約に関する取引の対価は、履行義務の充足後、概ね1年以内に受領（契約に基づき前受金を受領する場合があります。）していますが、履行義務の充足時点と顧客が対価の支払を行う時点との間の期間が長期にわたると予想され、関連する市場金利が相当程度高く、金融要素に対する影響が大きいと考えられる場合、重要な金融要素を含んでいると判断し、当該顧客との契約に基づく債権について、金融要素の調整を行っています。

## 3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

## (1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	90,777
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	57,093
契約資産（期首残高）	124,443
契約資産（期末残高）	135,598
契約負債（期首残高）	35,262
契約負債（期末残高）	35,847

契約資産は、顧客との工事契約について期末日時点で完了しているが未請求の工事の完成・引渡しに係る対価に対する当社及び連結子会社の権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社及び連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。当該工事に関する対価は、工事契約の支払条項に従い請求・受領しています。

契約負債は、主に、工事契約の支払条項に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、26,476百万円であります。

過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益の額は、4,300百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社において、当連結会計年度末で未充足の履行義務に配分した取引価格の総額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	当連結会計年度
未充足の履行義務に配分した取引価格の総額	749,657

未充足の履行義務に配分した取引価格は、連結会計年度末日現在、当社及び連結子会社が受注済みの契約の取引価格のうち、同日現在において履行義務が充足していないため収益を認識していない取引価格の総額であります。当該取引価格については、履行義務の充足につれて、概ね2年以内に収益が計上される見込であります。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	57,093
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	58,634
契約資産(期首残高)	135,598
契約資産(期末残高)	120,944
契約負債(期首残高)	35,847
契約負債(期末残高)	62,336

契約資産は、顧客との工事契約について期末日時点で完了しているが未請求の工事の完成・引渡しに係る対価に対する当社及び連結子会社の権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社及び連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。当該工事に関する対価は、工事契約の支払条項に従い請求・受領しています。

契約負債は、主に、工事契約の支払条項に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、30,286百万円であります。

過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益の額は、4,959百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社において、当連結会計年度末で未充足の履行義務に配分した取引価格の総額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	当連結会計年度
未充足の履行義務に配分した取引価格の総額	634,727

未充足の履行義務に配分した取引価格は、連結会計年度末日現在、当社及び連結子会社が受注済みの契約の取引価格のうち、同日現在において履行義務を充足していないため収益を認識していない取引価格の総額であります。当該取引価格については、履行義務の充足につれて、概ね2年以内に収益が計上される見込であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社は本社に土木本部、建築本部を置き、それぞれ「土木工事」「建築工事」について戦略を立案し事業活動を行っています。

したがって、当社は、当該本部を基礎としたセグメントから構成されており、「土木工事」「建築工事」の2つを報告セグメントとしています。

「土木工事」はPC橋梁等の主に官公庁発注の工事を施工しています。「建築工事」は超高層住宅等の主に民間企業発注の工事を施工しています。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一です。

報告セグメントの利益は、連結損益計算書の売上総利益ベースの数値です。

また、セグメント間の内部売上高は、第三者間取引価格に基づいています。

なお、当社では、事業セグメントへの資産の配分は行っていません。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報  
前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務 諸表計上額 (注)3
	土木工事	建築工事	計				
売上高							
外部顧客への売上高	215,405	263,655	479,061	427	479,488	-	479,488
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,252	89	1,341	136	1,478	1,478	-
計	216,657	263,744	480,402	564	480,967	1,478	479,488
セグメント利益	33,221	1,821	35,042	187	35,229	133	35,095

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、太陽光発電事業及び保険代理店業を含んでいます。

2 セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去です。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の売上総利益と調整を行っています。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務 諸表計上額 (注)3
	土木工事	建築工事	計				
売上高							
外部顧客への売上高	212,896	249,613	462,510	471	462,982	-	462,982
セグメント間の内部 売上高又は振替高	729	0	730	169	899	899	-
計	213,626	249,614	463,240	641	463,882	899	462,982
セグメント利益	27,633	5,451	33,084	186	33,271	59	33,211

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、太陽光発電事業及び保険代理店業を含んでいます。

2 セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去です。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の売上総利益と調整を行っています。

## 4 報告セグメントごとの収益の分解情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	土木工事	建築工事	計		
日本	171,497	202,516	374,013	427	374,440
アジア	41,238	56,648	97,887	-	97,887
その他	1,802	3,273	5,075	-	5,075
顧客との契約から生じる収益	214,537	262,437	476,975	427	477,403
その他の収益	867	1,217	2,085	-	2,085
外部顧客への売上高	215,405	263,655	479,061	427	479,488

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、太陽光発電事業及び保険代理店業を含んでいます。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	土木工事	建築工事	計		
日本	171,317	194,737	366,054	471	366,526
アジア	37,654	50,948	88,602	-	88,602
その他	3,460	3,284	6,744	-	6,744
顧客との契約から生じる収益	212,431	248,970	461,402	471	461,874
その他の収益	465	643	1,108	-	1,108
外部顧客への売上高	212,896	249,613	462,510	471	462,982

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、太陽光発電事業及び保険代理店業を含んでいます。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	その他	合計
376,526	97,887	5,075	479,488

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア	その他	合計
31,309	5,251	254	36,815

(注) 1 国又は地域の区分は地理的近接度によっています。

2 アジアのうち、シンガポールは、4,551百万円であります。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載していません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	その他	合計
367,635	88,602	6,744	462,982

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア	その他	合計
30,566	5,722	333	36,622

(注) 1 国又は地域の区分は地理的近接度によっています。

2 アジアのうち、シンガポールは、4,865百万円であります。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載していません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	土木工事	建築工事	計		
減損損失	27	-	27	19	47

(注)「全社・消去」の金額は、セグメントに帰属しない全社資産に係る減損損失であります。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	土木工事	建築工事	計		
減損損失	4	-	4	0	5

(注)「全社・消去」の金額は、セグメントに帰属しない全社資産に係る減損損失であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	土木工事	建築工事	計		
当期償却額	441	-	441	-	441
当期末残高	2,647	-	2,647	-	2,647

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	土木工事	建築工事	計		
当期償却額	506	-	506	-	506
当期末残高	2,438	-	2,438	-	2,438

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	445.33円	446.89円
1株当たり当期純利益	25.58円	5.46円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	4,006	855
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	4,006	855
普通株式の期中平均株式数 (千株)	156,633	156,821

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	77,165	77,315
純資産の部の合計額から 控除する金額 (百万円)	7,377	7,204
(うち非支配株主持分) (百万円)	(7,377)	(7,204)
普通株式に係る期末の 純資産額 (百万円)	69,788	70,110
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数 (千株)	156,711	156,884

## (重要な後発事象)

## (当社に対する公開買付け)

当社は、2025年5月14日開催の取締役会において、インフロニア・ホールディングス株式会社（以下「公開買付者」といいます。）による当社普通株式（以下「当社株式」といいます。）に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）に関して、現時点における当社の意見として、本公開買付けが開始された場合には、賛同の意見を表明するとともに、当社の株主の皆様に対して、本公開買付けへの応募を推奨する旨を決議いたしました。なお、上記取締役会決議は、公開買付者が本公開買付け及びその後の一連の手続きにより、当社を完全子会社化すること及び当社株式が上場廃止となる予定であることを前提として行われたものであります。

## 1. 公開買付者の概要

(1) 名称	インフロニア・ホールディングス株式会社	
(2) 所在地	東京都千代田区富士見二丁目10番2号	
(3) 代表者の役職・氏名	代表執行役社長 岐部 一誠	
(4) 事業内容	傘下子会社及びグループ経営管理並びにこれに付帯又は関連する事業	
(5) 資本金	20,000百万円（2025年3月31日現在）	
(6) 設立年月日	2021年10月1日	
(7) 大株主及び持株比率 （2025年3月31日現在） （注）	日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	13.10%
	光が丘興産株式会社	9.46%
	株式会社日本カストディ銀行（信託口）	6.39%
	インフロニア・ホールディングス社員持株会	3.36%
	住友不動産株式会社	3.09%
	株式会社日本カストディ銀行（信託E口）	2.33%
	STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 （常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部）	1.37%
	前田建設工業取引先持株会	1.09%
	株式会社三井住友銀行	1.09%
	共栄火災海上保険株式会社	1.01%
(8) 当社と公開買付者の関係		
	資本関係	公開買付者は、2025年5月14日時点で当社株式100株を所有しています。
	人的関係	該当事項はありません。
	取引関係	公開買付者の完全子会社である前田建設工業株式会社と当社は、民間工事における共同受注等を実施しています。また、公開買付者の完全子会社である前田道路株式会社は、当社から土木工事等を受注する取引があります。
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。

（注）公開買付者が2025年6月23日に提出した第4期有価証券報告書の「第4 提出会社の状況」の「1 株式等の状況（6）大株主の状況」より引用しています。

## 2. 買付け等の価格

普通株式1株につき、金600円

公開買付者は、本公開買付価格を決定するに際して、公開買付者及び当社から独立した第三者算定機関である大和証券株式会社から株式価値算定書入手しています。

## 3. 買付けの期間

公開買付者は、2025年7月上旬頃には本公開買付けを開始することを目指しているとのことですが、フィリピンの競争当局における手続等に要する期間を正確に予想することが困難な状況であるため、本公開買付けのスケジュールの詳細については、決定次第速やかにお知らせすることです。また、本公開買付け開始の見込み時期に変更が生じた場合、速やかにお知らせすることです。

## 4. 買付予定の株式数

買付予定数 156,884,882 (株)

買付予定数の下限 104,589,800 (株)

買付予定数の上限 (株)

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	第1回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2020年10月22日	5,000	5,000 (5,000)	0.30	なし	2025年 10月22日
当社	第2回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2022年6月14日	5,000	5,000	0.52	なし	2027年 6月14日
合計	-	-	10,000	10,000 (5,000)	-	-	-

(注) 1 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2 社債の連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりです。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
5,000	-	5,000	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	308	13,752	3.9	-
1年以内に返済予定の長期借入金	20,912	17,778	2.7	-
1年以内に返済予定のリース債務	685	655	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	48,995	35,432	3.0	2026年4月～ 2029年3月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,635	1,377	-	2026年4月～ 2037年7月
その他有利子負債				
従業員預り金	4,163	3,845	1.0	-
合計	76,700	72,841	-	-

(注) 1 「平均利率」については期末残高に対する加重平均法により算出しています。

なお、リース債務の「平均利率」については、主にリース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載していません。

2 長期借入金、リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりです。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	13,928	14,003	7,500	-
リース債務	479	208	116	90

3 その他有利子負債は、連結貸借対照表上は流動負債「その他」として表示しています。

【資産除去債務明細表】

連結財務諸表規則第92条の2第1項により記載を省略しました。

## (2) 【その他】

## 当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	218,251	462,982
税金等調整前中間 純損失( )又は 税金等調整前当期 純利益 (百万円)	9,073	4,550
親会社株主に帰属する 中間純損失( )又は 親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	14,581	855
1株当たり中間 純損失( )又は 1株当たり当期 純利益 (円)	93.02	5.46

## 重要な訴訟事件等

「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (4) 対処すべき課題」に記載しています。

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金預金	53,257	45,903
受取手形	4 1,037	206
完成工事未収入金	144,952	2 133,331
有価証券	-	2 278
未成工事支出金	21,094	21,622
材料貯蔵品	12,245	15,842
その他	40,971	53,068
貸倒引当金	2,842	1,760
<b>流動資産合計</b>	<b>270,716</b>	<b>268,493</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
<b>建物</b>	<b>6,758</b>	<b>6,788</b>
減価償却累計額	3,820	3,958
<b>建物（純額）</b>	<b>2, 5 2,937</b>	<b>2, 5 2,829</b>
<b>構築物</b>	<b>944</b>	<b>948</b>
減価償却累計額	684	707
<b>構築物（純額）</b>	<b>2, 5 260</b>	<b>2, 5 240</b>
<b>機械及び装置</b>	<b>5,561</b>	<b>5,815</b>
減価償却累計額	3,056	3,218
<b>機械及び装置（純額）</b>	<b>5 2,505</b>	<b>5 2,597</b>
<b>車両運搬具</b>	<b>326</b>	<b>387</b>
減価償却累計額	258	292
<b>車両運搬具（純額）</b>	<b>68</b>	<b>95</b>
<b>工具、器具及び備品</b>	<b>4,408</b>	<b>4,322</b>
減価償却累計額	3,967	3,891
<b>工具、器具及び備品（純額）</b>	<b>441</b>	<b>431</b>
<b>土地</b>	<b>2 5,109</b>	<b>2 5,109</b>
建設仮勘定	627	652
<b>有形固定資産合計</b>	<b>11,949</b>	<b>11,954</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>2,566</b>	<b>1,874</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	4,741	3,475
関係会社株式	2 16,746	2 16,574
関係会社出資金	0	0
長期貸付金	73	73
従業員に対する長期貸付金	242	206
関係会社長期貸付金	5,268	2,778
破産更生債権等	579	579
長期前払費用	145	922
繰延税金資産	4,359	4,234
その他	3,415	3,099
貸倒引当金	898	845
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>34,673</b>	<b>31,097</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>49,189</b>	<b>44,926</b>
<b>資産合計</b>	<b>319,905</b>	<b>313,420</b>

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形	1 4,578	884
電子記録債務	1 24,755	1 23,563
工事未払金	1 65,048	1 57,971
短期借入金	6 21,306	2, 6 36,192
1年内償還予定の社債	-	5,000
リース債務	97	71
未払法人税等	242	156
未成工事受入金	24,514	52,826
完成工事補償引当金	348	312
工事損失引当金	29,088	12,398
偶発損失引当金	2,159	2,159
その他	30,624	24,572
流動負債合計	202,763	216,108
固定負債		
社債	10,000	5,000
長期借入金	6 48,965	6 35,415
リース債務	107	148
長期未払法人税等	-	490
退職給付引当金	12,313	11,920
その他	141	142
固定負債合計	71,527	53,116
負債合計	274,291	269,225
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,003	12,003
資本剰余金		
その他資本剰余金	238	200
資本剰余金合計	238	200
利益剰余金		
利益準備金	2,462	2,682
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	33,946	32,445
利益剰余金合計	36,409	35,127
自己株式	3,647	3,540
株主資本合計	45,003	43,791
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	612	363
繰延ヘッジ損益	1	40
評価・換算差額等合計	610	403
純資産合計	45,614	44,194
負債純資産合計	319,905	313,420

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
売上高		
完成工事高	336,922	319,735
その他事業売上高	303	349
売上高合計	337,225	320,084
売上原価		
完成工事原価	316,990	302,760
その他事業売上原価	222	253
売上原価合計	317,213	303,013
売上総利益		
完成工事総利益	19,931	16,974
その他事業総利益	81	96
売上総利益合計	20,012	17,071
販売費及び一般管理費		
役員報酬	276	272
従業員給料手当	8,017	8,270
退職給付費用	492	490
法定福利費	1,307	1,291
福利厚生費	273	319
修繕維持費	115	140
事務用品費	995	1,145
通信交通費	766	733
動力用水光熱費	59	60
調査研究費	436	475
広告宣伝費	85	103
貸倒引当金繰入額	-	1,142
貸倒損失	0	0
交際費	91	99
寄付金	107	139
地代家賃	1,057	1,057
減価償却費	796	699
租税公課	362	333
保険料	169	177
雑費	1,230	1,168
販売費及び一般管理費合計	16,642	15,837
営業利益	3,369	1,234
営業外収益		
受取利息	1,022	1,179
受取配当金	<sup>1</sup> 3,077	<sup>1</sup> 3,989
為替差益	1,119	-
その他	<sup>1</sup> 785	<sup>1</sup> 618
営業外収益合計	6,004	5,787
営業外費用		
支払利息	1,772	3,429
為替差損	-	725
コミットメントライン手数料	1,172	1,688
その他	<sup>2</sup> 1,881	<sup>2</sup> 1,375
営業外費用合計	4,826	7,219
経常利益又は経常損失( )	4,548	197

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	3 33	3 0
投資有価証券売却益	2,090	-
関係会社株式売却益	-	3,015
その他	-	16
特別利益合計	2,123	3,032
<b>特別損失</b>		
減損損失	14	-
固定資産処分損	4 147	4 16
投資有価証券評価損	0	912
投資有価証券売却損	933	-
関係会社株式等評価損	170	206
その他	-	4
特別損失合計	1,266	1,139
税引前当期純利益	5,405	1,695
法人税、住民税及び事業税	249	5 573
法人税等調整額	650	210
法人税等合計	899	783
当期純利益	4,505	912

## 【完成工事原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		72,216	22.8	62,095	20.5
労務費		3,309	1.0	2,871	0.9
(うち労務外注費)		(3,309)	(1.0)	(2,871)	(0.9)
外注費		181,248	57.2	181,174	59.8
経費		60,216	19.0	56,618	18.7
(うち人件費)		(22,417)	(7.1)	(20,680)	(6.8)
計		316,990	100	302,760	100

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算です。

## 【その他事業売上原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
経費		222	100.0	253	100.0
(うち人件費)		( - )	( - )	( - )	( - )
計		222	100	253	100

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算です。

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	12,003	293	2,243	31,850	34,094	3,782	42,608
当期変動額							
剰余金の配当				2,190	2,190		2,190
剰余金の配当に伴う利益準備金の積立			219	219	-		-
当期純利益				4,505	4,505		4,505
自己株式の取得						1	1
自己株式の処分		54				136	81
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	54	219	2,095	2,314	134	2,394
当期末残高	12,003	238	2,462	33,946	36,409	3,647	45,003

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	2,180	40	2,220	40,388
当期変動額				
剰余金の配当				2,190
剰余金の配当に伴う利益準備金の積立				-
当期純利益				4,505
自己株式の取得				1
自己株式の処分				81
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	2,792	38	2,831	2,831
当期変動額合計	2,792	38	2,831	5,226
当期末残高	612	1	610	45,614

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		その他資本 剰余金	利益準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金合計		
				繰越利益剰余金			
当期首残高	12,003	238	2,462	33,946	36,409	3,647	45,003
当期変動額							
剰余金の配当				2,193	2,193		2,193
剰余金の配当に伴う利益 準備金の積立			219	219	-		-
当期純利益				912	912		912
自己株式の取得						1	1
自己株式の処分		37				107	69
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	37	219	1,500	1,281	106	1,212
当期末残高	12,003	200	2,682	32,445	35,127	3,540	43,791

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	612	1	610	45,614
当期変動額				
剰余金の配当				2,193
剰余金の配当に伴う利益 準備金の積立				-
当期純利益				912
自己株式の取得				1
自己株式の処分				69
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	249	42	207	207
当期変動額合計	249	42	207	1,420
当期末残高	363	40	403	44,194

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1 有価証券の評価基準及び評価方法
  - 満期保有目的の債券
    - 償却原価法（定額法）
  - 子会社株式及び関連会社株式
    - 移動平均法による原価法
  - その他有価証券
    - 市場価格のない株式等以外のもの
      - 時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
    - 市場価格のない株式等
      - 移動平均法による原価法
- 2 デリバティブの評価基準及び評価方法
  - デリバティブ
    - 時価法
- 3 棚卸資産の評価基準及び評価方法
  - 未成工事支出金
    - 個別法による原価法
  - 材料貯蔵品
    - 総平均法による原価法
    - （貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- 4 固定資産の減価償却の方法
  - 有形固定資産（リース資産を除く）
    - 定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）
    - なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。
  - 無形固定資産（リース資産を除く）
    - 定額法
    - なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。
    - ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しています。
  - リース資産
    - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
    - リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。
  - 長期前払費用
    - 定額法
    - なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。
- (少額減価償却資産)
  - 取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、取得時に一括費用処理しています。
- 5 引当金の計上基準
  - 貸倒引当金
    - 売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。
  - 完成工事補償引当金
    - 完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、当事業年度の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づいて計上しています。
  - 工事損失引当金
    - 当事業年度末手持ち工事のうち損失の発生が見込まれるものについて、将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しています。

#### 偶発損失引当金

当社施工の横浜市所在マンションの杭工事不具合に対し、工事請負契約における瑕疵担保責任に基づき元請業者として負担すべき費用について合理的に算定し、必要と判断した金額を計上しています。

#### 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しています。

##### 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

##### 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しています。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により費用処理しています。

### 6 収益及び費用の計上基準

#### 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当社は、土木工事及び建築工事を主な事業の内容としており、国内及び海外の顧客に対して、工事の設計、施工並びにこれらに係る事業を行っています。

土木工事及び建築工事においては、主に長期の工事契約を締結しています。当該契約については、工事の完成・引渡しを履行義務と識別しており、履行義務の充足時点については一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しています。進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っています。また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、契約の初期段階にあるものを除き、原価回収基準にて収益を認識しています。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しています。

### 7 ヘッジ会計の方法

#### (1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっています。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については特例処理によっています。

#### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
金利スワップ	借入金

#### (3) ヘッジ方針

金利変動リスクを軽減する目的で金利スワップ取引を行っています。

#### (4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップ取引について原則的処理方法によるものはヘッジ会計の要件を満たすかどうか判定するため、ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に高い相関関係があることを四半期毎に確認しています。ただし、特例処理によっているものは有効性の評価を省略しています。

### 8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

#### 退職給付会計に係る会計処理

財務諸表において、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっています。

#### 建設工事の共同企業体（JV）に係る会計処理の方法

主として構成員の出資の割合に応じて資産、負債、収益及び費用を認識する方法によっています。

(重要な会計上の見積り)

前事業年度(2024年3月31日)

偶発損失引当金

(1) 当事業年度の個別財務諸表に計上した金額

(百万円)

	当事業年度
偶発損失引当金	2,159

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社施工の横浜市所在マンションの杭工事不具合に対し、工事請負契約における瑕疵担保責任に基づき元請業者として負担すべき費用について合理的に算定し、必要と判断した金額を計上しています。

なお、2017年11月28日付にて、本件マンションの発注者の1社である三井不動産レジデンシャル株式会社（以下、「レジデンシャル社」といいます。）が提起した、本件マンション全棟の建替え費用等の合計約459億円（その後2018年7月11日付にて約510億円に増額、2022年9月30日付にて約510億円から約506億円に減額）を当社並びに杭施工会社2社に対し求償する訴訟については、レジデンシャル社の請求は、根拠、理由を欠くものであると考えており、引き続き裁判において、当社の主張を適切に展開してまいります。本裁判の結果次第では、負担費用の見積りの見直しにより、当社の業績を変動させる可能性があります。

工事契約等における収益認識

(1) 当事業年度の個別財務諸表に計上した金額

(百万円)

	当事業年度
一定の期間にわたり充足される履行義務に係る 工事契約等の売上高	309,534

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

工事契約等において、一定期間にわたり充足される履行義務については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定期間にわたり認識する方法により完成工事高を計上しています。

計上にあたっては、工事収益総額及び工事原価総額を合理的に見積る必要があります。発注者との交渉の状況によって工事収益総額が変動した場合や、想定していなかった原価の発生等により工事原価総額が変動した場合は、完成工事高及び完成工事原価が影響を受け、当社の業績を変動させる可能性があります。

当事業年度(2025年3月31日)

偶発損失引当金

(1) 当事業年度の個別財務諸表に計上した金額

(百万円)

	当事業年度
偶発損失引当金	2,159

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社施工の横浜市所在マンションの杭工事不具合に対し、工事請負契約における瑕疵担保責任に基づき元請業者として負担すべき費用について合理的に算定し、必要と判断した金額を計上しています。

なお、2017年11月28日付にて、本件マンションの発注者の1社である三井不動産レジデンシャル株式会社(以下、「レジデンシャル社」といいます。)が、本件マンション全棟の建替え費用等の合計約459億円(その後2018年7月11日付にて約510億円に増額、2022年9月30日付にて約510億円から約506億円に減額)を当社並びに杭施工会社2社に対し求償する訴訟を提起し、現在係争中であります。本訴訟及びその関連訴訟(以下、「本訴訟」といいます。)は、調停に付されていたところ、2025年3月13日付で東京地方裁判所により民事調停法第17条に基づく調停に代わる決定(以下、「本件17条決定」といいます。)がなされたものの、他の当事者より民事調停法第18条1項に基づく異議の申立がなされ本件17条決定は効力を失いました。なお、本件17条決定の当社に関連する部分といたしましては、a. レジデンシャル社に対し、解決金として30億7,500万円を支払うこと、b. 当社とレジデンシャル社及び杭施工会社2社の何れとの間でもその他に何らの債権債務のないことを相互に確認すること、を主な内容としておりました。本訴訟については、引き続き審理及び裁判がなされることとなるところ、当社としてはレジデンシャル社の請求は根拠、理由を欠くものであると考えており、引き続き裁判において、当社の主張を適切に展開してまいります。本裁判の結果次第では、負担費用の見積りの見直しにより、当社の業績を変動させる可能性があります。

工事契約等における収益認識

(1) 当事業年度の個別財務諸表に計上した金額

(百万円)

	当事業年度
一定の期間にわたり充足される履行義務に係る工事契約等の売上高	293,895

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

工事契約等において、一定期間にわたり充足される履行義務については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定期間にわたり認識する方法により完成工事高を計上しています。

計上にあたっては、工事収益総額及び工事原価総額を合理的に見積る必要があります。発注者との交渉の状況によって工事収益総額が変動した場合や、想定していなかった原価の発生等により工事原価総額が変動した場合は、完成工事高及び完成工事原価が影響を受け、当社の業績を変動させる可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しています。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っています。これによる財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

貸借対照表関係

前事業年度において、「流動資産」の「その他」に含めて表示していた「材料貯蔵品」は、総資産の総額の100分の5を超えたため、当事業年度から区分掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替を行っています。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「その他」に表示していた12,245百万円は、「材料貯蔵品」に組替えています。

前事業年度において、区分掲記していた「流動負債」の「預り金」は、総資産の総額の100分の5以下となったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替を行っています。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」の「預り金」として表示していた19,443百万円は、「その他」に組替えています。

損益計算書関係

前事業年度において、区分掲記していた「営業外収益」の「保険配当金等」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替を行っています。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「保険配当金等」として表示していた66百万円は、「その他」に組替えています。

前事業年度において、区分掲記していた「営業外費用」の「融資関連手数料」は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替を行っています。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「融資関連手数料」として表示していた1,352百万円は、「その他」に組替えています。

前事業年度において、「特別損失」の「その他」に含めて表示していた「投資有価証券評価損」は、特別損失の総額の100分の10を超えたため、当事業年度から区分掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替を行っています。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別損失」の「その他」に表示していた0百万円は、「投資有価証券評価損」に組替えています。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対するものは次のとおりです。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
支払手形	325百万円	-百万円
電子記録債務	5,857	3,876
工事未払金	9,003	5,582

2 担保に供している資産及び担保付借入金等

(イ) 借入金に対する担保差入資産

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
完成工事未収入金	-百万円	1,486百万円
建物	1,110	1,676
構築物	140	147
土地	1,518	4,981
関係会社株式	369	727
計	3,138	9,020

(ロ) 担保に係る債務

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期借入金	-百万円	1,486百万円

(ハ) 営業保証金として担保に供している資産

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
有価証券	-百万円	278百万円

3 保証債務

(1) 下記の会社の銀行借入金等に対して保証を行っています。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
S M C C ウタマインドネシア	2,695百万円	S M C C ウタマインドネシア 2,264百万円
S M C C タイランド	2,134	S M C C タイランド 1,482
S M C C オーバーシーズシンガポール	1,549	S M C C オーバーシーズシンガポール 886
(株)堺スクールランチパートナーズ (注1)	819	(株)堺スクールランチパートナーズ 819
S M C 商事(株)	440	(株)石巻スクールランチパートナーズ (注1) 415
(株)S O Y O K A Z E (注2)	379	S M C C マレーシア 307
S M C C マレーシア	319	(株)S O Y O K A Z E (注2) 286
Antara Koh Private Limited	133	S M C 商事(株) 196
幌延ジオフロンティア第3期PFI(株) (注1)	96	Antara Koh Private Limited 150
		幌延ジオフロンティア第3期PFI(株) (注1) 96
		Antara Koh (M) Sdn Rhd 30
計	8,569	計 6,938

(注1) 当社の関連会社である(株)堺スクールランチパートナーズ(特別目的会社)、(株)石巻スクールランチパートナーズ(特別目的会社)及び幌延ジオフロンティア第3期PFI(株)(特別目的会社)は、それぞれ保証機関と履行保証保険契約を締結しており、当該契約に基づき求償請求された場合に負担する求償債務に対して当社が連帯保証を行っています。

(注2) (株)S O Y O K A Z Eの入居一時金返還債務に対して保証を行っています。

## 4 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しています。なお、前事業年度の末日が金融機関の休業日であったため、次の期末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しています。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
受取手形	1百万円	- 百万円
電子記録債権	5	-

## 5 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、次のとおりです。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
圧縮記帳額	450百万円	450百万円
(うち、建物)	1	1
(うち、構築物)	4	4
(うち、機械及び装置)	445	445

## 6 財務制限条項

前事業年度(2024年3月31日)

- (1) 当社は、2016年3月31日付で株式会社三井住友銀行をアレンジャーとする、既存取引行7行(その後2023年5月25日付で株式会社三井住友銀行と三井住友信託銀行株式会社2行に変更)によるコミットメントライン契約を締結しています。この契約には、以下の財務制限条項が付されています。

2016年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2014年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。但し、当該純資産の判定においては、2016年1月13日付リリース「国土交通省からの指示処分等について」に記載の横浜物件に関連して発生する又は発生する可能性のある引当金及び費用の影響は控除して純資産を計算するものとする。

なお、コミットメントライン契約の借入残高は、当事業年度末においてはありません。

また、事業年度末におけるコミットメントライン契約の借入未実行残高は次のとおりです。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
コミットメントラインの総額	20,000百万円	15,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	20,000	15,000

- (2) 当社は、2018年3月30日付で株式会社三井住友銀行をアレンジャーとする、既存取引行7行（その後2024年3月26日付で既存取引行6行に変更）によるコミット型シンジケートローン契約を締結しています。なお、2023年10月20日付で財務制限条項の内容の見直し等について変更契約を締結しており、この契約には、以下の財務制限条項が付されています。

2024年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、それぞれ以下の金額以上に維持すること。

但し、本項での各事業年度末日における純資産の部の合計金額の算出にあたっては、2023年10月20日以降当該事業年度末日（同日を含む。）までの期間に到来する各事業年度末日における借入人の連結損益計算書において、2016年1月13日付でリリースされた「国土交通省からの指示処分等について」に記載の横浜物件に関連して計上された全ての利益又は損失を控除して算出するものとする。

2024年3月期末日：66,226百万円  
2025年3月期末日：66,226百万円  
2026年3月期末日：68,961百万円  
2027年3月期末日：75,819百万円  
2028年3月期末日：81,561百万円

なお、コミット型シンジケートローン契約の借入残高は、当事業年度末においては、長期借入金9,000百万円です。

また、事業年度末におけるコミット型シンジケートローン契約の借入未実行残高は次のとおりです。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
コミット型シンジケートローンの 借入限度額	10,000百万円	9,000百万円
借入実行残高	10,000	9,000
差引額	-	-

- (3) 当社は、2019年12月26日付で株式会社三井住友銀行をアレンジャーとする、既存取引行10行によるコミット型シンジケートローン契約を締結しています。なお、2023年10月20日付で財務制限条項の内容の見直し等について変更契約を締結しており、この契約には、以下の財務制限条項が付されています。

2024年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、それぞれ以下の金額以上に維持すること。

但し、本項での各事業年度末日における純資産の部の合計金額の算出にあたっては、2023年10月20日以降当該事業年度末日（同日を含む。）までの期間に到来する各事業年度末日における借入人の連結損益計算書において、2016年1月13日付でリリースされた「国土交通省からの指示処分等について」に記載の横浜物件に関連して計上された全ての利益又は損失を控除して算出するものとする。

2024年3月期末日：66,226百万円  
2025年3月期末日：66,226百万円  
2026年3月期末日：68,961百万円  
2027年3月期末日：75,819百万円

なお、コミット型シンジケートローン契約の借入残高は、当事業年度末においては、長期借入金10,000百万円です。

また、事業年度末におけるコミット型シンジケートローン契約の借入未実行残高は次のとおりです。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
コミット型シンジケートローンの 借入限度額	10,000百万円	10,000百万円
借入実行残高	10,000	10,000
差引額	-	-

- (4) 当社は、2020年6月25日付で株式会社三井住友銀行をアレンジャーとする、取引行25行のジェネラルシンジケーション方式によるコミット型シンジケートローン契約を締結しています。なお、2023年10月20日付で財務制限条項の内容の見直し等について変更契約を締結しており、この契約には、以下の財務制限条項が付されています。

2024年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、66,226百万円以上に維持すること。

但し、本項での2024年3月期末日における純資産の部の合計金額の算出にあたっては、2024年3月期末日における借入人の連結損益計算書において、2016年1月13日付でリリースされた「国土交通省からの指示処分等について」に記載の横浜物件に関連して計上された全ての利益又は損失を控除して算出するものとする。

なお、コミット型シンジケートローン契約の借入残高は、当事業年度末においては、1年内返済予定の長期借入金15,000百万円です。

また、事業年度末におけるコミット型シンジケートローン契約の借入未実行残高は次のとおりです。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
コミット型シンジケートローンの借入限度額	15,000百万円	15,000百万円
借入実行残高	15,000	15,000
差引額	-	-

- (5) 当社は、2020年9月29日付で株式会社三井住友銀行と三井住友信託銀行株式会社2行によるシンジケートローン契約を締結しています。なお、2023年10月20日付で財務制限条項の内容の見直し等について変更契約を締結しており、この契約には、以下の財務制限条項が付されています。

2024年3月期末日及び2025年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、それぞれ以下の金額以上に維持すること。

但し、本項での各事業年度末日における純資産の合計金額の算出にあたっては、2023年10月20日以降当事業年度末日（同日を含む。）までの期間に到来する各事業年度末日における借入人の連結損益計算書において、2016年1月13日付でリリースされた「国土交通省からの指示処分等について」に記載の横浜物件に関連して計上された全ての利益又は損失を控除して算出するものとする。

2024年3月期末日：66,226百万円

2025年3月期末日：66,226百万円

なお、シンジケートローン契約の借入残高は、当事業年度末においては、長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）265百万円です。

- (6) 当社は、2021年3月29日付で株式会社三井住友銀行をアレンジャーとする、既存取引行7行によるシンジケートローン契約を締結しています。なお、2023年10月20日付で財務制限条項の内容の見直し等について変更契約を締結しており、この契約には、以下の財務制限条項が付されています。

2024年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、それぞれ以下の金額以上に維持すること。

但し、本項での各事業年度末日における純資産の部の合計金額の算出にあたっては、2023年10月20日以降当事業年度末日（同日を含む。）までの期間に到来する各事業年度末日における借入人の連結損益計算書において、2016年1月13日付でリリースされた「国土交通省からの指示処分等について」に記載の横浜物件に関連して計上された全ての利益又は損失を控除して算出するものとする。

2024年3月期末日：66,226百万円

2025年3月期末日：66,226百万円

2026年3月期末日：68,961百万円

なお、シンジケートローン契約の借入残高は、当事業年度末においては、長期借入金10,000百万円です。

(7) 当社は、2022年3月28日付で株式会社三井住友銀行をアレンジャーとする、既存取引行8行によるシンジケートローン契約を締結しています。なお、2023年10月20日付で財務制限条項の内容の見直し等について変更契約を締結しており、この契約には、以下の財務制限条項が付されています。

2024年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、それぞれ以下の金額以上に維持すること。

但し、本項での各事業年度末日における純資産の部の合計金額の算出にあたっては、2023年10月20日以降当該事業年度末日（同日を含む。）までの期間に到来する各事業年度末日における借入人の連結損益計算書において、2016年1月13日付でリリースされた「国土交通省からの指示処分等について」に記載の横浜物件に関連して計上された全ての利益又は損失を控除して算出するものとする。

2024年3月期末日：66,226百万円

2025年3月期末日：66,226百万円

2026年3月期末日：68,961百万円

2027年3月期末日：75,819百万円

2028年3月期末日：81,561百万円

なお、シンジケートローン契約の借入残高は、当事業年度末においては、長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）10,000百万円です。

(8) 当社は、2022年3月28日付で株式会社三井住友銀行と三井住友信託銀行株式会社2行によるコミット型シンジケートローン契約を締結しています。なお、2023年10月20日付で財務制限条項の内容の見直し等について変更契約を締結しており、この契約には、以下の財務制限条項が付されています。

2024年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、それぞれ以下の金額以上に維持すること。

但し、本項での各事業年度末日における純資産の部の合計金額の算出にあたっては、2023年10月20日以降当該事業年度末日（同日を含む。）までの期間に到来する各事業年度末日における借入人の連結損益計算書において、2016年1月13日付でリリースされた「国土交通省からの指示処分等について」に記載の横浜物件に関連して計上された全ての利益又は損失を控除して算出するものとする。

2024年3月期末日：66,226百万円

2025年3月期末日：66,226百万円

2026年3月期末日：68,961百万円

なお、コミット型シンジケートローン契約の借入残高は、当事業年度末においては、長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）5,600百万円です。

また、事業年度末におけるコミット型シンジケートローン契約の借入未実行残高は次のとおりです。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
コミット型シンジケートローンの借入限度額	7,000百万円	7,000百万円
借入実行残高	7,000	7,000
差引額	-	-

- (9) 当社は、2022年5月24日付で株式会社三井住友銀行をアレンジャーとする、既存取引行7行によるコミットメントライン契約を締結しています。なお、2023年9月26日付で財務制限条項の内容の見直し等について変更契約を締結しており、この契約には、以下の財務制限条項が付されています。

2023年3月期第2四半期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2022年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額以上に維持すること。

但し、本号での純資産の判定においては、2016年1月13日付リリース「国土交通省からの指示処分等について」に記載の横浜物件に関連して発生する又は発生する可能性のある引当金及び損失の影響は控除して純資産を計算する。

2024年3月期末日及びそれ以降に到来する各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、それぞれ以下の金額以上に維持すること。

但し、本号での各事業年度末日における純資産の部の合計金額の算出にあたっては、2023年9月26日以降当該事業年度末日（同日を含む。）までの期間に到来する各事業年度末日における借入人の連結損益計算書において、2016年1月13日付でリリースされた「国土交通省からの指示処分等について」に記載の横浜物件に関連して計上された全ての利益又は損失を控除して算出するものとする。

2024年3月期末日：66,226百万円

2025年3月期末日：66,226百万円

2026年3月期末日：68,961百万円

2027年3月期末日：75,819百万円

2028年3月期末日：81,561百万円

なお、コミットメントライン契約の借入残高は、当事業年度末においてはありません。

また、事業年度末におけるコミットメントライン契約の借入未実行残高は次のとおりです。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
コミットメントラインの総額	30,000百万円	27,200百万円
借入実行残高	-	-
差引額	30,000	27,200

- (10) 当社は、2022年6月27日付で株式会社三井住友銀行と三井住友信託銀行株式会社2行によるコミットメントライン契約を締結しています。なお、2023年9月26日付で財務制限条項の内容の見直し等について変更契約を締結しており、この契約には、以下の財務制限条項が付されています。

2023年3月期第2四半期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2022年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額以上に維持すること。

但し、本号での純資産の判定においては、2016年1月13日付リリース「国土交通省からの指示処分等について」に記載の横浜物件に関連して発生する又は発生する可能性のある引当金及び損失の影響は控除して純資産を計算する。

2024年3月期末日及びそれ以降に到来する各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、それぞれ以下の金額以上に維持すること。

但し、本号での各事業年度末日における純資産の部の合計金額の算出にあたっては、2023年9月26日以降当該事業年度末日（同日を含む。）までの期間に到来する各事業年度末日における借入人の連結損益計算書において、2016年1月13日付でリリースされた「国土交通省からの指示処分等について」に記載の横浜物件に関連して計上された全ての利益又は損失を控除して算出するものとする。

2024年3月期末日：66,226百万円

2025年3月期末日：66,226百万円

2026年3月期末日：68,961百万円

2027年3月期末日：75,819百万円

2028年3月期末日：81,561百万円

なお、コミットメントライン契約の借入残高は、当事業年度末においてはありません。

また、事業年度末におけるコミットメントライン契約の借入未実行残高は次のとおりです。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
コミットメントラインの総額	20,000百万円	20,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	20,000	20,000

(11) 当社は、2022年9月27日付で株式会社三井住友銀行をアレンジャーとする、取引行21行のジェネラルシンジケーション方式によるシンジケートローン契約を締結しています。なお、2023年10月20日付で財務制限条項の内容の見直し等について変更契約を締結しており、この契約には、以下の財務制限条項が付されています。

2024年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、それぞれ以下の金額以上に維持すること。

但し、本項での各事業年度末日における純資産の部の合計金額の算出にあたっては、2023年10月20日以降当該事業年度末日（同日を含む。）までの期間に到来する各事業年度末日における借入人の連結損益計算書において、2016年1月13日付でリリースされた「国土交通省からの指示処分等について」に記載の横浜物件に関連して計上された全ての利益又は損失を控除して算出するものとする。

2024年3月期末日：66,226百万円

2025年3月期末日：66,226百万円

2026年3月期末日：68,961百万円

2027年3月期末日：75,819百万円

なお、シンジケートローン契約の借入残高は、当事業年度末においては、長期借入金10,000百万円です。

当事業年度（2025年3月31日）

(1) 当社は、2016年3月31日付で株式会社三井住友銀行をアレンジャーとする、既存取引行7行（その後2023年5月25日付で株式会社三井住友銀行と三井住友信託銀行株式会社2行に変更）によるコミットメントライン契約を締結しています。なお、2024年7月9日付で財務制限条項の内容の見直し等について変更契約を締結しており、この契約には、以下の財務制限条項が付されています。

2024年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、それぞれ以下の金額以上に維持すること。

但し、本項での各事業年度末日における純資産の部の合計金額の算出にあたっては、2023年10月20日以降当該事業年度末日（同日を含む。）までの期間に到来する各事業年度末日における借入人の連結損益計算書において、2016年1月13日付でリリースされた「国土交通省からの指示処分等について」に記載の横浜物件に関連して計上された全ての利益又は損失を控除して算出するものとする。

2024年3月期末日：66,226百万円

2025年3月期末日：66,226百万円

2026年3月期末日：68,961百万円

2027年3月期末日：75,819百万円

2028年3月期末日：81,561百万円

なお、コミットメントライン契約の借入残高は、当事業年度末においてはありません。

また、事業年度末におけるコミットメントライン契約の借入未実行残高は次のとおりです。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
コミットメントラインの総額	15,000百万円	15,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	15,000	15,000

- (2) 当社は、2018年3月30日付で株式会社三井住友銀行をアレンジャーとする、既存取引行7行（その後2024年3月26日付で既存取引行6行に変更）によるコミット型シンジケートローン契約を締結しています。この契約には、以下の財務制限条項が付されています。

2024年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、それぞれ以下の金額以上に維持すること。

但し、本項での各事業年度末日における純資産の部の合計金額の算出にあたっては、2023年10月20日以降当該事業年度末日（同日を含む。）までの期間に到来する各事業年度末日における借入人の連結損益計算書において、2016年1月13日付でリリースされた「国土交通省からの指示処分等について」に記載の横浜物件に関連して計上された全ての利益又は損失を控除して算出するものとする。

2024年3月期末日：66,226百万円

2025年3月期末日：66,226百万円

2026年3月期末日：68,961百万円

2027年3月期末日：75,819百万円

2028年3月期末日：81,561百万円

なお、コミット型シンジケートローン契約の借入残高は、当事業年度末においては、長期借入金（1年以内返済予定の長期借入金を含む）9,000百万円です。

また、事業年度末におけるコミット型シンジケートローン契約の借入未実行残高は次のとおりです。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
コミット型シンジケートローンの借入限度額	9,000百万円	9,000百万円
借入実行残高	9,000	9,000
差引額	-	-

- (3) 当社は、2019年12月26日付で株式会社三井住友銀行をアレンジャーとする、既存取引行10行によるコミット型シンジケートローン契約を締結しています。この契約には、以下の財務制限条項が付されています。

2024年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、それぞれ以下の金額以上に維持すること。

但し、本項での各事業年度末日における純資産の部の合計金額の算出にあたっては、2023年10月20日以降当該事業年度末日（同日を含む。）までの期間に到来する各事業年度末日における借入人の連結損益計算書において、2016年1月13日付でリリースされた「国土交通省からの指示処分等について」に記載の横浜物件に関連して計上された全ての利益又は損失を控除して算出するものとする。

2024年3月期末日：66,226百万円

2025年3月期末日：66,226百万円

2026年3月期末日：68,961百万円

2027年3月期末日：75,819百万円

なお、コミット型シンジケートローン契約の借入残高は、当事業年度末においては、長期借入金（1年以内返済予定の長期借入金を含む）10,000百万円です。

また、事業年度末におけるコミット型シンジケートローン契約の借入未実行残高は次のとおりです。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
コミット型シンジケートローンの借入限度額	10,000百万円	10,000百万円
借入実行残高	10,000	10,000
差引額	-	-

- (4) 当社は、2020年9月29日付で株式会社三井住友銀行と三井住友信託銀行株式会社2行によるシンジケートローン契約を締結しています。この契約には、以下の財務制限条項が付されています。

2024年3月期末日及び2025年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、それぞれ以下の金額以上に維持すること。

但し、本項での各事業年度末日における純資産の合計金額の算出にあたっては、2023年10月20日以降当該事業年度末日（同日を含む。）までの期間に到来する各事業年度末日における借入人の連結損益計算書において、2016年1月13日付でリリースされた「国土交通省からの指示処分等について」に記載の横浜物件に関連して計上された全ての利益又は損失を控除して算出するものとする。

2024年3月期末日：66,226百万円

2025年3月期末日：66,226百万円

なお、シンジケートローン契約の借入残高は、当事業年度末においては、1年以内返済予定の長期借入金65百万円です。

- (5) 当社は、2021年3月29日付で株式会社三井住友銀行をアレンジャーとする、既存取引行7行によるシンジケートローン契約を締結しています。この契約には、以下の財務制限条項が付されています。

2024年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、それぞれ以下の金額以上に維持すること。

但し、本項での各事業年度末日における純資産の部の合計金額の算出にあたっては、2023年10月20日以降当該事業年度末日（同日を含む。）までの期間に到来する各事業年度末日における借入人の連結損益計算書において、2016年1月13日付でリリースされた「国土交通省からの指示処分等について」に記載の横浜物件に関連して計上された全ての利益又は損失を控除して算出するものとする。

2024年3月期末日：66,226百万円

2025年3月期末日：66,226百万円

2026年3月期末日：68,961百万円

なお、シンジケートローン契約の借入残高は、当事業年度末においては、長期借入金10,000百万円です。

- (6) 当社は、2022年3月28日付で株式会社三井住友銀行をアレンジャーとする、既存取引行8行によるシンジケートローン契約を締結しています。この契約には、以下の財務制限条項が付されています。

2024年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、それぞれ以下の金額以上に維持すること。

但し、本項での各事業年度末日における純資産の部の合計金額の算出にあたっては、2023年10月20日以降当該事業年度末日（同日を含む。）までの期間に到来する各事業年度末日における借入人の連結損益計算書において、2016年1月13日付でリリースされた「国土交通省からの指示処分等について」に記載の横浜物件に関連して計上された全ての利益又は損失を控除して算出するものとする。

2024年3月期末日：66,226百万円

2025年3月期末日：66,226百万円

2026年3月期末日：68,961百万円

2027年3月期末日：75,819百万円

2028年3月期末日：81,561百万円

なお、シンジケートローン契約の借入残高は、当事業年度末においては、長期借入金（1年以内返済予定の長期借入金を含む）9,500百万円です。

(7) 当社は、2022年3月28日付で株式会社三井住友銀行と三井住友信託銀行株式会社2行によるコミット型シンジケートローン契約を締結しています。この契約には、以下の財務制限条項が付されています。

2024年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、それぞれ以下の金額以上に維持すること。

但し、本項での各事業年度末日における純資産の部の合計金額の算出にあたっては、2023年10月20日以降当該事業年度末日（同日を含む。）までの期間に到来する各事業年度末日における借入人の連結損益計算書において、2016年1月13日付でリリースされた「国土交通省からの指示処分等について」に記載の横浜物件に関連して計上された全ての利益又は損失を控除して算出するものとする。

2024年3月期末日：66,226百万円

2025年3月期末日：66,226百万円

2026年3月期末日：68,961百万円

なお、コミット型シンジケートローン契約の借入残高は、当事業年度末においては、長期借入金（1年以内返済予定の長期借入金を含む）4,615百万円です。

また、事業年度末におけるコミット型シンジケートローン契約の借入未実行残高は次のとおりです。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
コミット型シンジケートローンの借入限度額	7,000百万円	7,000百万円
借入実行残高	7,000	7,000
差引額	-	-

(8) 当社は、2022年5月24日付で株式会社三井住友銀行をアレンジャーとする、既存取引行7行によるコミットメントライン契約を締結しています。この契約には、以下の財務制限条項が付されています。

2023年3月期第2四半期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2022年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額以上に維持すること。

但し、本号での純資産の判定においては、2016年1月13日付リリース「国土交通省からの指示処分等について」に記載の横浜物件に関連して発生する又は発生する可能性のある引当金及び損失の影響は控除して純資産を計算する。

2024年3月期末日及びそれ以降に到来する各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、それぞれ以下の金額以上に維持すること。

但し、本号での各事業年度末日における純資産の部の合計金額の算出にあたっては、2023年9月26日以降当該事業年度末日（同日を含む。）までの期間に到来する各事業年度末日における借入人の連結損益計算書において、2016年1月13日付でリリースされた「国土交通省からの指示処分等について」に記載の横浜物件に関連して計上された全ての利益又は損失を控除して算出するものとする。

2024年3月期末日：66,226百万円

2025年3月期末日：66,226百万円

2026年3月期末日：68,961百万円

2027年3月期末日：75,819百万円

2028年3月期末日：81,561百万円

なお、コミットメントライン契約の借入残高は、当事業年度末にはありません。

また、事業年度末におけるコミットメントライン契約の借入未実行残高は次のとおりです。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
コミットメントラインの総額	27,200百万円	27,200百万円
借入実行残高	-	-
差引額	27,200	27,200

(9) 当社は、2022年6月27日付で株式会社三井住友銀行と三井住友信託銀行株式会社2行によるコミットメントライン契約を締結しています。この契約には、以下の財務制限条項が付されています。

2023年3月期第2四半期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2022年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額以上に維持すること。

但し、本号での純資産の判定においては、2016年1月13日付リリース「国土交通省からの指示処分等について」に記載の横浜物件に関連して発生する又は発生する可能性のある引当金及び損失の影響は控除して純資産を計算する。

2024年3月期末日及びそれ以降に到来する各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、それぞれ以下の金額以上に維持すること。

但し、本号での各事業年度末日における純資産の部の合計金額の算出にあたっては、2023年9月26日以降当該事業年度末日(同日を含む。)までの期間に到来する各事業年度末日における借入人の連結損益計算書において、2016年1月13日付でリリースされた「国土交通省からの指示処分等について」に記載の横浜物件に関連して計上された全ての利益又は損失を控除して算出するものとする。

2024年3月期末日：66,226百万円

2025年3月期末日：66,226百万円

2026年3月期末日：68,961百万円

2027年3月期末日：75,819百万円

2028年3月期末日：81,561百万円

なお、コミットメントライン契約の借入残高は、当事業年度末においてはありません。

また、事業年度末におけるコミットメントライン契約の借入未実行残高は次のとおりです。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
コミットメントラインの総額	20,000百万円	20,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	20,000	20,000

(10) 当社は、2022年9月27日付で株式会社三井住友銀行をアレンジャーとする、取引行21行のジェネラルシンジケーション方式によるシンジケートローン契約を締結しています。この契約には、以下の財務制限条項が付されています。

2024年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、それぞれ以下の金額以上に維持すること。

但し、本項での各事業年度末日における純資産の部の合計金額の算出にあたっては、2023年10月20日以降当該事業年度末日(同日を含む。)までの期間に到来する各事業年度末日における借入人の連結損益計算書において、2016年1月13日付でリリースされた「国土交通省からの指示処分等について」に記載の横浜物件に関連して計上された全ての利益又は損失を控除して算出するものとする。

2024年3月期末日：66,226百万円

2025年3月期末日：66,226百万円

2026年3月期末日：68,961百万円

2027年3月期末日：75,819百万円

なお、シンジケートローン契約の借入残高は、当事業年度末においては、長期借入金10,000百万円です。

(11) 当社は、2025年3月26日付で株式会社三井住友銀行をアレンジャーとする、既存取引行8行によるシンジケートローン契約を締結しています。この契約には、以下の財務制限条項が付されています。

2025年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、それぞれ以下の金額以上に維持すること。

但し、本項での各事業年度末日における純資産の部の合計金額の算出にあたっては、2023年10月20日以降当該事業年度末日（同日を含む。）までの期間に到来する各事業年度末日における借入人の連結損益計算書において、2016年1月13日付でリリースされた「国土交通省からの指示処分等について」に記載の横浜物件に関連して計上された全ての利益又は損失を控除して算出するものとする。

2025年3月期末日：66,226百万円

2026年3月期末日：68,961百万円

なお、シンジケートローン契約の借入残高は、当事業年度末においては、短期借入金4,853百万円です。

(12) 当社は、2025年3月26日付で株式会社三井住友銀行と三井住友信託銀行株式会社2行によるコミットメントライン契約を締結しています。この契約には、以下の財務制限条項が付されています。

2025年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、それぞれ以下の金額以上に維持すること。

但し、本項での各事業年度末日における純資産の部の合計金額の算出にあたっては、2023年10月20日以降当該事業年度末日（同日を含む。）までの期間に到来する各事業年度末日における借入人の連結損益計算書において、2016年1月13日付でリリースされた「国土交通省からの指示処分等について」に記載の横浜物件に関連して計上された全ての利益又は損失を控除して算出するものとする。

2025年3月期末日：66,226百万円

2026年3月期末日：68,961百万円

なお、コミットメントライン契約の借入残高は、当事業年度末においてはありません。

また、当事業年度末におけるコミットメントライン契約の借入未実行残高は次のとおりです。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
コミットメントラインの総額	- 百万円	35,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	-	35,000

## (損益計算書関係)

## 1 各科目に含まれている関係会社に対する営業外収益

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
受取配当金	2,915百万円	3,897百万円
受取ロイヤリティー	575	452

## 2 各科目に含まれている関係会社に対する営業外費用

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
貸倒引当金繰入額	13百万円	367百万円

## 3 固定資産売却益の内訳

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物	- 百万円	- 百万円
機械及び装置	-	0
車両運搬具	1	0
工具、器具及び備品	-	-
土地	31	-
計	33	0

## 4 固定資産処分損の内訳

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物 (除却損)	2百万円	8百万円
機械及び装置 (除却損)	0	0
車両運搬具 (除却損)	0	0
工具、器具及び備品 (除却損)	14	7
無形固定資産 (除却損)	131	0
工具、器具及び備品 (売却損)	-	0
計	147	16

## 5 法人税、住民税及び事業税に含まれる国際最低課税額に対する法人税等の金額

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	- 百万円	490百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2024年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	717	5,828	5,111
合計	717	5,828	5,111

(注)上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	15,983
関連会社株式	46

当事業年度(2025年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	717	6,625	5,908
合計	717	6,625	5,908

(注)上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	15,806
関連会社株式	50

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金否認額	3,770百万円	3,743百万円
税務上の繰越欠損金	1,991	8,008
未払債務否認額	2,027	2,016
貸倒引当金繰入限度超過額	1,145	821
関係会社株式評価損否認額	1,004	1,099
完成工事補償引当金否認額	106	95
工事損失引当金否認額	10,032	4,022
その他	909	1,296
繰延税金資産小計	20,988	21,103
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	1,991	8,008
将来減算一時差異の合計に係る評価性引当額	14,343	8,653
評価性引当額小計	16,335	16,661
繰延税金資産合計	4,653	4,442
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	270	167
資産除去債務に対応する除去費用	23	22
繰延ヘッジ損益	-	18
繰延税金負債合計	293	208
繰延税金資産の純額	4,359	4,234

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
永久に損金に算入されない項目	7.7	28.0
永久に益金に算入されない項目	16.1	68.1
住民税均等割等	2.7	8.5
評価性引当額の増減	15.6	5.4
国際最低課税額に対する法人税等	-	28.9
通算税効果額	5.8	21.1
その他	1.5	2.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	16.6	46.2

## 3 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しています。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っています。

## 4 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更し計算しています。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

## (企業結合等関係)

(連結子会社株式の売却)

実施した会計処理の概要

移転損益の金額

関係会社株式売却益 3,015百万円

上記以外は連結財務諸表の「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

## (重要な後発事象)

## (当社に対する公開買付け)

当社は、2025年5月14日開催の取締役会において、インフロニア・ホールディングス株式会社（以下「公開買付者」といいます。）による当社普通株式（以下「当社株式」といいます。）に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）に関して、現時点における当社の意見として、本公開買付けが開始された場合には、賛同の意見を表明するとともに、当社の株主の皆様に対して、本公開買付けへの応募を推奨する旨を決議いたしました。なお、上記取締役会決議は、公開買付者が本公開買付け及びその後の一連の手続きにより、当社を完全子会社化すること及び当社株式が上場廃止となる予定であることを前提として行われたものであります。

## 1. 公開買付者の概要

(1) 名称	インフロニア・ホールディングス株式会社	
(2) 所在地	東京都千代田区富士見二丁目10番2号	
(3) 代表者の役職・氏名	代表執行役社長 岐部 一誠	
(4) 事業内容	傘下子会社及びグループ経営管理並びにこれに付帯又は関連する事業	
(5) 資本金	20,000百万円（2025年3月31日現在）	
(6) 設立年月日	2021年10月1日	
(7) 大株主及び持株比率 （2025年3月31日現在） （注）	日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	13.10%
	光が丘興産株式会社	9.46%
	株式会社日本カストディ銀行（信託口）	6.39%
	インフロニア・ホールディングス社員持株会	3.36%
	住友不動産株式会社	3.09%
	株式会社日本カストディ銀行（信託E口）	2.33%
	STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 （常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部）	1.37%
	前田建設工業取引先持株会	1.09%
	株式会社三井住友銀行	1.09%
	共栄火災海上保険株式会社	1.01%
(8) 当社と公開買付者の関係		
	資本関係	公開買付者は、2025年5月14日時点で当社株式100株を所有しています。
	人的関係	該当事項はありません。
	取引関係	公開買付者の完全子会社である前田建設工業株式会社と当社は、民間工事における共同受注等を実施しています。また、公開買付者の完全子会社である前田道路株式会社は、当社から土木工事等を受注する取引があります。
	関連当事者への 該当状況	該当事項はありません。

（注）公開買付者が2025年6月23日に提出した第4期有価証券報告書の「第4 提出会社の状況」の「1 株式等の状況（6）大株主の状況」より引用しています。

## 2. 買付け等の価格

普通株式1株につき、金600円

公開買付者は、本公開買付価格を決定するに際して、公開買付者及び当社から独立した第三者算定機関である大和証券株式会社から株式価値算定書を入手しています。

## 3. 買付けの期間

公開買付者は、2025年7月上旬頃には本公開買付けを開始することを目指しているとのことですが、フィリピンの競争当局における手続等に要する期間を正確に予想することが困難な状況であるため、本公開買付けのスケジュールの詳細については、決定次第速やかにお知らせすることです。また、本公開買付け開始の見込み時期に変更が生じた場合、速やかにお知らせすることです。

## 4. 買付予定の株式数

買付予定数 156,884,882 (株)

買付予定数の下限 104,589,800 (株)

買付予定数の上限 (株)

## 【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

## 【株式】

銘柄		株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他有価証券	東海旅客鉄道(株)	405,000	1,155
		関西国際空港土地保有(株)	8,660	433
		首都圏新都市鉄道(株)	8,000	400
		東京湾横断道路(株)	6,920	346
		日本原燃(株)	26,664	266
		中部国際空港(株)	3,586	179
		京都醍醐センター(株)	6,000	143
		その他(54銘柄)	1,761,792	550
計		2,226,622	3,475	

## 【債券】

銘柄		券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	
有価証券	満期保有 目的の債券	フィリピン共和国国債	281	278
計		281	278	

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	6,758	58	29	6,788	3,958	166	2,829
構築物	944	4	-	948	707	23	240
機械及び装置	5,561	470	216	5,815	3,218	378	2,597
車両運搬具	326	79	18	387	292	50	95
工具、器具及び備品	4,408	213	300	4,322	3,891	209	431
土地	5,109	-	-	5,109	-	-	5,109
建設仮勘定	627	728	703	652	-	-	652
有形固定資産計	23,736	1,555	1,268	24,023	12,068	829	11,954
無形固定資産							
ソフトウェア	2,838	593	1,161	2,270	1,202	464	1,068
その他	1,071	-	94	977	170	38	806
無形固定資産計	3,910	593	1,255	3,248	1,373	502	1,874
投資その他の資産							
長期前払費用	334	829	11	1,152	230	52	922

## 【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	3,740	499	291	1,342	2,605
完成工事補償引当金	348	312	310	37	312
工事損失引当金	29,088	1,065	17,496	260	12,398
偶発損失引当金	2,159	-	-	-	2,159

(注) 1 貸倒引当金の当期減少額のその他は、回収による減少額1,325百万円、ゴルフ会員権売却等による減少額17百万円です。

2 完成工事補償引当金の当期減少額のその他は、補修実績率の見直しに伴う洗替えによる減少額です。

3 工事損失引当金の当期減少額のその他は、工事損失の改善による個別設定額の戻入による減少額です。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

## (3) 【その他】

重要な訴訟事件等

「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (4) 対処すべき課題」に記載しています。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 (特別口座)
取次所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
買取・買増手数料	-
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載当社ウェブサイト ( <a href="https://www.smcon.co.jp/ir/koukoku/">https://www.smcon.co.jp/ir/koukoku/</a> )
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から本有価証券報告書提出日までの間において、関東財務局長に提出した金融商品取引法第25条第1項各号に掲げる書類は、次のとおりです。

- |  |                |                             |               |
|--|----------------|-----------------------------|---------------|
| (1) 有価証券報告書<br>及びその添付書類<br>並びに確認書  | 事業年度<br>(第21期) | 自 2023年4月1日<br>至 2024年3月31日 | 2024年6月27日提出  |
| (2) 内部統制報告書<br>及びその添付書類  | 事業年度<br>(第21期) | 自 2023年4月1日<br>至 2024年3月31日 | 2024年6月27日提出  |
| (3) 半期報告書<br>及び確認書   | 第22期中          | 自 2024年4月1日<br>至 2024年9月30日 | 2024年11月12日提出 |
| (4) 臨時報告書  |                |                             |               |
| 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書                   |                |                             | 2024年6月28日提出  |
| 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書 |                |                             | 2025年2月21日提出  |

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月26日

三井住友建設株式会社  
取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木 理

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山本 高揮

#### < 連結財務諸表監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三井住友建設株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井住友建設株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 強調事項

注記事項「重要な後発事象」に記載されているとおり、会社は、2025年5月14日開催の取締役会において、インフロンニア・ホールディングス株式会社による会社の普通株式に対する公開買付けに賛同の意見を表明するとともに、会社の株主に対し、本公開買付けへの応募を推奨する旨の決議を行っている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

##### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法における工事原価総額の見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社及び連結子会社では土木工事、建築工事及び各事業に附帯する事業を営んでいる。連結財務諸表注記「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4 会計方針に関する事項(5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載されているとおり、会社及び連結子会社は、売上高(完成工事高)及び売上原価(完成工事原価)の計上基準として、当連結会計年度末までの進捗部分について履行義務の充足が認められる工事については主として一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法(履行義務の充足に係る進捗度の見積りはコストに基づくインプット法)を適用している。また、連結財務諸表注記「(重要な会計上の見積り)工事契約等における収益認識」に記載されているとおり、当連結会計年度の売上高462,982百万円のうち、一定の期間にわたり充足される履行義務に係る工事契約等の売上高は、407,869百万円と約88%を占めている。</p> <p>一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法により認識される収益は、履行義務の充足に係る進捗度に基づき測定され、当該進捗度は工事の総原価見積額に対する連結会計年度末までの発生原価の割合に基づき算定される。</p> <p>工事は個別性が強く、基本的な仕様や作業内容の決定が顧客の指図に基づいて工事の進行過程においても行われることから、その見積りにあたっては画一的な判断尺度を得られにくい。このため、工事原価総額の見積りは一定の仮定、判断及び不確実性を伴うものとなる。また、工事は一般に長期にわたることから、海外における政治経済及び社会情勢の不測の変化、自然災害の発生、工事契約の着手後に判明する事実の存在や現場の状況変化による作業内容の変更などに伴い想定していなかった原価が生じる場合があり、工事原価総額の適時・適切な見直しには複雑性が伴う。</p> <p>以上から、工事収益及び履行義務の充足に係る進捗度の計算にあたり、工事原価総額の見積りが、当連結会計年度において特に重要であるため、当監査法人は一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法における工事原価総額の見積りを監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法における工事原価総額の見積りの妥当性を検討するために、主として以下の手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価</p> <p>工事原価総額の見積り体制を検討するために、会社の全社的な内部統制を理解するとともに、当初見積られた工事原価総額の承認及び工事の最終損益見込みの検証に関する内部統制の整備及び運用状況を評価した。</p> <p>(2)工事原価総額の見積りの妥当性の評価</p> <p>多額の損失を認識している国内大型建築工事を含む、金額的に重要な工事、その他の特性を示す工事及びサンプリングにより抽出した工事に対して、主として以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当初見積られた工事原価総額の妥当性を検討するために、主として以下の手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>-工事概要、平面図又は完成予想図の閲覧及び工事管理部門担当者等への質問を実施し、当初の工種ごとの原価の見積りに施工難度や特殊な工法又は発注者からの指示が反映されているかについて検討した。</li> <li>-工程表の閲覧及び工事管理部門担当者等への質問を実施し、現実的な施工計画に基づいて工事原価総額が見積もられているかについて検討した。</li> <li>-受注時予算との比較分析、工事管理部門担当者等への質問及び必要に応じて協力業者から受領した見積書等との照合を実施し、原価項目ごとの工事原価総額の見積りについて検討した。</li> </ul> </li> <li>・決算期末時点で見積られた工事原価総額の妥当性を検討するために、主として以下の手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>-工事原価総額算定資料の閲覧及び、工事管理部門担当者等への質問を実施し、工期の延長や物価上昇、作業内容の変更等の将来の懸念事項の有無及びそれらの適時な工事原価総額への反映状況について検討した。</li> <li>-施工管理資料の閲覧、工程表との比較分析、工事管理部門担当者等への質問及び必要に応じて協力業者から受領した見積書や、人員配置計画・実績資料、発注者との協議議事録等との照合を実施し、現状の施工内容と原価の発生態様の乖離及びそれらの見直しの要否を含む工事原価総額への反映状況について検討した。</li> <li>-一部の工事については工事現場の視察を行い、工事の施工状況が工事原価総額の見積りと整合しているか検討するとともに、複数の経営管理者等からヒアリングを行い、その内容の整合性を確認した。</li> </ul> </li> </ul> <p>・工事原価総額の見積りプロセスの有効性を評価するとともに、工事原価総額の見直しの適時性を検討するために、過年度における工事原価総額の見積りと、実際に発生した原価又は決算期末時点の工事原価総額の見積りを比較した。</p>

偶発損失引当金の計上額	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社が過去に施工した横浜市所在マンションの杭工事不具合に対し、2017年11月28日付で三井不動産レジデンシャル株式会社から約459億円の損害賠償を請求する訴訟が提起され、2018年7月11日には損害賠償請求額を約510億円に変更する訴えの変更、2022年9月30日には損害賠償請求額を約506億円に変更する訴えの変更が提起されている。</p> <p>当該訴訟及び関連訴訟は調停に付されており、2025年3月13日付で東京地方裁判所により民事調停法17条に基づく調停に代わる決定がなされた。しかし、他の当事者から民事調停法18条1項に基づく異議の申立がなされたことで、当該民事調停法17条に基づく調停に代わる決定は効力を失った。</p> <p>連結財務諸表注記「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4 会計方針に関する事項（3）重要な引当金の計上基準」に記載のとおり、会社は、工事請負契約における瑕疵担保責任に基づき元請業者として負担すべき費用を算定し、必要と判断した金額2,159百万円を偶発損失引当金として計上している。</p> <p>当該訴訟による偶発損失の金額の重要な仮定は、瑕疵担保責任の範囲であり、訴訟の結果が出ていない現状では不確実性及び経営者の判断を伴うため、当監査法人は偶発損失引当金の計上額を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、偶発損失引当金計上額の評価、瑕疵担保責任の範囲の網羅性及び開示の妥当性を検討するために、主として以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・訴訟における瑕疵担保責任の範囲に与える影響について検討するために、主として以下の手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>- 訴状、期日報告、社内報告資料を閲覧し、経営管理者と協議した。</li> <li>- 会社が利用した弁護士能力及び独立性を評価した。</li> <li>- 会社が入手した弁護士見解を検討するとともに、弁護士への直接確認を実施した。</li> </ul> </li> <li>・会社が見込んだ瑕疵担保責任の範囲を超えた金額を負担しないことを確認するため、取締役会議事録の閲覧、経営管理者へのヒアリングを実施し、経営者確認書を入手した。</li> <li>・財務諸表の開示の妥当性を検証するため、経営管理者と協議した。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## < 内部統制監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、三井住友建設株式会社の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、三井住友建設株式会社が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## < 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しています。
  - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2025年6月26日

三井住友建設株式会社  
取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木 理

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山本 高揮

#### <財務諸表監査>

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三井住友建設株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第22期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井住友建設株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 強調事項

注記事項「重要な後発事象」に記載されているとおり、会社は、2025年5月14日開催の取締役会において、インフロンニア・ホールディングス株式会社による会社の普通株式に対する公開買付けに賛同の意見を表明するとともに、会社の株主に対し、本公開買付けへの応募を推奨する旨の決議を行っている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

##### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法における工事原価総額の見積り

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項と同一内容であるため、記載を省略している。

偶発損失引当金の計上額

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項と同一内容であるため、記載を省略している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## &lt; 報酬関連情報 &gt;

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しています。
  - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。